

令和2年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

自治体による認知症の人の事故を補償する民間保険への
加入支援に関する調査研究事業

株式会社 日本総合研究所

令和3年3月

目次

I. 本調査研究の概要	- 1 -
1. 本調査研究事業の背景・目的	- 1 -
2. 本調査研究事業の実施内容、進め方	- 2 -
II. 市町村における広域での検索に関する現状・課題	- 4 -
1. 民間保険への加入支援事業の概況	- 4 -
2. 自治体向けアンケート調査	- 6 -
3. 自治体向けヒアリング調査	- 26 -
4. 事業に対する自治体の認識(政策効果・課題)	- 31 -
III. 加入者・加入対象者(認知症の方を家族に持つ方)への調査	- 33 -
1. 調査の目的	- 33 -
2. 加入者向けアンケート調査	- 33 -
3. 認知症高齢者の家族向け Web アンケート調査	- 44 -
4. 加入者・加入対象者への調査のまとめ	- 60 -
IV. 考察	- 61 -
V. 資料編	- 66 -
資料1:自治体向けアンケート調査	- 66 -
資料2:自治体向けアンケート調査	- 100 -
資料3:加入者向けアンケート調査	- 119 -
資料4:認知症高齢者の家族向け Web アンケート調査	- 139 -

I. 本調査研究の概要

1. 本調査研究事業の背景・目的

高齢化に伴い、認知症の人は年々増加しており、2025年には700万人を超えると予測されている。これに伴って、認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念される。特に認知症の人の周辺症状により、他人のものを破損させる行為、他人への粗暴行為、道に迷い行方不明になる、電車や自動車等の交通事故に巻き込まれるなどといったトラブルが発生した場合、法律上の損害賠償責任が、その家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性もある。

上記を背景に民間保険を活用した事故救済制度を独自に導入する自治体が増えている。各自治体は「個人賠償責任保険」という民間保険を活用し、民間保険の加入を支援する等の政策を実施しており、認知症に伴う何らかのトラブルで認知症の人やその家族、監督義務者が賠償責任を負ったときに補償される仕組みを構築している。

平成29年11月に神奈川県大和市が先駆けて導入し、続いて大府市、海老名市、小山市、久留米市、葛飾区など、少なくとも60市区町村(令和2年7月時点)がこの保険を活用した補償制度の運用を始めている(弊社調査)。また神戸市のように、三井住友海上火災保険株式会社と連携して、賠償責任が無くても見舞金が支払われる、という独自の事故救済の仕組みを用意する例もある。

一方で、このような取り組みにおける、認知症の人やその家族、監督義務者が安心して暮らしていくことに対する政策効果については、慎重な検討・検証が必要である。本取り組みの導入を見送る自治体から以下のような意見がある。

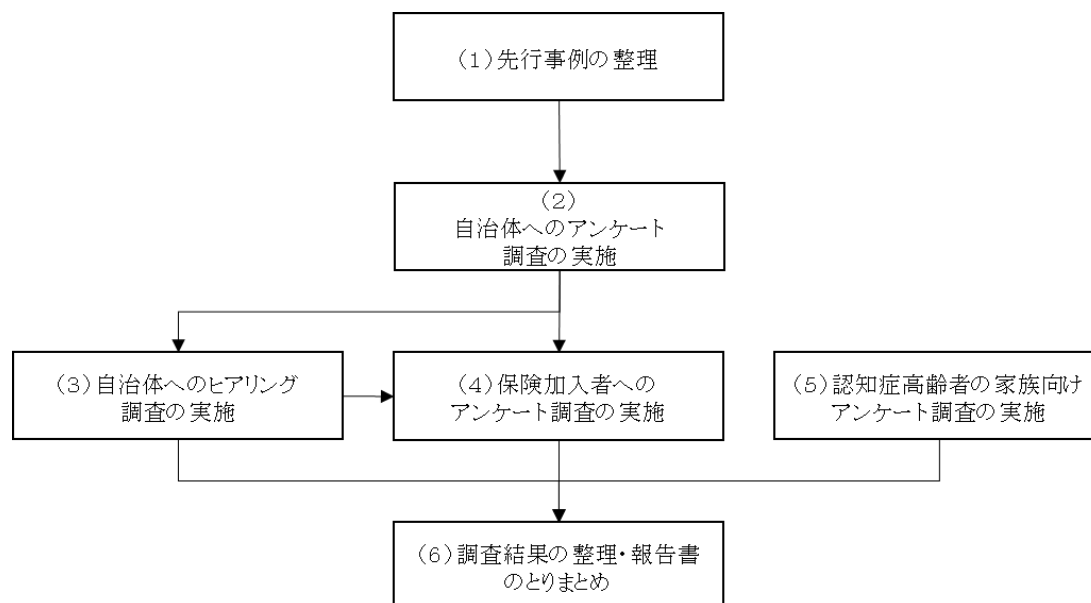
- 保険料が安価で比較的加入もしやすい賠償責任保険の費用を自治体が負担すべきか
- 費用負担の公平性の観点から、認知症の人に限るべきか
- 本取り組みにより、認知症の人はトラブルを起こすというネガティブ発信にも繋がる懸念がある
- 「認知症共生」「認知症の人にやさしいまちづくり」という観点からも賠償責任保険加入支援以外に優先度の高い施策(例えば買い物の付き添いボランティア等)がありえる

以上を踏まえ、本調査研究では、自治体の認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援等事業(自治体による認知症の人向け個人賠償責任保険等事業(以下、「本保険事業」))における支援内容や体制、現状の運用状況、導入にあたっての課題や効果等の調査を実施し、本取り組みの政策上の効果について分析・整理することを目的とする。

2. 本調査研究事業の実施内容、進め方

本調査事業では前述の目的を達成するために、下図の通りの内容・進め方で検討を行った。

図 1 本調査研究事業の調査フロー



(1) 先行事例の整理

新聞・雑誌・Webサイト等の公開情報から認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援を行っている自治体を調査・整理した。

調査を実施した令和2年7月時点では、少なくとも60市区町村が認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援を行っていた。

(2) 自治体へのアンケート調査の実施

(1)を踏まえ、リストアップした60の自治体に対してアンケート票を配布し、取り組みの背景・問題認識、取り組みに至った経緯・プロセス、具体的な取り組み内容、取り組みによる効果、導入・運用における課題等を調査した。アンケート調査の概要は以下の通りである。

なおアンケート調査時に、(3)自治体へのヒアリング調査と(4)保険加入者へのアンケート調査への協力を打診した。

調査名	「自治体による認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援に関する調査研究事業」アンケート調査
調査対象	公開情報を基に、認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援している自治体60箇所を抽出
調査期間	令和2年9月23日～令和2年10月16日
調査方法	郵送にて紙の調査票配布
回収数	44票(回収率 73%)

(3) 自治体へのヒアリング調査の実施

(2)の回答内容を踏まえ、一部の自治体に対して、導入経緯、加入人数、成果の詳細、課題の詳細、公費負担、今後の展望等についてヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査対象先の選定にあたっては、ヒアリング調査の目的に鑑み、認知症高齢者の事故を補償する民間保険への加入支援について、制度導入後数年経っている自治体や、成果、課題を認識している自治体を中心に選定した。

(4) 保険加入者へのアンケート調査の実施

(2)及び(3)を踏まえ、神奈川県大和市の保険制度に加入している住民(基本的には認知症の人の家族)に対して、大和市の協力の下調査票を配布し、利用経緯、本取り組みを知ったきっかけ、加入理由、加入後の気持ちや行動の変化、満足状況等を調査した。アンケート調査の概要は以下の通りである。

調査名	「はいかい高齢者個人賠償責任保険に関するアンケート」
調査対象	神奈川県大和市が実施している「はいかい高齢者個人賠償責任保険」加入者及びその家族
調査期間	令和3年1月29日～令和3年2月19日 ※回答の締切は、便宜上、上記の通り設定したが、その後の提出についても受け付けた上で集計
調査方法	大和市より郵送にて紙の調査票配布
回収数	204 票(回収率 57%)

(5) 認知症高齢者の家族向けアンケート調査の実施

全国の認知症高齢者を家族に持つ人を対象に、認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援に対する認知度、加入意向、期待される効果等を調査した。アンケート調査の概要は以下の通りである。

調査名	「認知症高齢者向けの個人賠償責任保険に関する認知度・利用意向調査」
調査対象	Web 調査会社のパネル登録者 「アルツハイマー型認知症」「脳血管性認知症」「レビー小体型認知症」「その他の認知症」について、「検診で指摘を受けた」「現在治療中」「1年以内受診」「2年以内受診」「2年より前に受診」の人を家族に持つ人
調査期間	令和3年2月12日～令和3年2月15日
調査方法	Web アンケート調査
回答数	333 票

(6) 報告書の作成

一連の調査研究の内容について、本報告書に取りまとめた。

Ⅱ. 市町村における広域での捜索に関する現状・課題

1. 民間保険への加入支援事業の概況

新聞・雑誌・Webサイト等の公開情報から認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援を行っている自治体を調査した結果、令和2年7月時点では、少なくとも60市区町村が認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援を行っている。調査時点で認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援を行っていた自治体の一覧は下記の通りである。

図 2 認知症保険加入支援自治体一覧(令和2年7月時点)

No.	自治体名	No.	自治体名	No.	自治体名
1	北海道北広島市	22	岐阜県北方町	43	愛知県みよし市
2	青森県三沢市	23	岐阜県岐阜市	44	三重県いなべ市
3	青森県むつ市	24	岐阜県高山市	45	大阪府泉佐野市
4	青森県六ヶ所村	25	岐阜県中津川市	46	大阪府大阪狭山市
5	福島県白河市	26	岐阜県本巣市	47	大阪府貝塚市
6	福島県田村市	27	静岡県磐田市	48	大阪府寝屋川市
7	栃木県小山市	28	静岡県三島市	49	兵庫県尼崎市
8	東京都葛飾区	29	愛知県阿久比町	50	兵庫県神戸市
9	東京都国分寺市	30	愛知県安城市	51	兵庫県養父市
10	東京都中野区	31	愛知県岩倉市	52	岡山県総社市
11	東京都八王子市	32	愛知県大府市	53	福岡県飯塚市
12	東京都日野市	33	愛知県岡崎市	54	福岡県粕屋町
13	東京都港区	34	愛知県蒲郡市	55	福岡県久留米市
14	神奈川県大和市	35	愛知県刈谷市	56	佐賀県大町町
15	神奈川県海老名市	36	愛知県北名古屋市	57	佐賀県武雄市
16	神奈川県鎌倉市	37	愛知県幸田町	58	佐賀県吉野ヶ里町
17	神奈川県相模原市	38	愛知県小牧市	59	大分県九重町
18	富山県富山市	39	愛知県高浜市	60	大分県豊後大野市
19	山梨県都留市	40	愛知県知多市		
20	長野県下條村	41	愛知県東海市		
21	長野県南箕輪村	42	愛知県豊田市		

ただし、事業の詳細は自治体によって異なっている。特に、見守り事業¹との関係、費用負担の有無、補償内容等は自治体によって差異があることが明らかになった。

○見守り事業との関係

①見守り事業の付帯事業 (見守り事業への加入＝保険への加入)	<ul style="list-style-type: none"> 見守り事業(GPSの貸与等)の付帯サービスとして保険加入支援を提供。 見守り事業の利用を申請することで、自動的に保険事業にも加入することとなる。 保険事業のみの加入はできない。
②見守り事業と連携(見守り利用者に対象限定)	<ul style="list-style-type: none"> 保険事業への加入者を、見守り事業(GPSの貸与等)の登録者に限定。 見守り事業の登録者であれば、希望すれば保険へ加入可能。 保険事業のみの加入はできない。
③単独事業	<ul style="list-style-type: none"> 見守り事業とは独立して、保険への加入支援事業を実施。

①見守り事業の付帯事業として民間保険への加入支援事業を実施(見守り事業への加入＝保険への加入)、②見守り事業と連携して民間保険への加入支援事業を実施(見守り事業の登録者のみ任意で保険にも加入できる)、③見守り事業とは独立して実施、の3パターンが見られる。

①の見守り事業の付帯事業として実施している場合、見守り事業の利用を申請することで、自動的に保険にも加入することとなる。また、保険事業のみの加入はできない。

②見守り事業と連携して民間保険への加入支援事業を実施している場合、保険事業の加入要件の一つに見守り事業の登録者であることが規定されており、見守り事業の登録者のみ任意で保険にも加入できる。保険事業のみの加入はできず、見守り事業と同時にしくは事後的に保険事業への登録を申請する必要がある。多くの場合は、見守り事業と保険事業の申請書が同一の書類となっており、チェックボックスに記入することで両事業に加入できる。

③の場合、見守り事業への登録とは関係なく、対象要件に合致していれば、見守り事業に加入せずとも保険事業に加入することができる。

○費用負担

①費用負担あり	<ul style="list-style-type: none"> 保険への加入にあたって、本人・家族が費用を負担する必要がある。 ※一部自治体(特に人口規模に小さい自治体)において、半額補助等の形態をとっている。
②費用負担なし	<ul style="list-style-type: none"> 保険への加入にあたって、本人・家族が費用を負担する必要がある。 ※大半の自治体が、費用負担なし

費用負担については、多くの自治体において、保険料について本人の費用負担を求めず、公費で負担している。ごく一部の自治体(特に人口規模に小さい自治体)において、半額補助等の形態をとっている。

○補償内容

補償内容について、多くの自治体では賠償責任補償、及び傷害補償となっている。一部自治体(神戸市等)において賠償責任が無くても見舞金を支払う等の独自の補償を実施している。

¹ 見守り事業とは、行方不明になった認知症の人等を対象に地域の事業者の協力を得て早期発見・保護するためのネットワーク構築を行う事業を指す。自治体によって具体的取り組み内容は異なるが、「高齢者等 SOS ネットワーク事業」等の名称で実施される場合が多い。また、行方不明時の早期発見等を目的として、GPS 等の貸与事業が行われている場合もある。

2. 自治体向けアンケート調査

(1) 調査目的

自治体における認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援事業について、現状の運用状況、導入にあたっての課題や効果等の調査を実施し、本取り組みの政策的な成果や課題について把握することを目的にアンケート調査を実施した。

(2) 調査概要

調査名	「自治体による認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援に関する調査研究事業」アンケート調査
調査対象	公開情報を基に、認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援をしている60自治体を抽出
調査期間	令和2年9月23日～令和2年10月16日
調査方法	郵送にて紙の調査票配布
回収数	44票(回収率 73%)

次ページより、各設問への回答の集計結果を記す。

なお、集計にあたっては「回答なし」の自治体を除いて集計している。

(2) 調査結果要旨

以下に、自治体向けアンケート調査結果の要旨を記す。

【導入の経緯】

- 「認知症の人が引き起こすトラブルが増えていたわけではないが、認知症の人の増加を見据え対策を講じる必要を感じていた」、「他自治体での賠償責任保険等の導入事例を見聞きした」と回答した自治体がそれぞれ約 60%。

【賠償責任保険等事業導入の目的】

- ほぼすべての自治体(98%)が「認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくり」「認知症の人の家族が安心して暮らせる地域づくり」と回答。「認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせる地域づくり」も目的として回答した自治体が 39%。

【賠償責任保険等事業の実施概要】

- 「見守り事業の登録者のうち、希望者のみが賠償責任保険等の被保険者となる」という運用の自治体が最も多く 62%、次いで、「見守り事業の登録者は全員賠償責任保険等の被保険者」という運用の自治体が 27%あった。
- 事業開始の時期については、平成 30 年度以前に開始した自治体は7自治体のみで、平成 31 年度/令和元年度開始が 25 自治体、令和2年度開始が 11 自治体。
- 契約主体については、「自治体が保険会社と契約を結んでいる」という回答が 90%と大半を占めた。
- 費用負担については、93%の自治体が「保険に係る費用はすべて自治体が負担している」と回答。加入者に費用負担を求める自治体は7%に留まった。
- 補償内容に関しては、全ての自治体で対応している「賠償責任補償」に加え、「傷害補償」や「見舞金」についても2割程度の自治体で導入されている。

【賠償責任保険等事業の取り組み実績】

- 加入人数については、50 名以下全体の 43%を占めた。次いで 51~100 名が 27%であり、自治体によって人口規模に差があるものの、全体の7割が加入人数 100 名以下であった。
- 加入人数については「想定よりも少ない」が 57%と最も多かった。「概ね想定通り」との回答は 39%であった。
- 補償実績については、全体の 16%にあたる7つの自治体で実績ありとの回答であった。その他 84%の自治体ではまだ補償実績はない。
- 補償実績のあった7つの自治体について、4自治体が累計の補償件数1件、2自治体が2件、1自治体が7件という結果であった。
- 補償金額の累計は、「10 万円以上 50 万円未満」が最も多く 57%。いずれの自治体も累計金額は 100 万円未満であった。
- 自治体における公費負担額は「10 万円以上 50 万円未満」が最も多く 47%、次いで「10 万円未満」が 32%であり、全体の約8割の自治体で 50 万円未満であった。
- また、各自治体の一人あたり公費負担額(公費負担額/調査時点の加入人数による算出)については、2000 円未満が 30%、2000 円以上 5000 円未満が 42%であり、両者を合わせると全体の7割以上が 5000 円未満という結果であった。

【成果・効果について】

- 「認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる」と「認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる」の2項目については半数以上の自治体が「効果が認められる」と回答。それ以外の項目については、「現時点では分からない」と回答する自治体が70%以上を占めた。

【課題について】

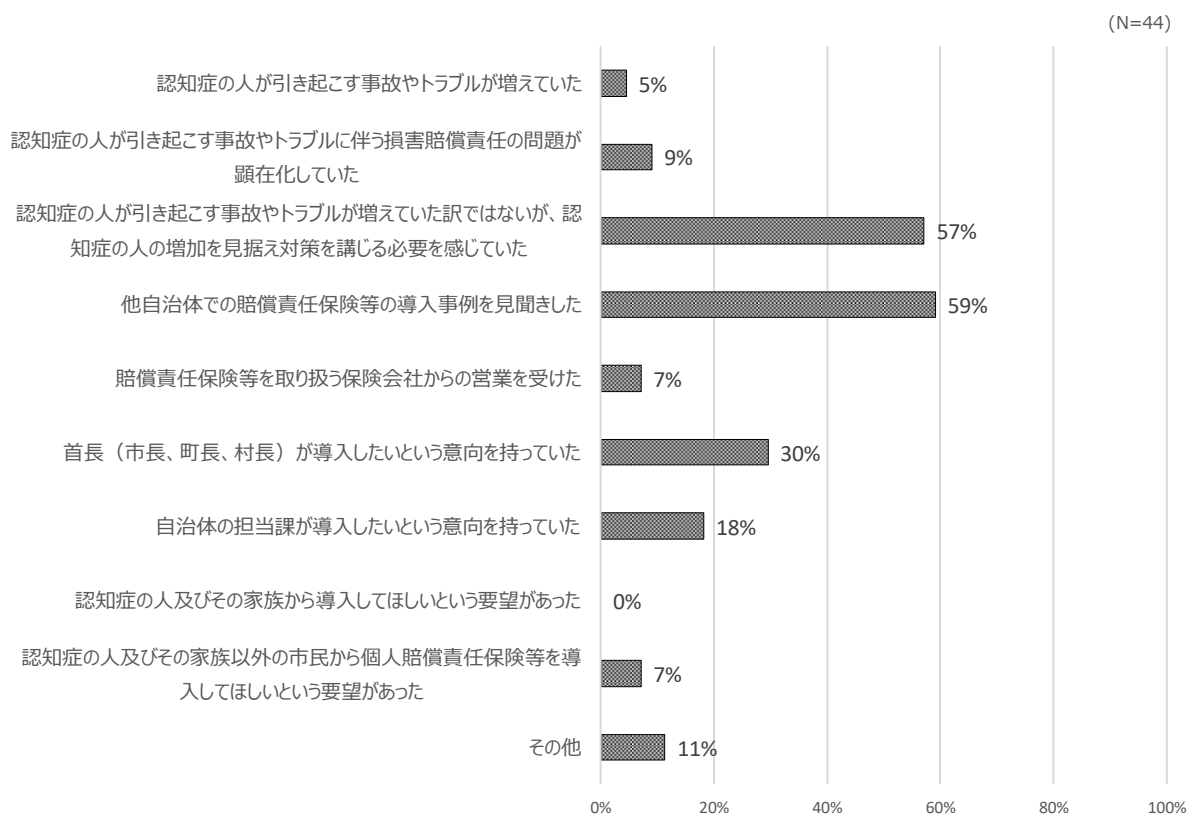
- 導入・運用にあたっての課題として最も多くの自治体が課題として挙げたのは「加入者数が想定と比べて少ない」という項目(45%)であった。次いで、25%の自治体が「賠償責任保険等事業に係る事務手続きが煩雑で自治体職員の負担になっている」と回答。
- 加入者に関する課題として、最も多くの自治体が課題として挙げたのは「賠償責任保険等事業の補償内容を十分に理解していない」という項目(30%)であった。次いで、23%の自治体が「事故やトラブルが起きた際に、賠償責任保険等事業をどう利用してよいのか十分に理解されていない」ことを課題として挙げている。
- 政策効果の把握に関する課題として、50%の自治体が「補償件数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい」と回答。次いで、36%の自治体が「どのように政策効果を把握するか、定めていない」と回答している。

(3) 調査結果

以下に、アンケート調査結果の主たる内容を記載する。調査結果全編について資料編に掲載。

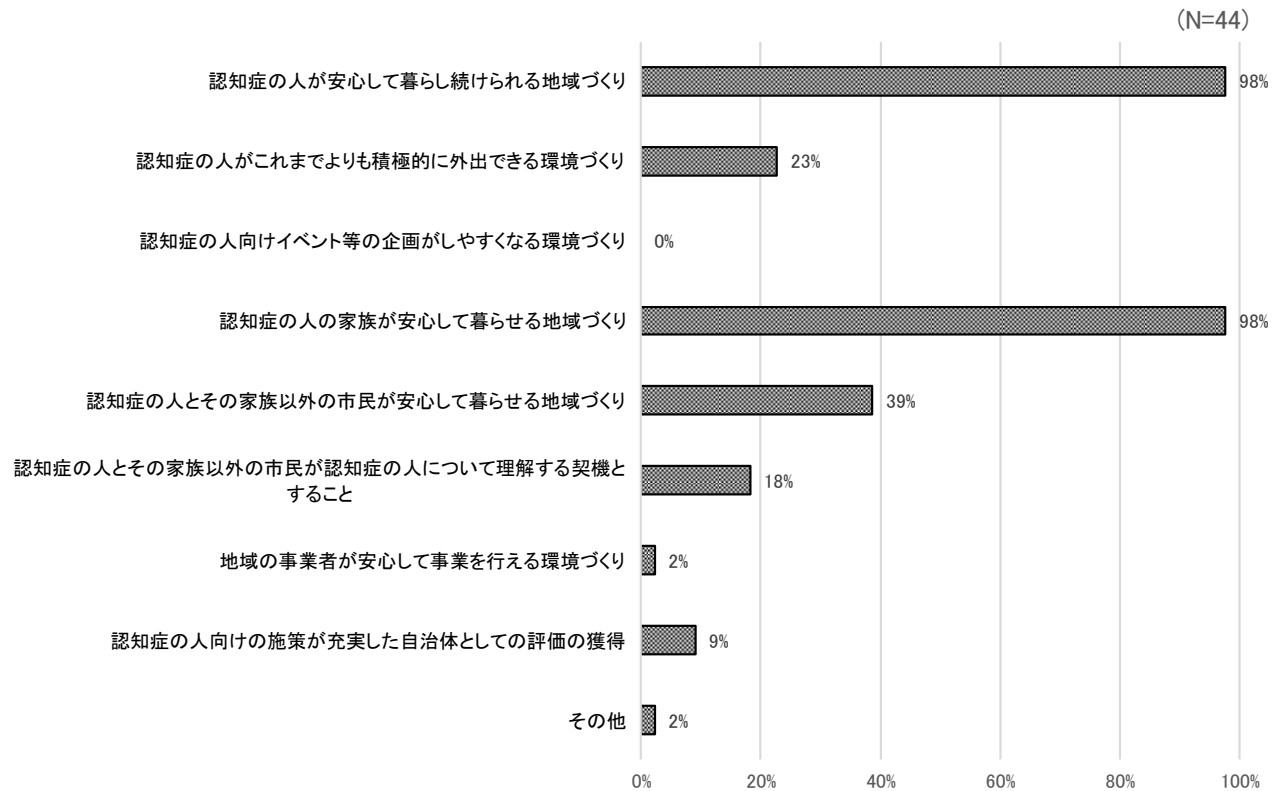
問1 賠償責任保険等の導入を検討した背景・経緯をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 「認知症の人が引き起こすトラブルが増えていた訳ではないが、認知症の人の増加を見据え対策を講じる必要を感じていた」、「他自治体での賠償責任保険等の導入事例を見聞きした」と回答した自治体がそれぞれ約 60%。



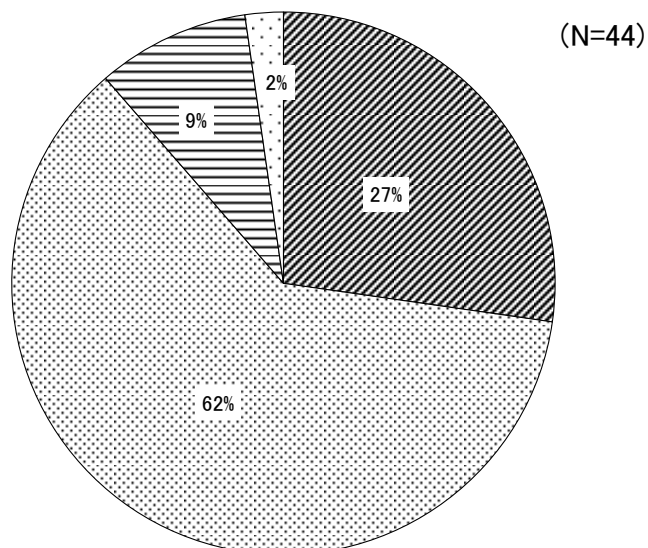
問3 賠償責任保険等導入の目的(自治体として期待するアウトカム)をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

◇ ほぼすべての自治体(98%)が「認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくり」「認知症の人の家族が安心して暮らせる地域づくり」と回答。「認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせる地域づくり」も目的と回答した自治体が39%。



問5 賠償責任保険等事業はどのような形態で実施していますか。以下の類型のうち、最も近いものをお選びください。(○は1つ)

◇ 「見守り事業の登録者のうち、希望者のみが賠償責任保険等の被保険者となる」という運用の自治体が最も多く 62%、次いで、「見守り事業の登録者は全員賠償責任保険等の被保険者」という運用の自治体が 27%であった。



- 認知症の人を対象とした見守り事業(※1)の付帯事業として実施(見守り事業の登録者＝賠償責任保険等の被保険者)
- 認知症の人を対象とした見守り事業(※1)と連携して実施(見守り事業の登録者のうち、希望者のみが賠償責任保険等の被保険者となる)
- 単独事業として実施(賠償責任保険等単独で、加入者の募集を行っている)
- その他

問6 問5で回答した形態で実施している貴自治体の賠償責任保険等の事業名及び事業開始年度、契約している保険会社名をお書きください。(自由記述)

◇ 平成 30 年度以前に開始した自治体は7自治体のみで、平成 31 年度/令和元年度開始が 25 自治体、令和2年度開始が 11 自治体である。

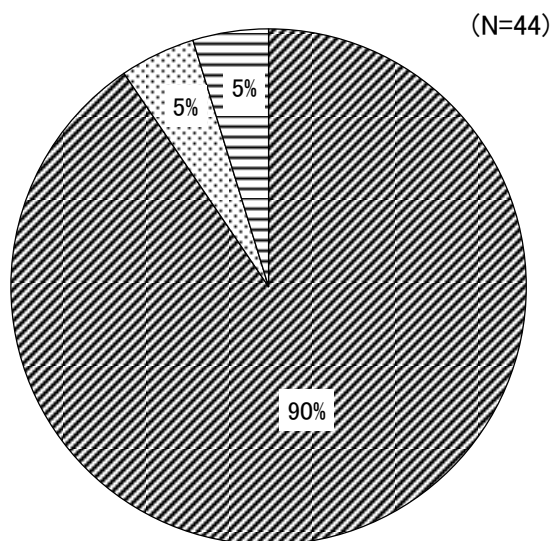
事業開始年度	自治体名	事業名
H28	青森県むつ市	むつ市認知症 SOS ネットワーク事業
H29	神奈川県大和市	はいかい高齢者個人賠償責任保険
H30	栃木県小山市	小山市徘徊高齢者等賠償責任保険加入支援事業
	神奈川県海老名市	高齢者(認知症)あんしん補償事業
	愛知県阿久比町	高齢者おかえりサポート事業
	愛知県大府市	認知症高齢者等個人賠償責任保険制度
	福岡県久留米市	認知症高齢者等支援事業
H31/R1	北海道北広島市	認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業
	青森県六ヶ所村	六ヶ所村認知症高齢者等個人賠償責任保険
	東京都葛飾区	おでかけあんしん保険
	富山県富山市	認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業
	岐阜県高山市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	愛知県刈谷市	はいかい高齢者個人賠償責任保険事業
	愛知県高浜市	個人賠償責任保険事業
	愛知県みよし市	認知症高齢者あんしん補償事業
	大阪府泉佐野市	泉佐野市認知症高齢者等個人賠償責任保険
	兵庫県神戸市	認知症事故救済制度
	青森県三沢市	—
	福島県白河市	認知症高齢者保険加入事業
	福島県田村市	認知症高齢者等個人賠償責任保険
	東京都国分寺市	はいかい高齢者等家族支援サービス事業
	東京都中野区	認知症高齢者等個人賠償責任保険
	長野県下條村	下條村認知症専用保険加入事業
	愛知県幸田町	幸田町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業委託業務
	愛知県東海市	東海市認知症高齢者等見守りネットワーク
	愛知県豊田市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	大阪府寝屋川市	寝屋川市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	兵庫県養父市	個人賠償責任保険事業
	岡山県総社市	総社市認知症事故救済制度事業
	佐賀県吉野ヶ里町	吉野ヶ里町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	大分県九重町	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
大分県豊後大野市	認知症高齢者等個人賠償責任保険	
R2	東京都港区	港区認知症高齢者等おかえりサポート事業
	山梨県都留市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

長野県南箕輪村	南箕輪村認知症高齢者等見守り支援事業
岐阜県岐阜市	岐阜県認知症高齢者等見守り事業
静岡県三島市	三島市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
愛知県安城市	安城市見つかるとつながるネットワーク事業
愛知県岡崎市	岡崎市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
愛知県北名古屋市	北名古屋市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
愛知県小牧市	認知症高齢者等あんしん補償事業
大阪府貝塚市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
兵庫県尼崎市	認知症高齢者等個人賠償責任保険

※回答のあった43自治体について掲載。

問7 賠償責任保険等の契約主体をお聞かせください。(○は1つ)

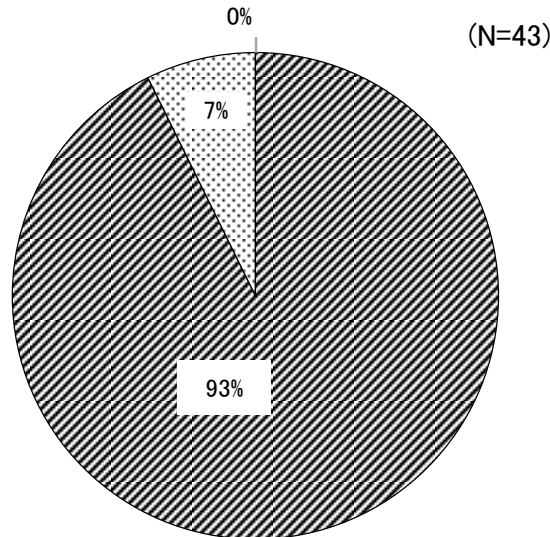
◇ 「自治体が保険会社と契約を結んでいる」という回答が90%と大半を占めた。



- 自治体が保険会社と契約を結んでいる
- 見守りサービスの提供事業者と保険会社が保険契約を結んでいる
- その他

問9 貴自治体の賠償責任保険等事業の費用負担についてお聞かせください。(〇は1つ)

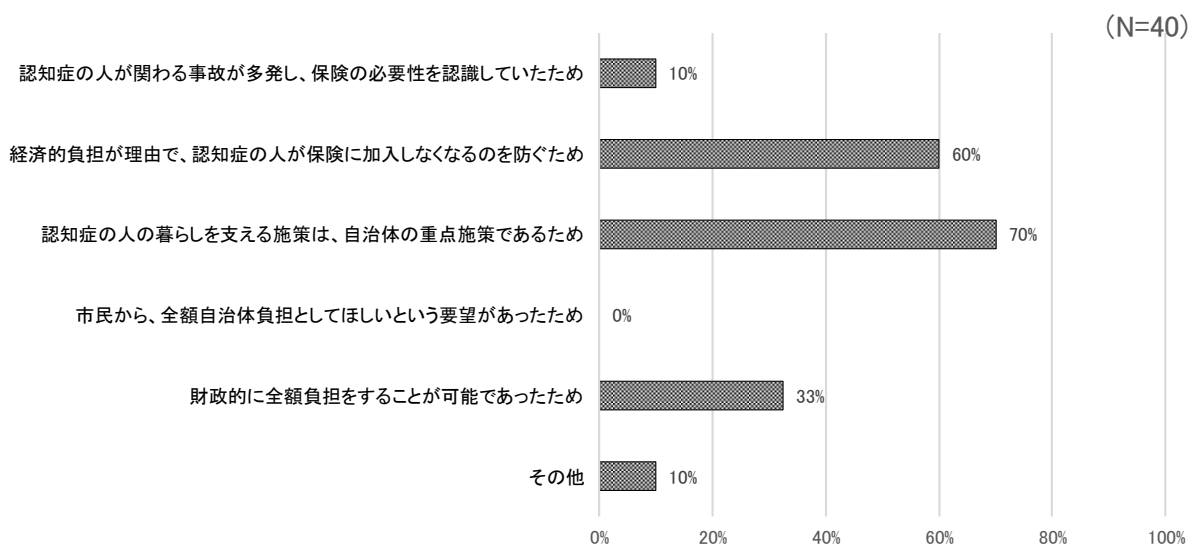
◇ 93%の自治体が「保険に係る費用はすべて自治体が負担している」と回答。加入者に費用負担を求める自治体は7%に留まった。



- ▣ 保険に係る費用はすべて自治体が負担している(加入者の負担はなし)
- ▢ 保険に係る費用の一部を自治体が負担し、一部は加入者が負担している
- 保険に係る費用はすべて加入者が負担している

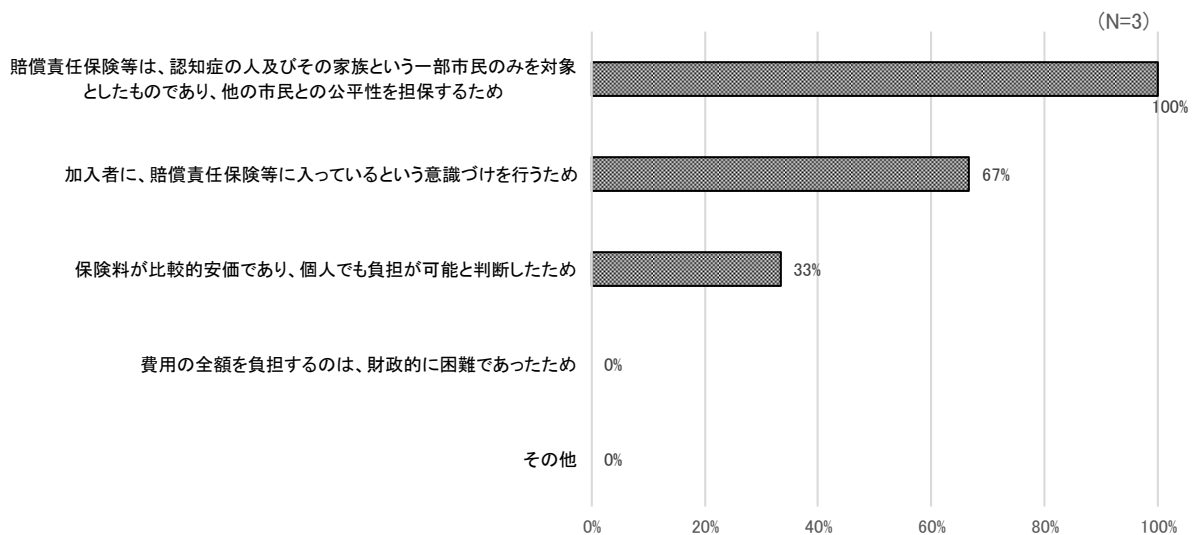
問10 問9で①と回答した自治体にお聞きします。保険にかかる費用をすべて自治体負担とした理由をお聞かせください。(当てはまるもの全てに〇)

◇ 理由としては、「経済的負担が理由で、認知症の人が保険に加入しなくなるのを防ぐため」(60%)と「認知症の人の暮らしを支える施策は、自治体の重点施策であるため」(70%)との回答が多かった。



問 12 問9で②または③と回答した自治体にお聞きします。費用の一部またはすべてを加入者負担とした理由をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 理由として全ての自治体が挙げたのは「賠償責任保険等は、認知症の人及びその家族という一部市民のみを対象としたものであり、他の市民との公平性を担保するため」という項目であった。



問 13 賠償責任保険等の補償内容についてお聞きします。補償内容として当てはまるものをすべて選んでください。また、該当する補償内容について、支払われる金額(最大〇〇万円、等)をお書きください。(自由記述)

◇ 補償内容に関しては、全ての自治体で対応している「賠償責任補償」に加え、「傷害補償」や「見舞金」についても2割程度の自治体で導入されている。

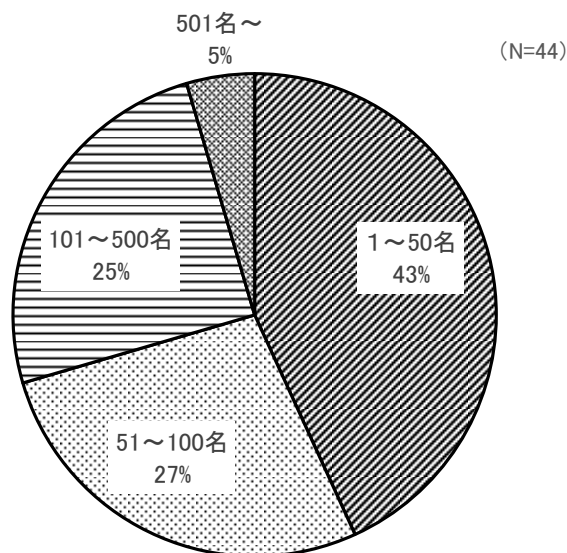
	回答自治体数	有	無	割合
賠償責任補償	44	44	0	100%
傷害補償	44	9	35	20%
見舞金	44	11	33	25%

自治体名	賠償責任補償（補償金額）	傷害補償（補償金額）	見舞金（金額）	その他
北海道北広島市	3億円（上限）	—	—	—
青森県三沢市	最大1億円	—	15万円	—
青森県むつ市	国内外 1億円	—	15万円	—
青森県六ヶ所村	上限額 1億円	—	15万円	—
福島県白河市	1億円	—	—	—
福島県田村市	最大1億円	死亡・後遺障害：最大50万円	15万円	—
栃木県小山市	最大1億円	—	—	—
東京都港区	最大5億円	—	15万円	—
東京都中野区	3億円	—	—	—
東京都葛飾区	最大5億円	最大50万円	15万円	—
東京都国分寺市	①2億円②3億円	—	—	—
神奈川県海老名市	最大3億円	—	—	—
神奈川県相模原市	上限3億円	上限100万円	—	—
神奈川県大和市	最大3億円	死後・後遺障害：最大50万円	15万円	—
富山県富山市	最大1億円	—	—	—
山梨県都留市	上限1億円	—	15万円	—
長野県下條村	1億円	100万円	15万円	行方不明時捜索費用補償 （1事故につき30万、保険 期間通じて100万円）
長野県南箕輪村	上限5億円	—	—	—
岐阜県岐阜市	最大1億円	—	—	—
岐阜県高山市	1億円上限	—	—	—
静岡県三島市	1億円	—	—	—
愛知県阿久比町	3億円	—	—	—
愛知県安城市	最大1億円	—	—	—
愛知県大府市	上限1億円	—	—	—
愛知県岡崎市	最大1億円	—	—	—
愛知県刈谷市	1億円	—	—	—
愛知県北名古屋	1億円	—	—	—
愛知県幸田町	国内1億円、国外1億円	—	—	—
愛知県小牧市	最大100,000千円	—	—	—
愛知県高浜市	1億円	最大50万円	—	—
愛知県東海市	上限1億円	—	—	—
愛知県豊田市	1億円	—	—	—
愛知県みよし市	最大5億円	—	—	—
大阪府泉佐野市	1億円	—	—	—
大阪府貝塚市	国内3億円、国外1億円	—	—	—
大阪府寝屋川市	最大3億円	死後・後遺障害：最大50万円	15万円	—
兵庫県尼崎市	上限1億円	—	—	示談交渉サービス
兵庫県神戸市	最高2億円	死後後遺障害：最高100万円	最高3,000万円	—
兵庫県養父市	1億円	100万円	—	—
岡山県総社市	最大3億円	—	—	—
福岡県久留米市	最大3億円	—	—	—
佐賀県吉野ヶ里町	3億円	—	—	—
大分県九重町	1億円	—	—	—
大分県豊後大野市	1億円	—	—	—

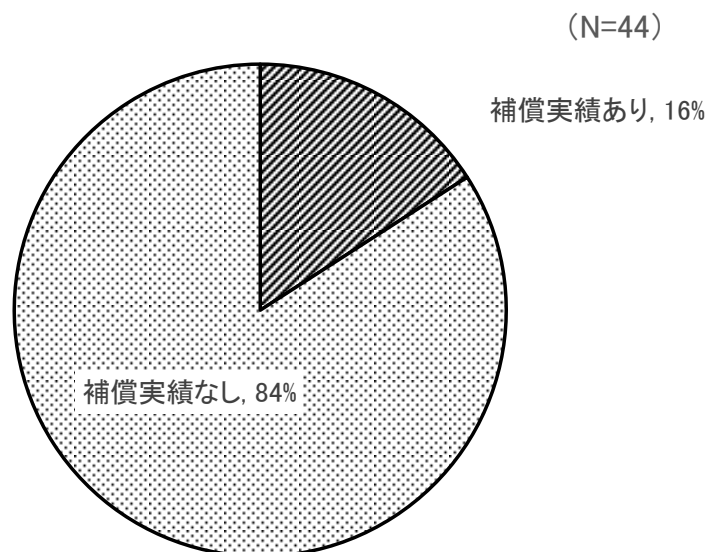
問 15 賠償責任保険等事業の取り組み実績についてお聞きします。加入人数、補償件数(事業開始以来の累計)、補償金額(事業開始以来の累計)について、現時点で把握されている内容をお書きください。
(自由記述)

- ◇ 加入人数については、50名以下全体の43%を占めた。次いで51～100名が27%であり、自治体によって人口規模に差があるものの、全体の7割が加入人数100名以下であった。
- ◇ 補償実績については、全体の16%にあたる7つの自治体で実績ありとの回答であった。その他84%の自治体ではまだ補償実績はない。
- ◇ 補償実績のあった7つの自治体について、4自治体が累計の補償件数1件、2自治体が2件、1自治体が7件という結果であった。
- ◇ 補償金額の累計は、「10万円以上 50万円未満」が最も多く57%。いずれの自治体も累計金額は100万円未満であった。

【加入人数】

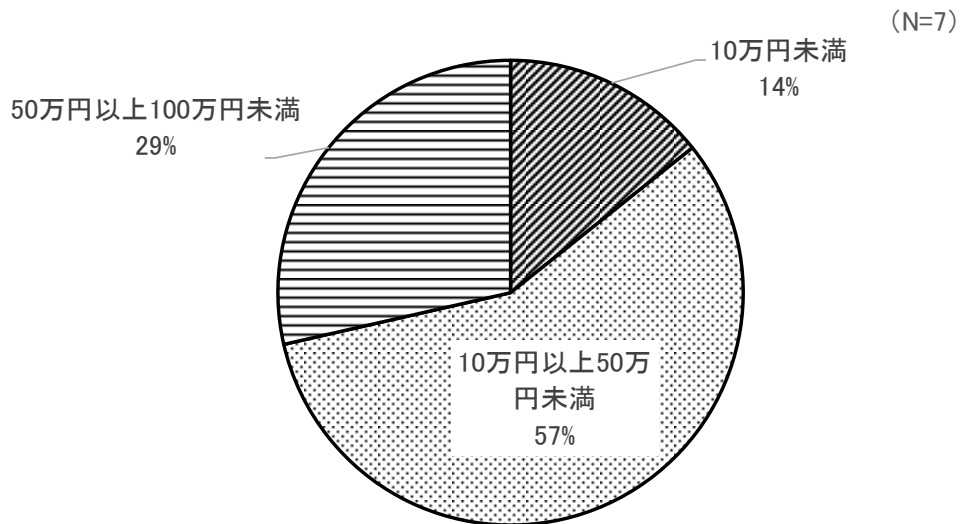


【補償実績の有無(事業開始以来の累計)】



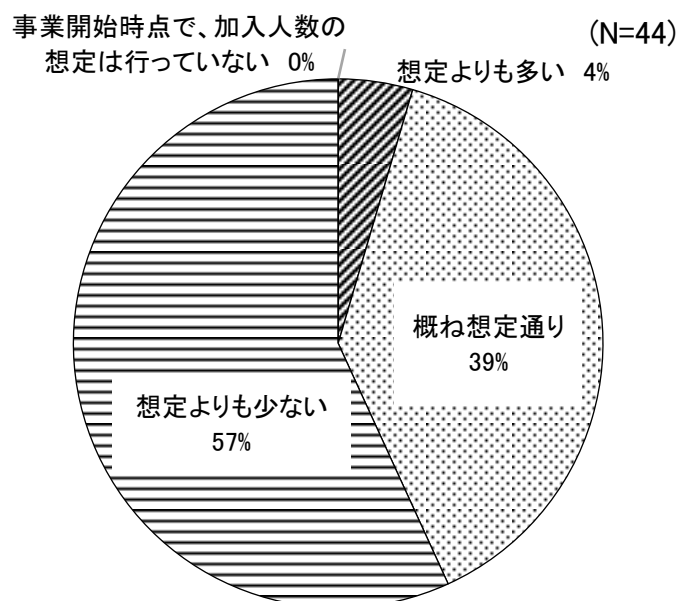
補償件数(全国7自治体で累計 15 件)	
1件	4自治体
2件	2自治体
7件	1自治体

【補償金額(事業開始以来の累計)】



問 16 問 15 でお答えいただいた加入人数について、事業開始時点での想定と比較して多寡をお聞かせください。(〇は1つ)

◇ 加入人数については「想定よりも少ない」が57%と最も多かった。「概ね想定通り」との回答は39%であった。

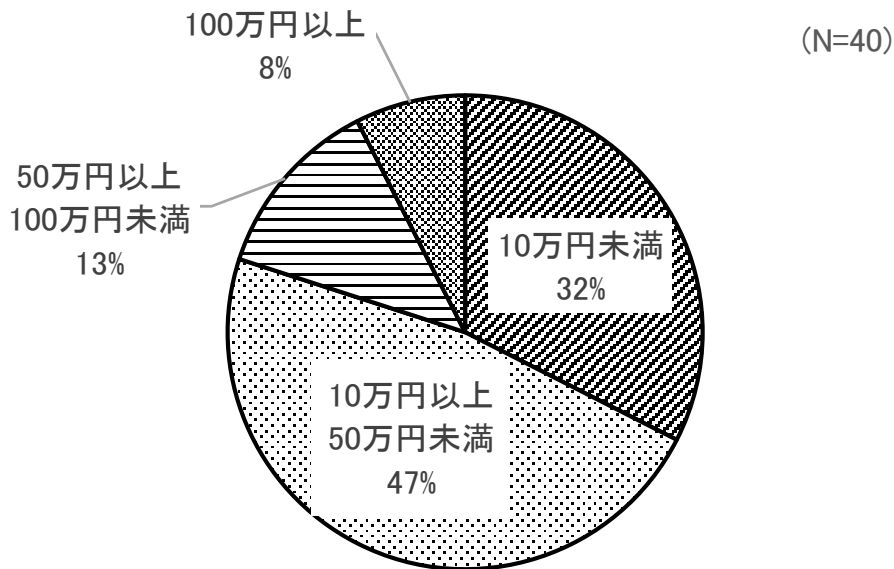


問 17 賠償責任保険等事業に係る公費負担額(年額)をお聞かせください。(自由記述)

- ◇ 自治体における公費負担額は「10万円以上 50万円未満」が最も多く47%、次いで「10万円未満」が32%であり、全体の約8割の自治体で50万円未満であった。
- ◇ また、各自治体の一人あたり公費負担額(公費負担額/調査時点の加入人数による算出)については、2000円未満が30%、2000円以上 5000円未満が42%であり、両者を合わせると全体の7割程度が5000円未満という結果であった。

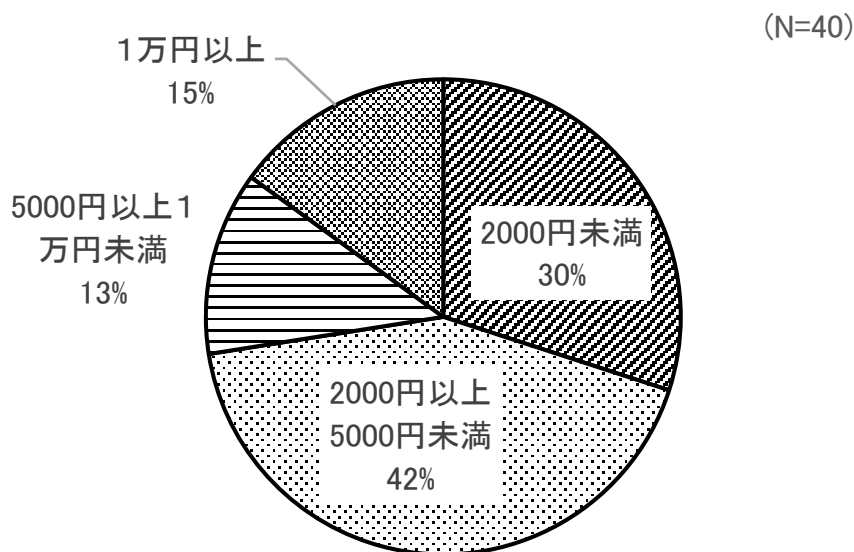
【公費負担額(年額)】

※原則令和2年度の金額だが、一部自治体は平成31年度/令和元年度の金額にて回答。



【加入者一人当たり公費負担額(年額)】

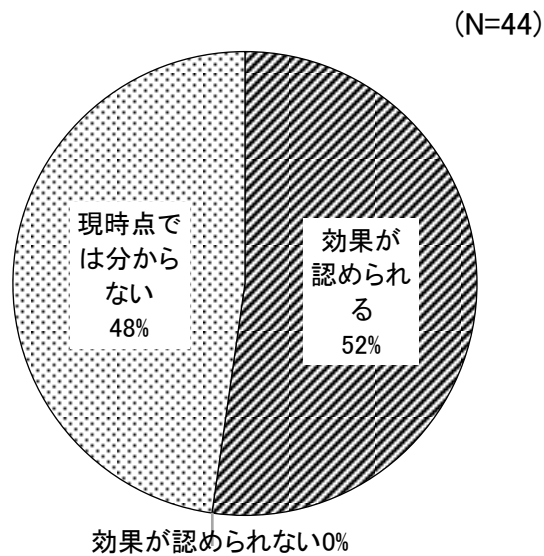
※各自治体の「公費負担額/調査時点の加入人数」により算出。



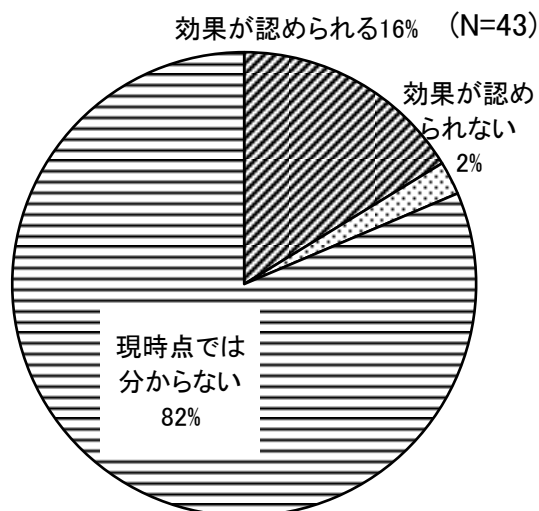
問 18 賠償責任保険等事業導入による効果はどのようなものがありますか。下記選択肢について、「効果が認められる」「効果が認められない」「現時点では分からない」の3つのうち最も近いものをお選びください。(○は選択肢ごとに1つ)

◇ 「認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる」と「認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる」の2項目については半数以上の自治体が「効果が認められる」と回答。それ以外の項目については、「現時点では分からない」と回答する自治体が70%以上を占めた。

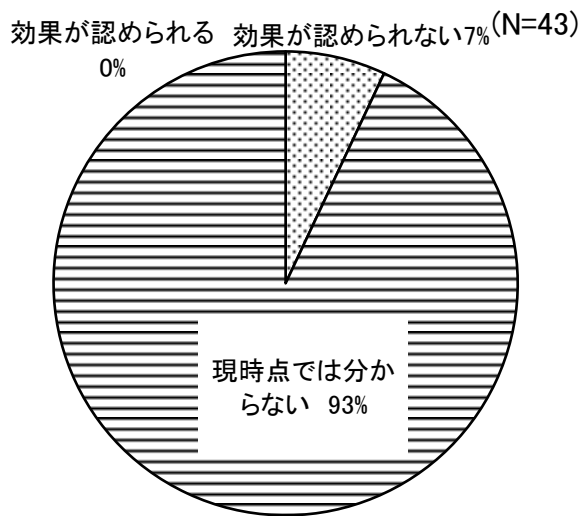
1 認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる



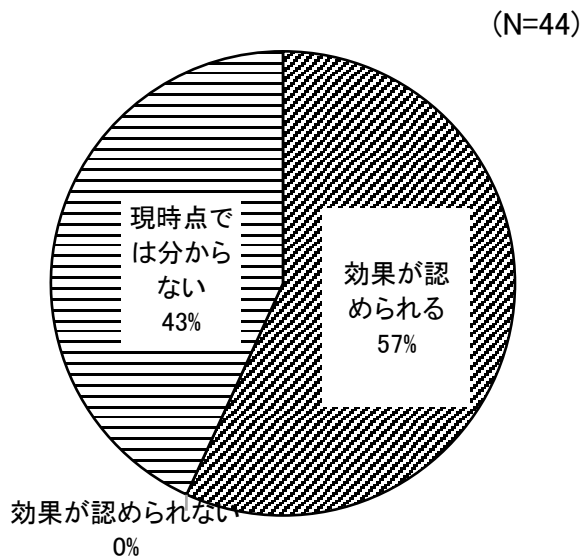
2 認知症の人がこれまでよりも積極的に外出できるようになる



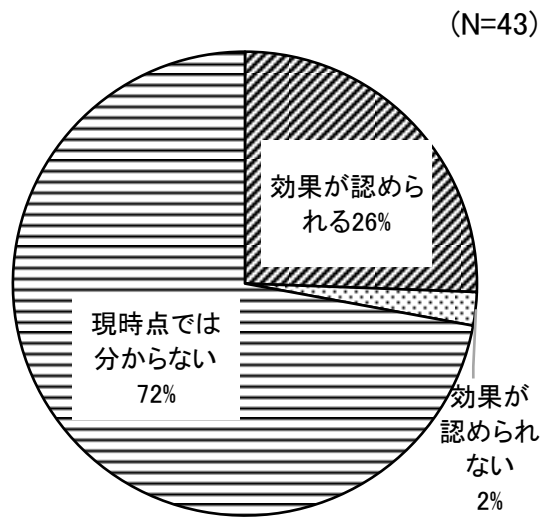
3 認知症の人向けイベント等の企画がしやすくなる



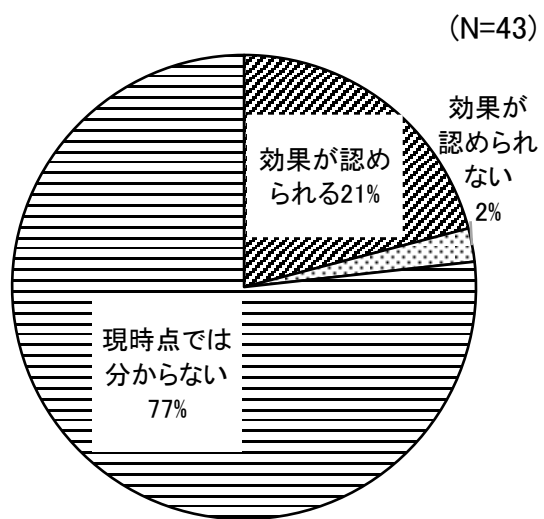
4 認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる



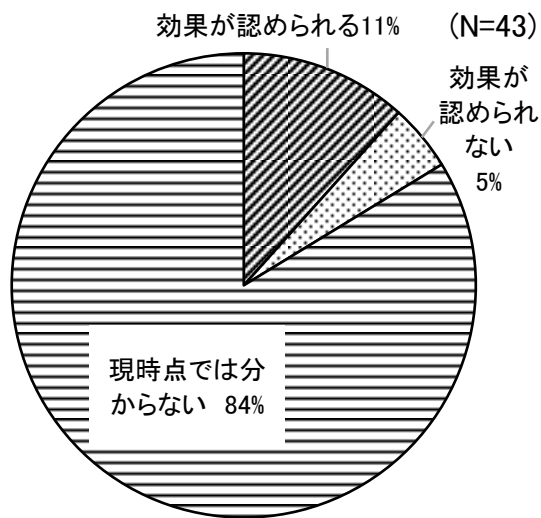
5 認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせるようになる



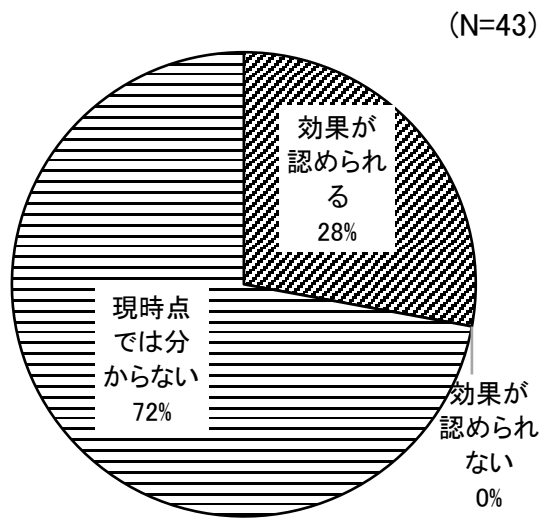
6 認知症の人とその家族以外の市民が認知症の人について理解する契機となる



7 地域の事業者が安心して事業を行えるようになる

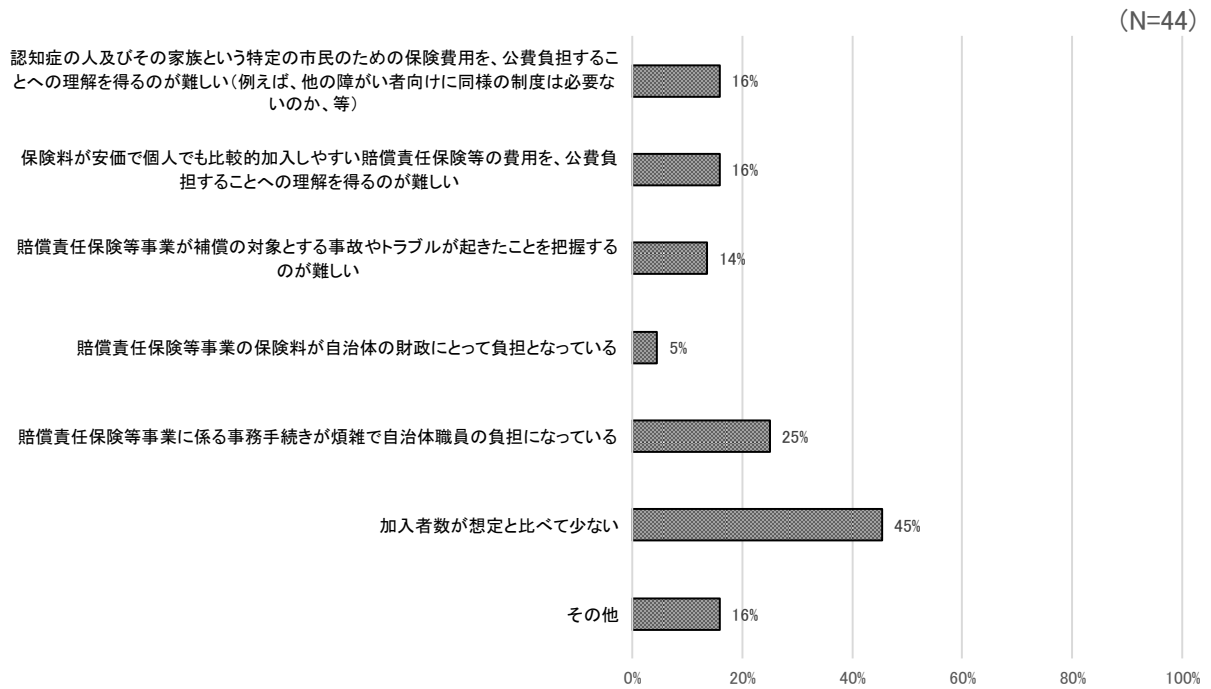


8 認知症の人向けの施策が充実した自治体としての評価が高まる



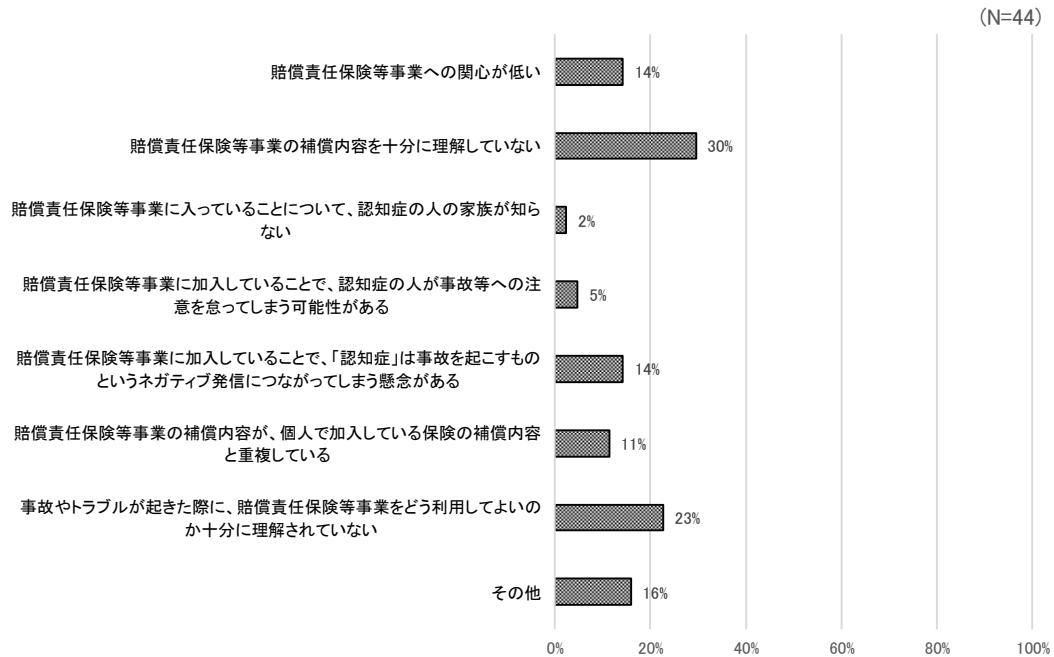
問 19 賠償責任保険等事業の導入・運用にあたってどのような課題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

◇ 最も多くの自治体が課題として挙げたのは「加入者数が想定と比べて少ない」という項目(45%)であった。次いで、25%の自治体が「賠償責任保険等事業に係る事務手続きが煩雑で自治体職員の負担になっている」と回答。



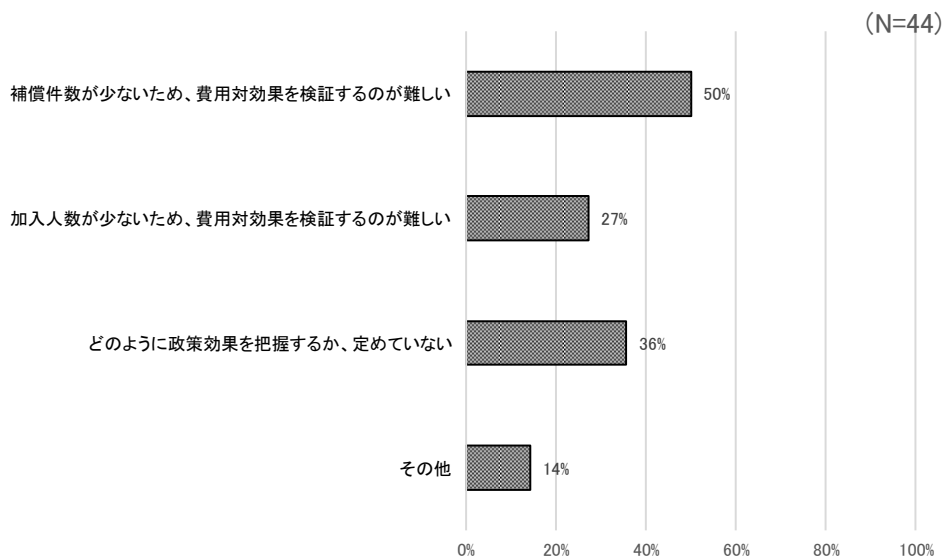
問 20 賠償責任保険等事業の加入者に関連して、どのような課題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

◇ 最も多くの自治体が課題として挙げたのは「賠償責任保険等事業の補償内容を十分に理解していない」という項目(30%)であった。次いで、23%の自治体が「事故やトラブルが起きた際に、賠償責任保険等事業をどう利用してよいのか十分に理解されていない」ことを課題として挙げている。



問 21 賠償責任保険等事業の政策効果を把握する際に、どのような課題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

◇ 政策効果を把握する上で、50%の自治体が「補償件数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい」と回答。次いで、36%の自治体が「どのように政策効果を把握するか、定めていない」と回答している。



3. 自治体向けヒアリング調査

(1)ヒアリング調査概要

【調査目的】

自治体向けアンケート調査の回答内容を踏まえ、対象の自治体を選定のうえ、導入経緯、加入人数、成果の詳細、課題の詳細、公費負担、今後の展望等の詳細についてヒアリング調査を実施した。

(ヒアリング実施期間:令和2年12月～令和3年2月)

【主なヒアリング事項】

- ・導入経緯
- ・加入人数について
 - 想定より少ない場合には、その要因
 - 認知症高齢者向けの見守り事業の一環として賠償責任保険事業を実施している場合には、見守り事業登録人数の推移、等
- ・成果や課題の詳細
 - アンケート調査にて「成果が認められる」「課題がある」とご回答された事項について、具体的にどのような場面・方法で成果や課題を認識したのか
 - 特に「成果」については、保険加入による加入者やその家族に行動変容があったのか、等
- ・公費負担について
 - 現在の公費負担の水準をどのように捉えているか(負担が大きい、適当等)
- ・今後に向けて
 - 事業の継続意向、課題、等

【ヒアリング先】

ヒアリング対象先の自治体の選定にあたっては、アンケート調査時にヒアリング調査への協力可能との回答があった自治体のうち、ヒアリング調査の目的に鑑み、認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援事業を開始して一定期間経っており(今年度事業開始でない)、かつ成果や課題を認識している自治体に対してヒアリングを実施した。(順不同)

	市町村名	部署	事業開始年度
1	福島県白河市	保健福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進係	R1
2	栃木県小山市	保健福祉部 地域包括ケア推進課 在宅医療介護連携係	H30
3	東京都中野区	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課 高齢者サービス係	R1
4	東京都葛飾区	福祉部 高齢者支援課 地域ケア推進係	H31
5	神奈川県大和市	健康福祉部 人生100年推進課認知症施策推進係	H29
6	愛知県大府市	健康福祉部 地域包括ケア推進課	H30
7	兵庫県神戸市	福祉局 介護保険課 認知症対策係	H31
8	兵庫県養父市	介護保険課	R1
9	岡山県総社市	保健福祉部長寿介護課 地域ケア推進係	R1

(2)ヒアリング結果要旨

以下、9つの自治体にヒアリングを行った各項目について、ヒアリング結果の要旨を記す。

■ 導入経緯

- 愛知県大府市で発生した踏切事故及びその後の損害賠償訴訟がきっかけとなった。(複数自治体)
- 認知症の人を対象としたまちづくりに関する条例を定めており、その取り組みの一環として検討を開始。(複数自治体)
- 鉄道路線が多い、踏切が多い等の地域特性を踏まえて検討を開始した。(複数自治体)
- 首長の発案・公約により、個人賠償責任保険事業を検討することとなった。(複数自治体)
- 将来の高齢者増加を見据えつつ、市として、在宅介護、地域での見守りを進めていくという方針のもと、介護者への負担を軽減し心配を和らげるために、本保険事業を始めた。
- 他の自治体の事例を聞いて、地域の民生委員や福祉委員から、認知症の方の損害賠償事故が心配と声が上がった。

■ 加入人数について

<アンケート調査にて「加入人数が想定よりも少ない」と回答した自治体>

- 加入人数が現状少ないのは、まだ周知し切れていない結果ではないか。個人で自動車保険、火災保険、生命保険に付帯される個人賠償に加入されている方もいる。
- 市の人口を踏まえると、対象の方はそもそも少ないであろう。市内で行方不明で捜索したことは、今年度2件のみである。年間2件～3件ほどしか発生しない。認知症高齢者の行方不明についても、それほど関心が高くないと認識している。
- 想定より低い要因・課題としては、関連 HP、介護事業者への案内をしているが、PR が足りていない可能性はある。認知症高齢者向けの他のサービスへの登録も少ないことから、認知症であることを外部に教えたくないとの意向があるのではないか。

<アンケート調査にて「加入人数は概ね想定通り」と回答した自治体>

- 人数について、概ね想定通りで推移している。加入者が他自治体と比較して多い要因について、行方不明のリスクがある方、実績がある方に対して、ケアマネや地域包括から見守り制度、保険事業について紹介してもらっているからではないか。

<アンケート調査にて「加入人数は想定よりも多い」と回答した自治体>

- 加入人数について、年々人数が増えており、市民に広がっていると感じている。広報について、これまで、広報誌、地元ケーブルの行政チャンネル、高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)経由の周知等を実施してきた。書面は見る人が限られるため、人づてに伝達する方が広まりやすいと考えている。

■ 補償事例

- 他人の所有品をごみと認識して燃やしてしまった事件があり、補償の対象となった。
- 加入者が自転車に乗っている際に止まっている車にぶつかり、車の持ち主から車の修理代・修理中のレンタカー費用を請求され、補償の対象となった。
- 当事者が自転車を押して歩行していた際に、停車中の車にぶつかったという事例。その修理代等として補償。
- 当事者が、スーパーマーケットで陳列した弁当等を落下させてしまい、その賠償をする際に補償した。
- 加入者が水を出しっぱなしにしたことで階下に水漏れし、その部屋の壁紙張り替え等が必要になり、

補償した事例。

- 外出時に他人の自転車や履物を持ってきてしまい、補償の対象となった。
- 家族で行きつけにしているレストランで加入者が粗相をしてしまい、ソファを汚し、一部区画の営業ができなくなったため、ソファのクリーニングと営業補償を行ったという事例。本事例では、店舗側としては、保険会社相手であったので気兼ねなく実損分の補償を受けることができ、加入者とその家族としては、そのトラブルの後も引き続き一緒にそのレストランへ家族で食事に行くことができおり、保険があっただけよかったという感謝の声が届いている。認知症の人の外出支援に役立った好事例と言える。

■ 本保険事業の成果

- 保険の申込を窓口・電話で受けるが、ケアマネジャー・家族から不安の軽減になるという声がある。(複数自治体)
- 保険加入により安心感が担保されていることで外出支援や、社会参加の促進にもつながっている。(複数自治体)
- 他の市町村等から問い合わせを受けており、認知症施策として先駆的な事例として認識している。(複数自治体)
- 事業者については、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)やグループホームから好評を得ている。明確にヒアリングをしている訳ではないが、サ高住やグループホームでは、入居高齢者が外出をすることがあり、施設の過失の問題がある中で、保険があることで安心感につながっていると考えられる。
- スーパー等の小売業者についても、スーパーに対する補償が発生した事例があることを踏まえると、保険が安心感につながると考えられる。
- 市民から好評を得ている。「当市に住んでいてよかった」という声も届いている。
- 地域全体を巻き込みながら取り組みを進められていると感じている。ケアマネジャーを対象に事業の説明会等を実施し、関係者のご意見を聴きながら制度の内容を検討してきた。

■ 本保険事業の課題

<効果検証について>

- 政策効果について、何をもちょう効果とするのか、保険という事業の特性上難しい。保険の費用対効果を測定するための指標設定が難しい。(複数自治体)
- まだ事業が始まったばかりだが、先々は事業の評価をする必要がある。加入件数が増えてきた場合、市の費用負担もあるので、効果検証は求められるであろう。
- 支払い件数が多いから良いというものではないので、保険事業単体では成果の測定が難しい。他の見守りサービスと合わせて利用いただくことで、認知症高齢者が行方不明になった場合に早期に身元が判明し自宅に帰れる効果がある。
- 保険事業単体で成果を評価するのは難しいのが実態。しかし、当事者や家族、事業者から評価する声が届いていること、他の認知症高齢者向けの見守りサービスと一体的に捉えて考えると、無料で保険加入できることで、他の事業の登録者を増やすことにつながっていると考えられるので、それを成果と考えている。

<事務手続きに関する課題>

- 見守りサービスと保険制度に同時に加入する場合、申請書を合計3枚ほど記入・提出いただく必要がある。記載内容の確認等で、家族・市の担当者の負担も大きい。様式等を見直していく必要がある。
- 自宅かつ市内在住の方を事業に対象にしており、加入後に施設入所した方は保険からの脱退手続きが必要である。脱退者も加味しながら、毎月保険事業の加入者を報告しており、業務が煩雑であ

る。

- 700名を超える方が見守りサービスと保険事業の両事業に加入している。システム化されておらず、登録者の管理が大変である。
- 単年度事業であり、保険会社が毎年変わる可能性がある。年度が切り替わるタイミングで次の保険の内容を加入者向けに案内しているが、加入者が年々増えており、送付先・送付対象者の確認等にもますます時間がかかっている。
- 保険契約は毎年自動更新される。対象は在宅の認知症高齢者であり施設に入所したら脱退することとなっているが、加入者のタイムリーな状況は把握が難しい。今後は、現況報告を提出してもらうことも検討している。

<補償内容の周知・理解に関する課題>

- どういった事故が保険の対象になるのか、周知が不足している可能性がある。該当する事故が発生しても、保険の対象になると加入者に思われていないことも考えられる。(複数自治体)
- 自治体職員が保険商品の説明をすると、保険業法に抵触する恐れがあるので注意をしている。(複数自治体)
- 補償内容に関する問い合わせについては、誤った回答を避けるため、自治体職員は直接回答せず、保険会社から説明してもらっている。
- 補償内容について、家族の方も高齢だと中々理解が難しく、時間がかかる。制度を案内する高齢者サポートセンターの職員に窓口で対応してもらっている。

■ 公費負担について

<自己負担なしの自治体>

- 公費負担の水準について、市民や議会等から特段意見はない。(複数自治体)
- 費用対効果の検証は難しいが、保険の単価と人数を考慮するとそれほど大きな負担ではなく、公費負担の水準としては適当と考えている。
- 金額だけ見ると、公費負担が高すぎるという意見もあるかと思われるが、死亡や後遺障害等の高額な賠償案件にも対応するには、相応の負担が必要。
- 議会報告で自己負担なしの理由を問われたことがあるが、家族の安心感を目的としているため、と説明した。

<自己負担ありの自治体>

- 本来は自己負担で支払うものである。高齢者・認知症の方を地域全体で見守るため、地域の方の安心にも資するため、公共性を考慮してある程度市が負担することもやむを得ないという考えではないか。市民交通災害共済等他の保険事業もあるが、そちらも原則自己負担の考え方である。

■ 今後に向けて

<事業継続について>

- 本保険事業は引き続き継続したいと考えている。(全自治体)
- 介護者が申し込むケースが多いが、認知症の当事者自身が納得して主体的に加入してもらえるようになるかといのではないかと考えている。この1～2か月、本人からの申し込みを受ける事例が出てきており、こうしたことが増えることを期待している。
- 保険会社は様々な商品を出しており、更新の時期に都度プランの提案を依頼している。こういった内容の保険が適切なのか、今後も検討を続けたい。

<周知の充実に向けて>

- 登録促進も大切ではあるが、どのように周知をしたらよいか、ということも検討課題である。「認知症の人は歩き回って事故を起こす可能性がある」というネガティブな印象を広めてしまうことを懸念している。認知症の人自身が、不安を感じた際に自ら入れるような制度としていきたいと考えている。
- 「認知症の人にやさしいまち」という条例の目的を施策として実現していくためには、認知症は高齢化に伴って誰もが避けられないものであるため、地域全体で認知症の人を支える必要があるという広報をしっかりと行っていくことが課題である。
- タイムリーに、広報誌への掲載や民生委員等への周知は続けていきたい。加えて、関係者だけでなく、愛育委員等の多世代に周知していきたい。

4. 事業に対する自治体の認識(政策効果・課題)

自治体向けアンケート調査、及びヒアリング調査を通じて、認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援事業について、その政策効果、課題に関する自治体の認識を調査した。以下、政策効果、課題のそれぞれについて要点を整理する。

【政策効果】

導入当時の目的(自治体として期待するアウトカム)について、「認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくり」、「認知症の人の家族が安心して暮らせる地域づくり」がそれぞれ 98%の回答があり、最も多かった。ヒアリング調査においても、大府市の鉄道踏切事故及びその後の損害賠償請求訴訟が検討の端緒となり、認知症の方及びその家族の不安感を減少させることを目的にしていると回答する自治体が多かった。

一方、現状の政策効果に対して、明確に認識・把握している自治体は少ないことが明らかになった。アンケート調査の導入の効果に関する設問(問 18)において、効果について「現時点では分からない」という回答が目立った。特に「認知症の人がこれまでよりも積極的に外出できるようになる」、「認知症の人向けイベント等の企画がしやすくなる」、「認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせるようになる」、「認知症の人とその家族以外の市民が認知症の人について理解する契機となる」、「地域の事業者が安心して事業を行えるようになる」、「認知症の人向けの施策が充実した自治体としての評価が高まる」については、70%以上の自治体が効果について「現時点では分からない」と回答している。他方、「認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる」は52%、「認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる」は57%の自治体が、「効果が認められる」と回答している。ヒアリング調査においても、日々加入者に接する中で、「安心感につながった」との意見を聞くことがあり、本人・家族の不安軽減について効果を実感している、との意見が複数あった。保険事業は、その性格上、事故が起こらない限りその効果が目に見えて現れないが、認知症の方及びその家族の不安感の軽減については、過半数の自治体はその効果を認識しているという結果となった。また、一部の自治体では、他の認知症向け施策との相乗効果(認知度・加入人数の増加)から効果を把握する自治体、加入者へのアンケート調査を行っている自治体もあった。

また、早くから等事業を実施し、加入者も十分に増えている自治体においては、年間数件ずつではあるが、事故への補償実績も出てきている状況である。

【課題】

課題について、一つは、政策効果の把握が難しいことが挙げられる。政策効果の把握に関連した課題として、「補償件数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい」と回答した自治体が 50%、「どのように政策効果を把握するか、定めていない」と回答した自治体が 36%、「加入人数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい」と回答した自治体が 27%であった。特に、加入人数が少なく、補償実績も少ない自治体では、政策効果を把握することが一層難しいと想定される。また、上述の通り、アンケート調査における導入の効果に関する設問(問 18)において、効果について「現時点では分からない」という回答が目立った。

また、加入者数が導入前の想定よりも伸び悩んでいることも課題として挙げられる。アンケート調査において、「想定よりも少ない」と回答した自治体が 57%であり、最も多かった。次いで、「概ね想定通り」と回答した自治体が 39%であり、「想定よりも多い」と回答した自治体は 4%に留まった。ヒアリング調査においても、広報誌への掲載、メディアでの紹介、ケアマネジャー等への周知に取り組んでいるが、加入人数の伸びに課題を感じている自治体は多かった。加入者数が導入前の想定よりも伸び悩んでいる要因として、ヒアリング調査では、下記のような意見があった。

- ・個人で保険に入っていない方を対象にした事業であり、そもそも公的な補助・支援が必要な方が少

ない。

- ・SOS ネットワーク等の他事業と連携せずに、単独で保険事業を実施しているため。
- ・山間部であり、そもそも対象者が少ない。また、電車・踏切りも少ない。

課題の三つ目として、事務手続きが自治体職員の負担になっていることが挙げられる。アンケート調査において、「賠償責任保険等事業に係る事務手続きが煩雑で自治体職員の負担になっている」と回答した自治体が 25%あった。ヒアリング調査においても、特に加入者が多い自治体において、新規登録、契約更新、加入者への連絡・案内等の諸手続きの負担が大きいという意見があった。関連した課題として、施設への入所等で本来保険から脱退すべき状況であっても、自治体として把握が難しく、結果として保険に加入したままになってしまうことがあるという意見があった。保険加入者の状況把握の方法及びその事務負担も課題と言えるであろう。

更に、補償内容を加入者・市民に説明することが難しい、との声も多かった。アンケート調査において、「賠償責任保険等事業の補償内容を十分に理解していない」と回答した自治体が 30%、「事故やトラブルが起きた際に、賠償責任保険等事業をどう利用してよいのか十分に理解されていない」と回答した自治体が 23%であった。ヒアリング調査においても、同様の意見が多く聞かれた。特に未加入者へ案内する際には、保険業法の規制のもと、自治体として積極的に案内・勧誘することができず、難しさを感じている自治体が見られた。また、加入後も、加入者が補償の対象となる事故を正確に把握できておらず、結果として補償の対象となる事故が発生しても届け出ていないのではないかと、との指摘があった。補償内容及びその説明の難しさが、補償実績の少なさにも影響している可能性が示唆される。

一方、公費負担に課題を感じている自治体は一部であった。アンケート調査では、「認知症の人及びその家族という特定の市民のための保険費用を、公費負担することへの理解を得るのが難しい(例えば、他の障がい者向けに同様の制度は必要ないのか、等)」、「保険料が安価で個人でも比較的加入しやすい賠償責任保険等の費用を、公費負担することへの理解を得るのが難しい」と回答した自治体がそれぞれ 16%に留まった。ヒアリング調査においても、保険費用を公費負担することについて、議会や市民から反対の声があったという自治体は少なかった。

Ⅲ. 加入者・加入対象者(認知症の方を家族に持つ方)への調査

1. 調査の目的

自治体における認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援事業について、既に保険に加入している方を対象に、利用経緯、本取り組みを知ったきっかけ、加入理由、加入後の気持ち、行動の変化、満足状況等を伺い、その政策効果や課題を定量的に把握すること目的に調査を実施した。神奈川県大和市人生100年推進課のご協力のもと、大和市の保険事業に加入している方を対象に調査を実施した。

併せて、認知症の方を家族に持つ方(加入対象者層)に対して、自治体が加入支援する個人賠償責任保険事業に関する認知度や、加入意向及びその理由について聞き、どのような属性・状況の人がこの制度を必要としているか等を明らかにすることを目的として、Web アンケート調査を実施した。

両調査を通じて、現制度の政策効果、課題の両面を定量的に把握することを目的としている。

2. 加入者向けアンケート調査

(1) 調査の概要

調査名	「はいかい高齢者個人賠償責任保険に関するアンケート」
調査対象	神奈川県大和市が実施している「はいかい高齢者個人賠償責任保険」加入者及びその家族
調査期間	令和3年1月29日～令和3年2月19日 ※回答の締切は、便宜上、上記の通り設定したが、その後の提出についても受け付けた上で集計
調査方法	大和市より郵送にて紙の調査票配布
回収数	204 票(回収率 57%)

(2) 調査結果要旨

以下に、加入者向けアンケート調査の結果要旨を記す。

【加入者の属性について】

- 個人賠償責任保険事業に登録している方の年齢について、65～74 歳が 14%であり、75 歳以上が 86%であった。認知症を持つ高齢者の方の中でも、より高齢の方が多く加入している。
- 個人賠償責任保険事業に登録されている方の主な生活場所について、自宅(夫婦2人)が 28%、自宅(家族3人以上)が 28%、自宅(1人暮らし)が 21%であり、加入者の大半が在宅の高齢者である。一部、グループホーム(4%)、有料老人ホーム(3%)、サービス付き高齢者向け住宅(2%)といった高齢者向け住まい・ホーム入居者が登録している。
- 行方不明の経験有無について、「半年から1年に1回程度」が 30%、「月に1回程度」が 10%であり、1 度だけ経験があるという自由回答も多数見られた。登録者の半数程度は行方不明を経験している。

【加入理由・経緯について】

- 前提として、大和市では、SOS ネットワーク登録者のうち、希望者のみ個人賠償責任保険事業に登録する運用としている。ただし、保険加入を希望しない人はおらず、事実上、SOS ネットワーク登録者＝保険加入者という状況である。
- 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」に申し込んだ理由は、「一人で外出して保護されたことがあり、不安に思ったから」が 53%、「外出しても道に迷うことはまだないが、今後はその可能性もあると思

い不安におもったから」が 26%であり、行方不明に備えて SOS ネットワークに登録された方が多い。一方で、「個人賠償責任保険事業」を知り、保険事業に申し込みたいと思ったから」は 23%であり、個人賠償責任保険事業に加入するために SOS ネットワークに加入した方も一定数見られた。

- 個人賠償責任保険事業を知ったきっかけについて、「ケアマネジャーからの情報提供」が 54%、「地域包括支援センターからの情報提供」が 49%であり、人づての紹介が主であることが明らかとなった。市の PR(広報紙、ポスター、郵便物など)等で知った方は一部(19%)であった。
- 個人賠償責任保険事業へ申し込みを主に決めた方は、「個人賠償責任保険事業に登録された方と同居されているご家族」が 57%、「個人賠償責任保険事業に登録された方と別居されているご家族」が 35%であった。同居の有無を問わず、家族の方の意向で個人賠償責任保険事業に加入している方が多い。
- 個人賠償責任保険事業に申し込んだ理由について、「安心して外出したい(させたい)と考えているから」が 42%、「事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができると思ったから」が 39%であり、外出時の不安感軽減のために加入している(させている)方が多い。また、前述の通り、個人賠償責任保険事業は SOS ネットワークと連携して実施されており、SOS ネットワークや「はいかい高齢者等位置確認支援事業」(GPS シューズ)利用のために申し込んでいる方も一部見られる。

【加入による効果について】

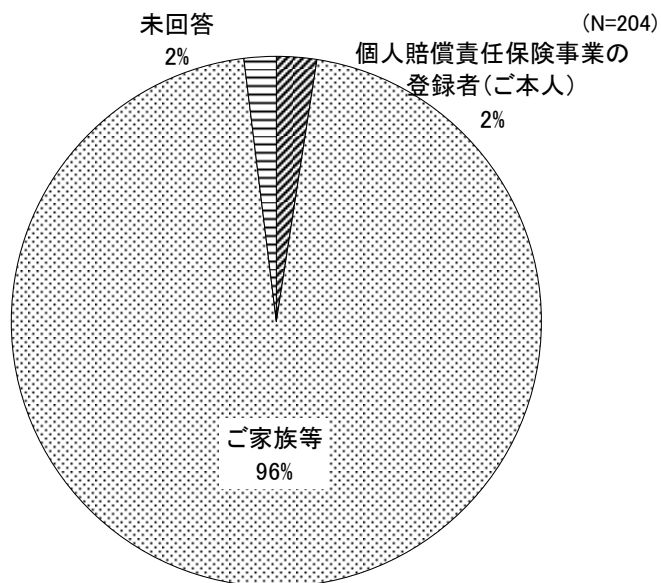
- 本人あるいは家族の日常生活や外出における不安解消に「つながった」という回答が 89%であり、本人もしくは家族の不安感解消には効果が見られる。
- また、「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになった」が 40%、「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、加入者一人の外出であっても安心して送り出すことができるようになった」が 28%であり、外出にともなう事故及び損害賠償のリスクについて、特に家族の不安感解消に貢献している。
- 加入後の行動の変化について、「特に登録前と変わったところはない」が 69%であり、行動変容にまでは至っていない本人・家族が多い。ただし、一部加入者については、「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増えた」(12%)、「加入者本人が、趣味活動等の場に参加できるようになった」(1%)、「加入者本人が、商店や飲食店に入りやすくなった」(1%)といった、行動変容が見られた。

(3) 調査結果

以下に、アンケート調査結果の主たる内容を記載する。調査結果全編について資料編に掲載。

問1 このアンケートにご回答いただく方はどなたですか。(1・2のどちらかに○)

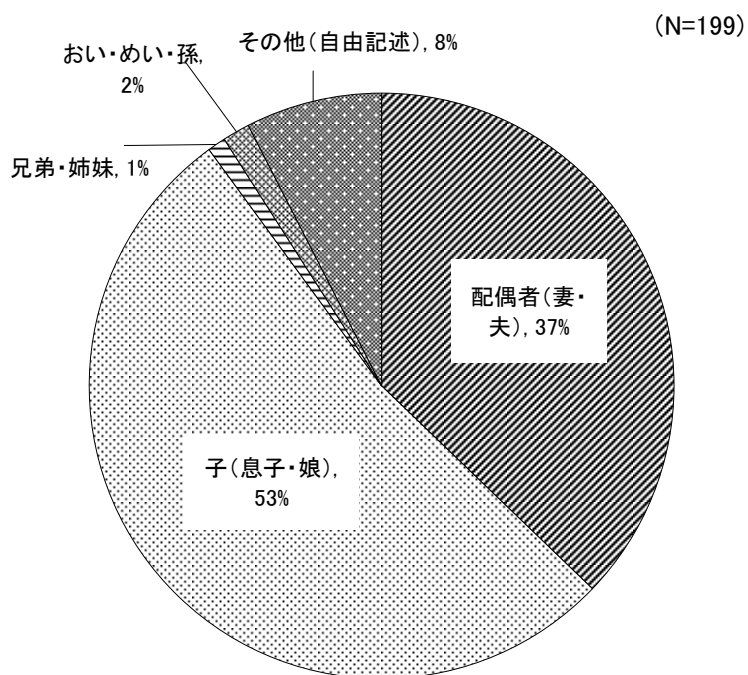
◇ 「ご家族等」による回答が96%。



問2 【問1で「2」と回答された方のみ】次の質問にお答えください。

・個人賠償責任保険事業に登録されている方との続柄をお答えください。(○は1つ)

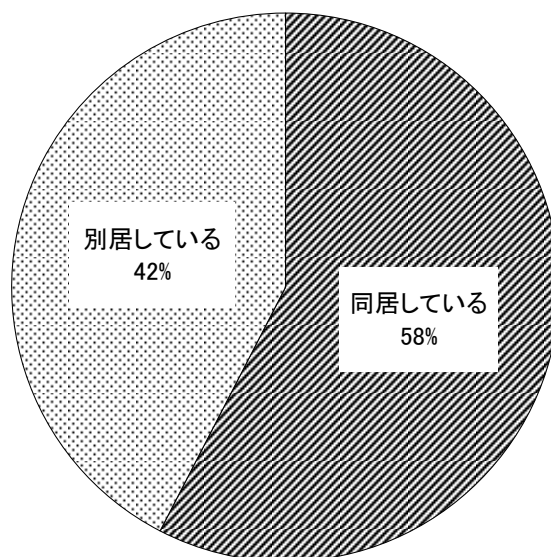
◇ 「子(息子・娘)」の回答が53%、「配偶者(妻・夫)」の回答が37%。



・個人賠償責任保険事業に登録されている方と同居されているかをお答えください。(1・2のどちらかに○)

◇ 「同居している」との回答が58%、「別居している」との回答が42%。

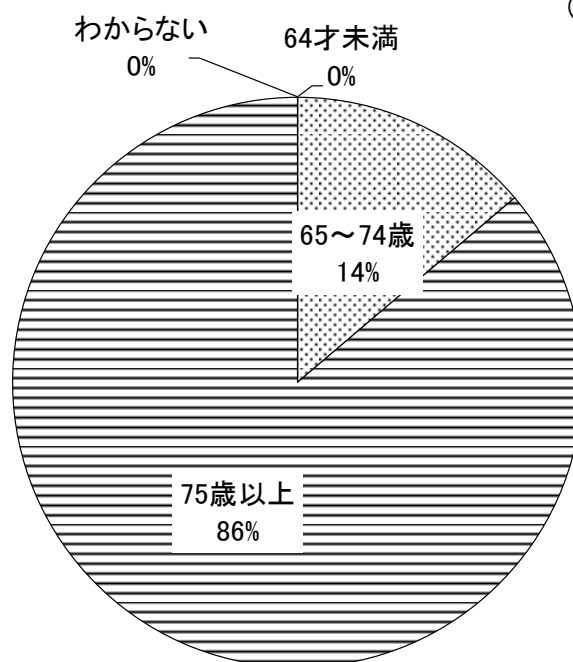
(N=198)



問4 個人賠償責任保険事業に登録されている方の年齢をお答えください。(○は1つ)

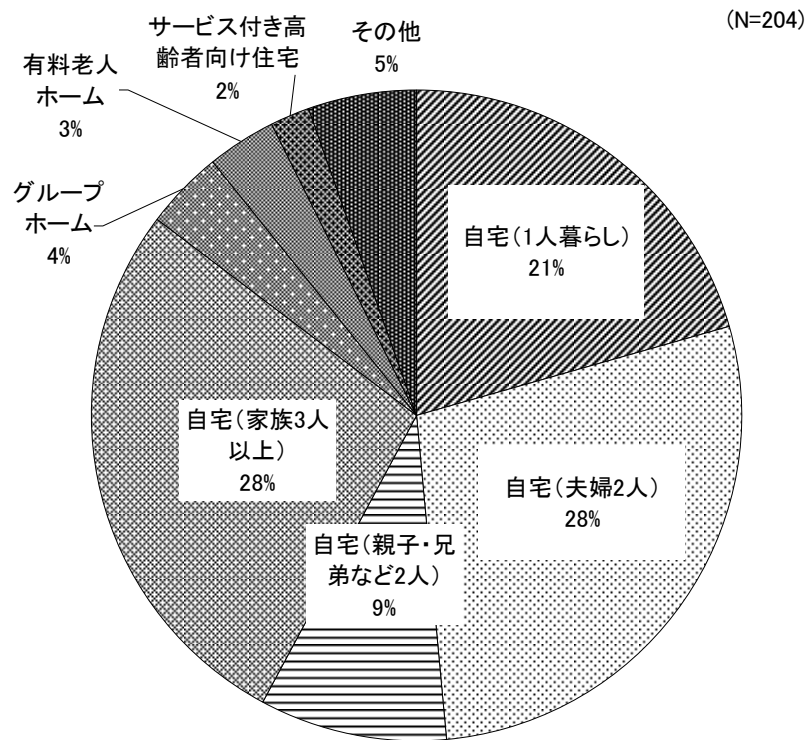
◇ 回答いただいた登録者について、75歳以上が86%。

(N=204)



問5 個人賠償責任保険事業に登録されている方の主な生活場所をお答えください。(○は1つ)

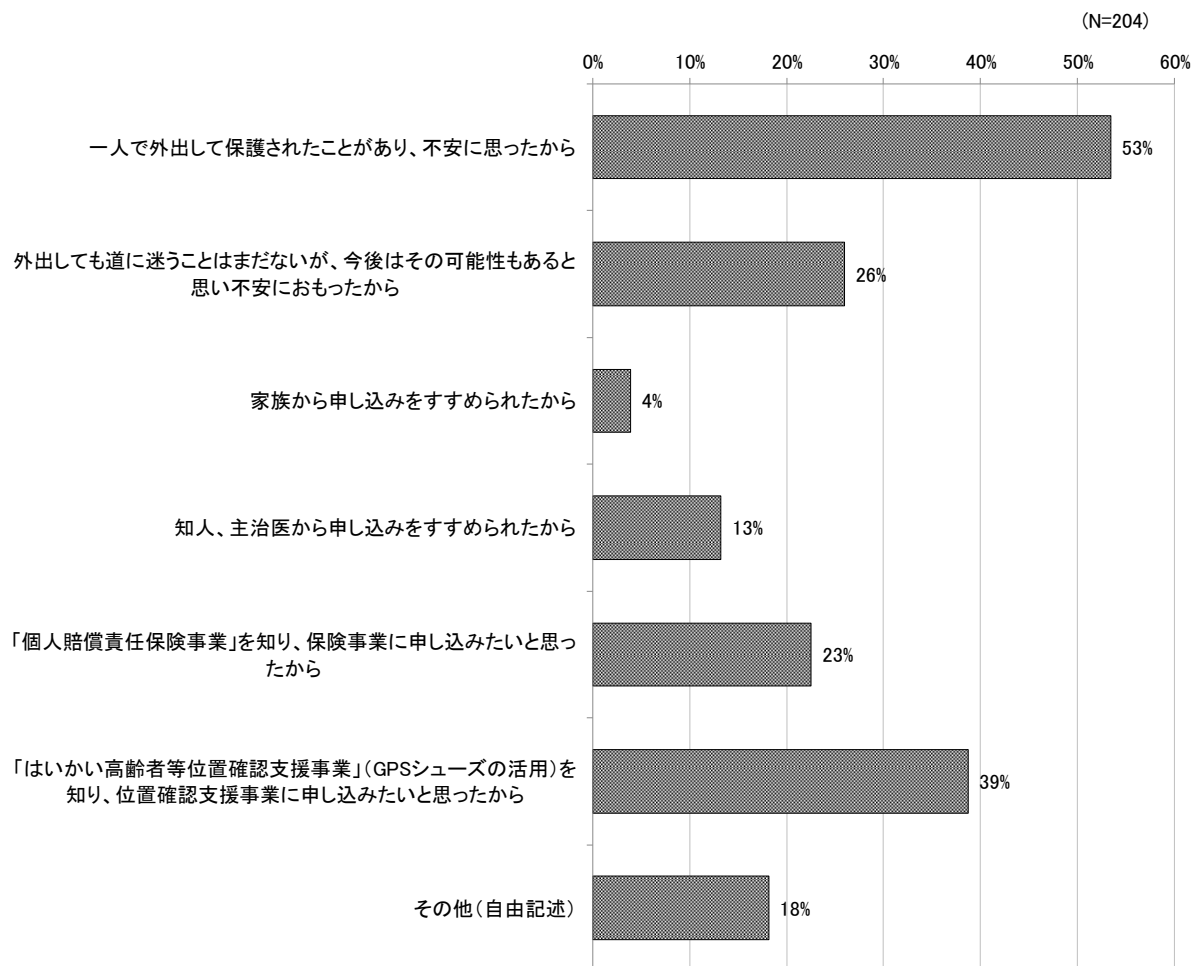
◇ 自宅(夫婦2人)が28%、自宅(家族3人以上)が28%、自宅(1人暮らし)が21%であり、在宅の方が主。



問6 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」に申し込んだのはなぜですか。その理由をお答えください。
 (当てはまるもの全てに○)

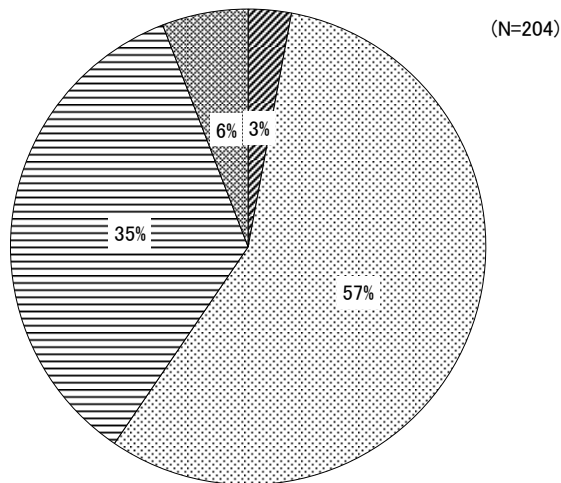
◇ 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」に申し込んだ理由は、「一人で外出して保護されたことがあり、不安に思ったから」が 53%、「外出しても道に迷うことはまだないが、今後はその可能性もあると思
 い不安におもったから」が 26%であり、行方不明に備えて SOS ネットワークに登録された方が多い。

※大和市では、SOS ネットワーク登録者のうち、希望者のみ個人賠償責任保険事業に登録する。



問7 個人賠償責任保険事業へ申し込みを主に決めた方をお答えください。(〇は1つ)

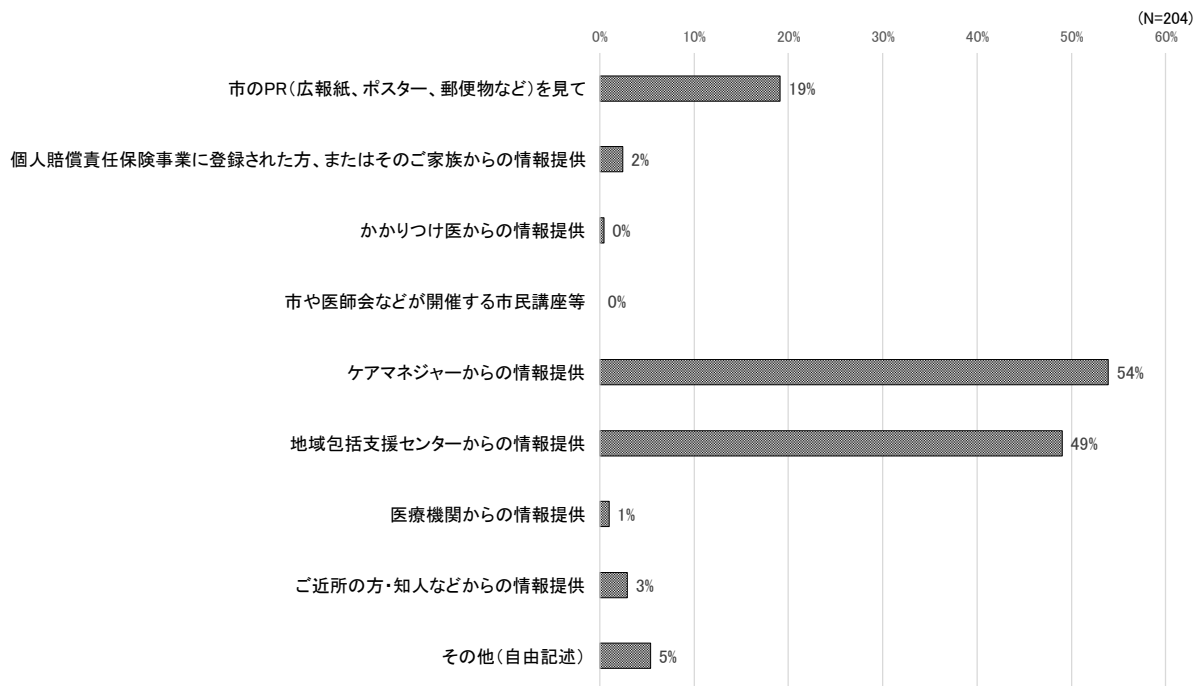
◇ 家族が申込みを主に決めたケースが主である(同居している家族 57%、別居している家族 35%)。



- ▣ 個人賠償責任保険事業に登録された方ご本人
- ▣ 個人賠償責任保険事業に登録された方と同居しているご家族
- ▣ 個人賠償責任保険事業に登録された方と別居しているご家族
- ▣ その他(自由記述)

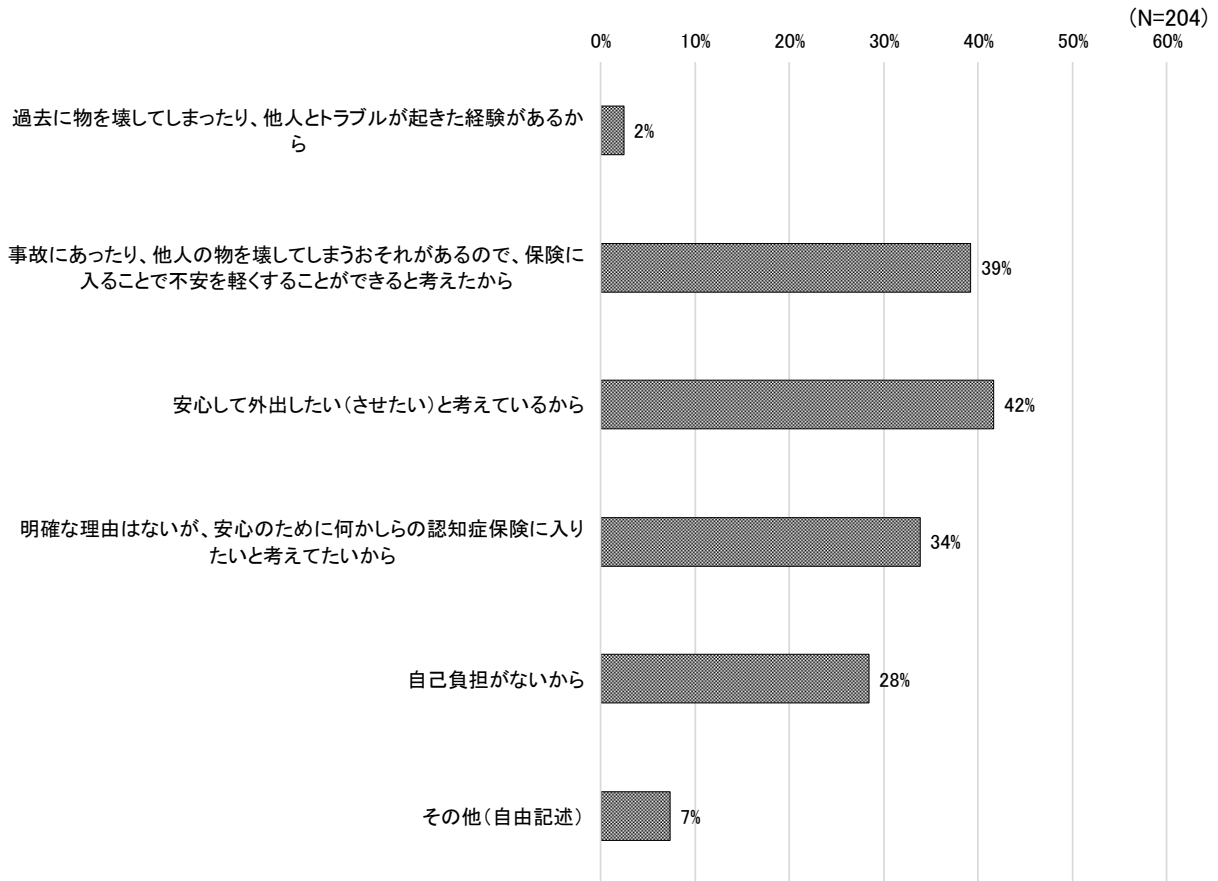
問8 個人賠償責任保険事業を知ったきっかけをお答えください。(当てはまるもの全てに〇)

◇ 「ケアマネジャーからの情報提供」が54%、「地域包括支援センターからの情報提供」が49%であり、人づての紹介が主。市のPR(広報紙、ポスター、郵便物など)等で知った方は一部(19%)。



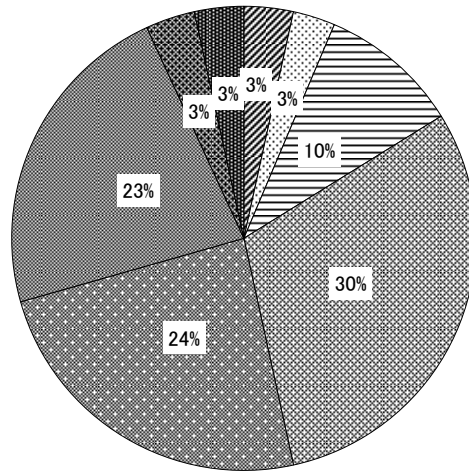
問9 個人賠償責任保険事業に申し込んだ理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 「安心して外出したい(させたい)と考えているから」が42%、「事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができると思ったから」が39%であり、外出時の不安感軽減のために加入している(させている)方が多い。



問 13 個人賠償責任保険事業に登録された方が、これまでに行方不明や;道に迷われたことがあれば、その頻度として一番近いものを、次から選んでお答えください。(○は1つ)

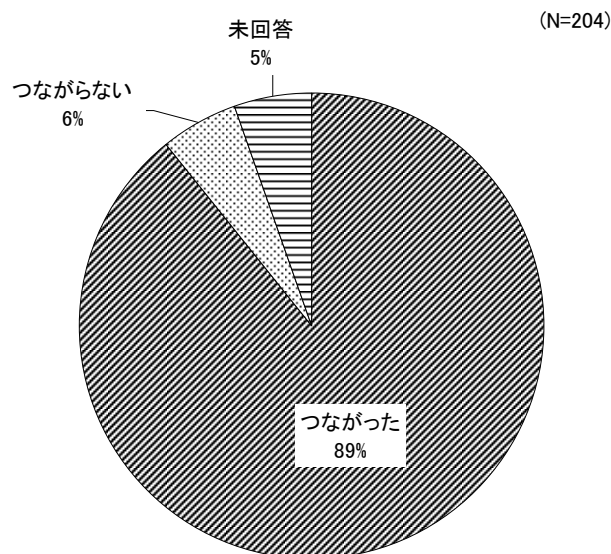
◇ 「半年から1年に1回程度」が30%、「月に1回程度」が10%であり、1度だけ経験があるという自由回答も多数見られた。登録者の半数以上が行方不明を経験している。



- 週に数回以上
- 週に1回程度
- 月に1回程度
- 半年から1年に1回程度
- これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない
- その他(自由記述)
- わからない
- 未回答

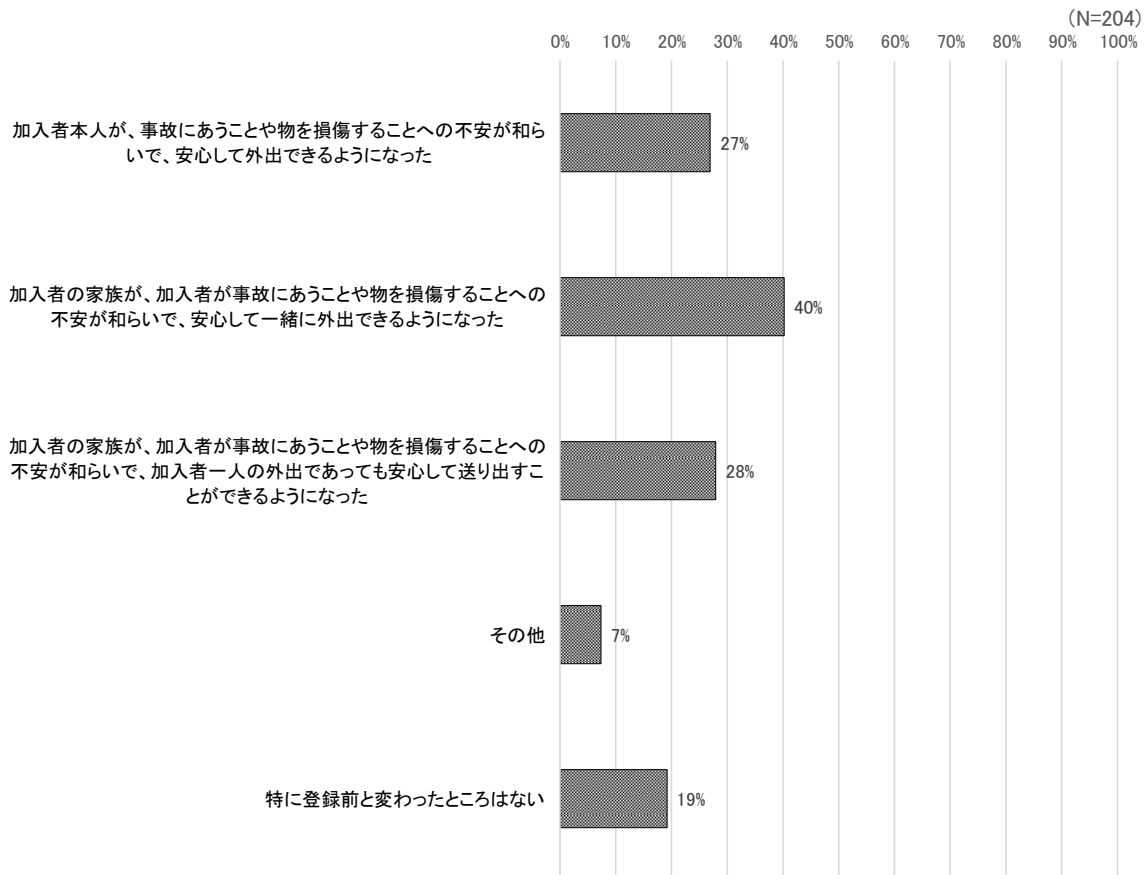
問 14 個人賠償責任保険事業に登録されたことで、加入者本人あるいはご家族の日常生活や外出における不安解消につながりましたか。

◇ 本人あるいは家族の日常生活や外出における不安解消に「つながった」という回答が89%であり、本人もしくは家族の不安感解消には効果が見られる。



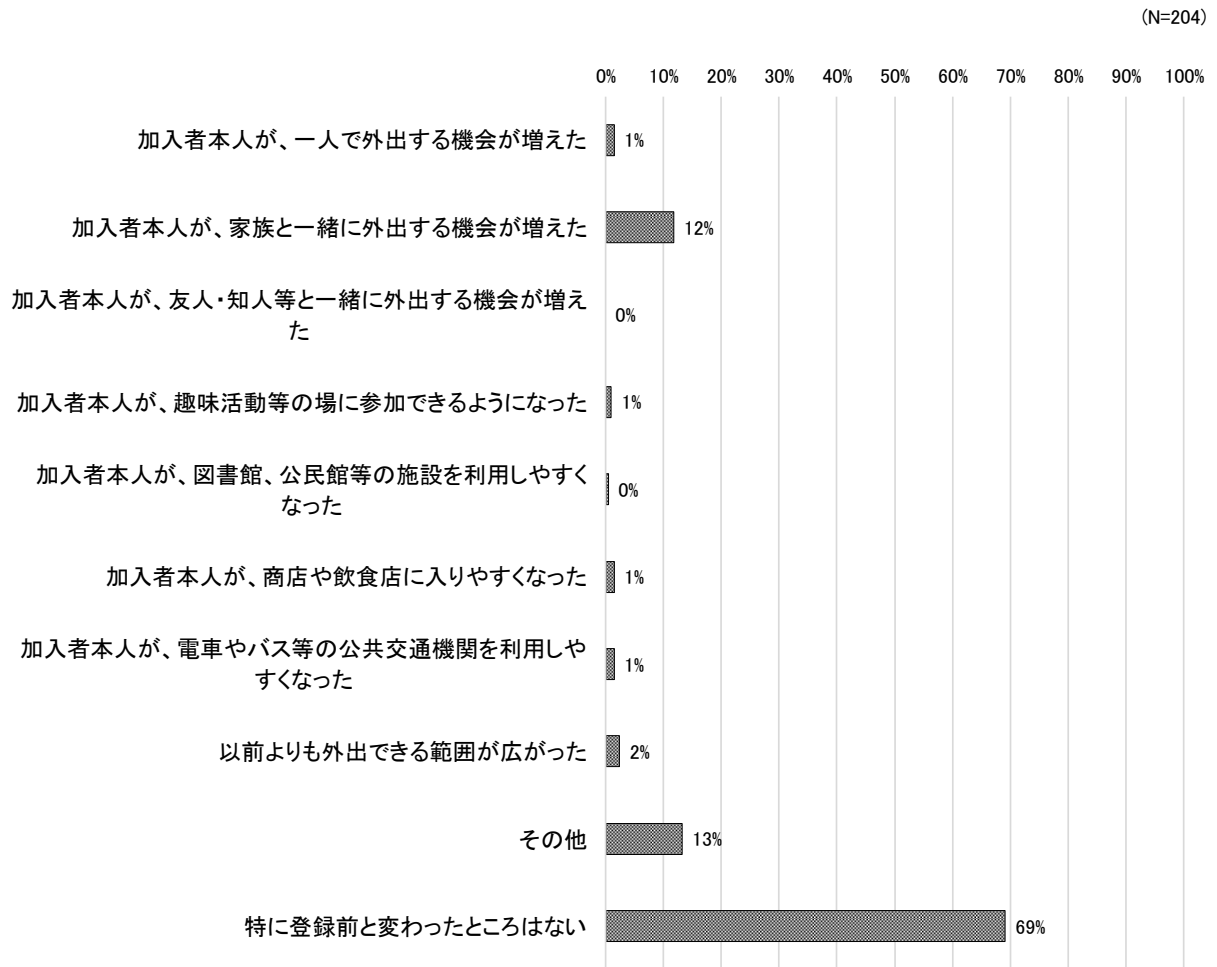
問 15 個人賠償責任保険事業に登録された後の気持ちの変化についてお答えください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになった」が 40%、「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、加入者一人の外出であっても安心して送り出すことができるようになった」が 28%であり、外出にともなう事故及び損害賠償のリスクについて、特に家族の不安感解消に貢献している。



問 16 個人賠償責任保険事業に登録された後の行動の変化についてお答えください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 「特に登録前と変わったところはない」が 69%であり、実際に行動変容には至っていない本人・家族が多い。「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増えた」(12%)、「加入者本人が、趣味活動等の場に参加できるようになった」(1%)、「加入者本人が、商店や飲食店に入りやすくなった」(1%)といった、行動変容が見られたのは一部である。



3. 認知症高齢者の家族向け Web アンケート調査

(1) 調査の概要

調査名	「認知症高齢者向けの個人賠償責任保険に関する認知度・利用意向調査」
調査対象	Web 調査会社のパネル登録者 「アルツハイマー型認知症」「脳血管性認知症」「レビー小体型認知症」「その他の認知症」について、「検診で指摘を受けた」「現在治療中」「1年以内受診」「2年以内受診」「2年より前に受診」の人を家族に持つ人
調査期間	令和3年2月 12 日～令和3年2月 15 日
調査方法	Web アンケート調査
回答数	333 票

(2) 調査結果要旨

以下に、Web アンケート調査の結果要旨を記す。

【認知症高齢者本人の生活状況】

- 認知症高齢者本人の外出の状況については、「軽度の認知障害はあるものの、一人で外出するなど、これまでとあまり変わらない生活を送っている」が 17%、「認知症が進行し、一人で外出することは難しいが、家族や介護職員等の付き添いがあれば、外出は可能」が 50%、「認知症や身体機能の低下が進み、通院や介護サービスの利用等必要な外出以外は、ほぼ出歩かない生活を送っている」が 31%という結果であった。
- 年齢別のクロス集計を取ると、本人の年齢が高くなるにつれて、出歩かない生活を送っている人が増えていることが分かる。この外出の状況が、行方不明となる頻度や経験するトラブルの種類とも密接に関係している。
- 例えば、行方不明あるいは道に迷った経験の有無について、65～74 歳では 60%程度の人が「週に数回以上」～「半年から1年に1回程度」の頻度で行方不明や道に迷った経験をしているのに対し、85 歳以上では、65%の人が「これまで行方不明になったり道に迷ったりしたことはない」と回答している。
- これまでに経験したトラブルについても、「他人とうまくコミュニケーションが取れずトラブルを起こしたことがある」については、どの年代も 30%前後と大きな差はなかったが、65～74 歳では「商店や飲食店で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある(30%)」「図書館や公民館などの施設で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある(18%)」等外出先でのトラブルの経験が他の年代と比べて特に高かったのに対し、85 歳以上では、「家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある(48%)」と回答した割合が特に高く、在宅時のトラブルが多いことが分かる。

【自治体による認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の認知度及び加入意向等について】

- まず、自治体による個人賠償責任保険事業の認知度については、「知っている人」が 28%、「知らない人」が 72%という結果であった。認知度についても、年齢による回答の差が大きく、65～74 歳では 55%の人が「知っている」と回答しているのに対し、85 歳以上の認知度は 22%に留まった。
- 知っている人のうち、既に自治体による個人賠償責任保険事業に加入しているのは全体の4%であり、加入理由として一番多かったのは「事故にあったり、他人の物を壊してしまったりする恐れがあるので、保険に入ることで不安を軽くすることができる」と考えたから(79%)であった。
- 居住自治体で個人賠償責任保険事業が行われているものの加入していない人について、加入してい

ない理由で最も多かったのは「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから(54%)」であった。

- 一方、居住する自治体で個人賠償責任保険事業が導入されているか知らない人及び本保険事業について知らない人に対して加入意向を聞いたところ、「加入したい」61%、「加入したくない」39%であり、過半数の人が加入意向を持っていることが確認された。この加入意向についても、本人の年齢が若いほど加入意向が高く、65～74歳では74%、75～84歳では68%、85歳以上では55%が加入意向を持っていることが確認された。
- 加入したい理由として最も多かったのは「明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと考えたから(54%)」、次いで「事故にあったり、他人の物を壊してしまったりする恐れがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができると考えたから(41%)」。
- 費用負担については、「無料(全額自治体負担)でなければ加入しない」31%、「一定の自己負担(年間1,000円～数千円)があっても加入したい」69%であり、7割近くの人が費用負担をしても加入したいと考えていることが分かった。
- 加入した場合に想定される気持ちの変化として最も多かったのは「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになる(53%)」であった。
- 加入した場合に想定される行動の変化として多かったのは「加入前と比べて、外出できる範囲が広がる(34%)」、「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増える(32%)」であり、加入前と比べて外出時の安心につながっていることがうかがわれる。ただし、行動の変化については、「加入前と特に変わることはない(39%)」という回答が4割近くあり、必ずしも行動変容にはつながらないと考える人も一定数存在する。
- また、住んでいる自治体で事業を行っていないあるいは本保険事業を知らなかった人のうち、「加入したくない」と回答した理由で最も多かったのは「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから(54%)」、次いで「費用の一部を支払うのは負担だから(31%)」という結果であった。年齢別では「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから」と回答した人の割合は85歳以上で59%と最も高く、年齢が上がると保険の必要性を感じる場面が減ることが示唆されている。

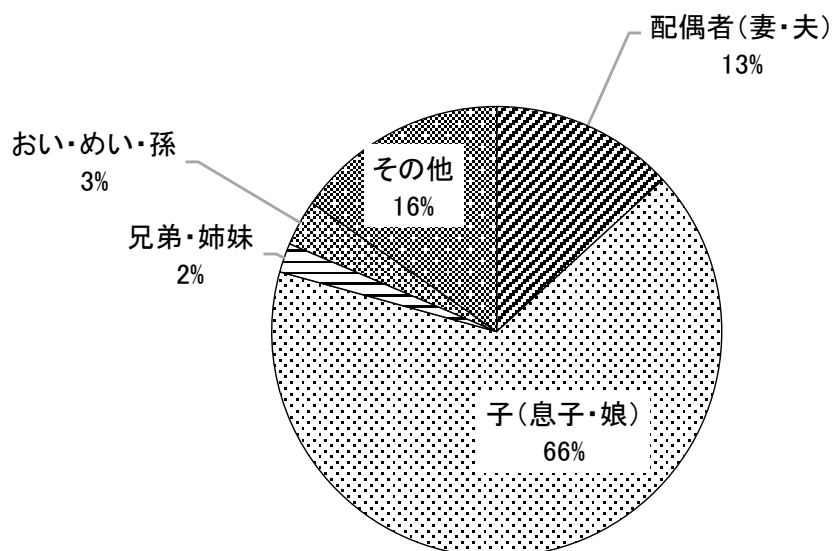
(3) 調査結果

以下に、アンケート調査結果の主たる内容を記載する。調査結果全編について資料編に掲載。

認知症高齢者本人の生活状況について

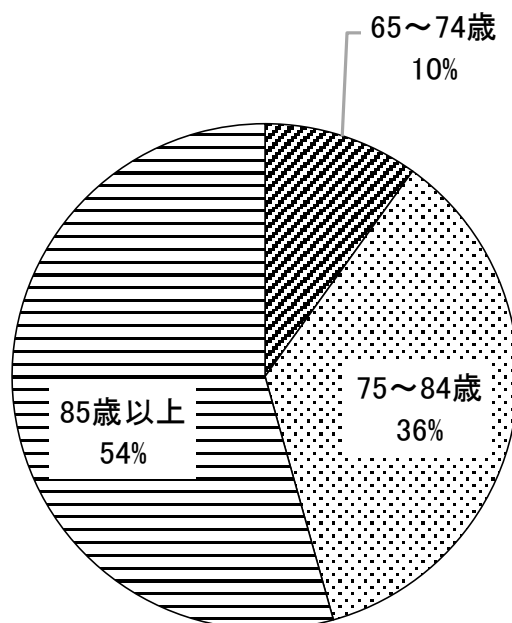
問1 認知症の方ご本人と、あなたご自身(回答者)の関係をお答えください。(n=333)

◇ 回答者は子(息子・娘)が最も多く66%、次いで配偶者(妻・夫)が13%である。



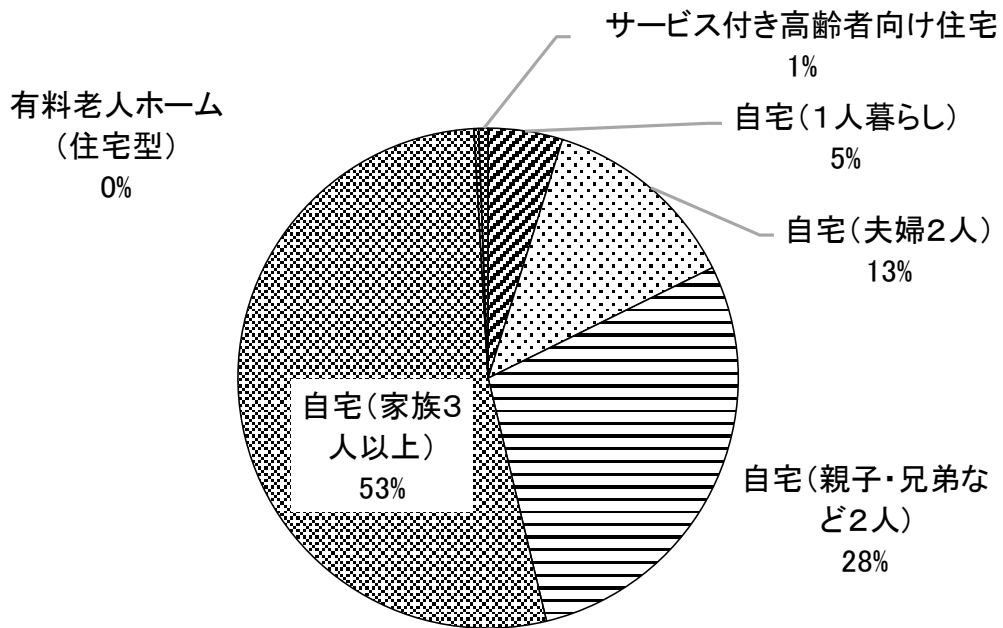
問2 認知症の方ご本人の年齢をお答えください。(n=333)

◇ 最も多いのは85歳以上で54%、次いで75～84歳が36%、65～74歳が10%である。



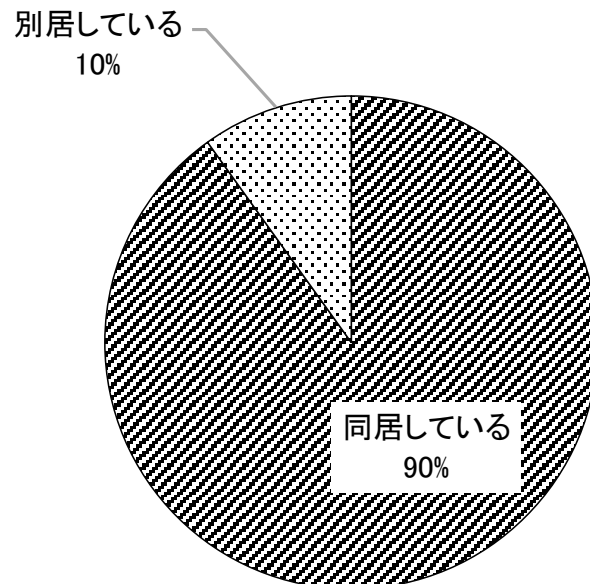
問4 認知症の方ご本人の主な生活場所をお答えください。(n=333)

◇ 自宅にて2名以上で暮らしている人が全体の94%を占める。自宅で一人暮らしをする人は5%。



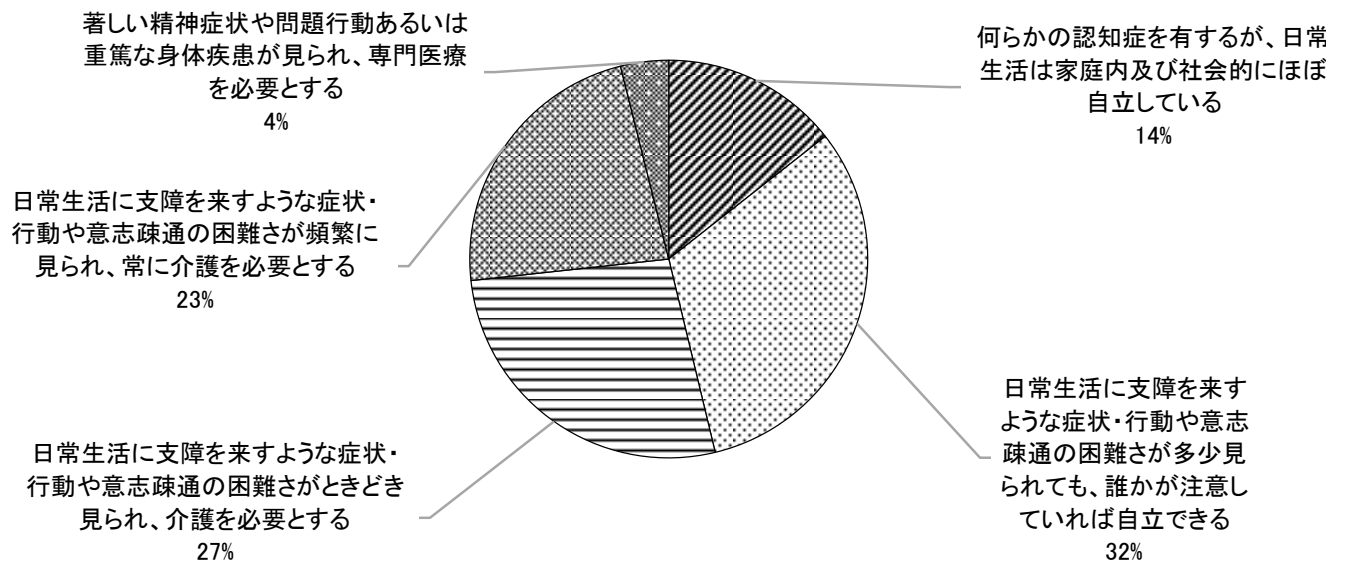
問5 認知症の方ご本人と同居していますか。(n=333)

◇ 「同居している」との回答が90%と大部分を占めた。



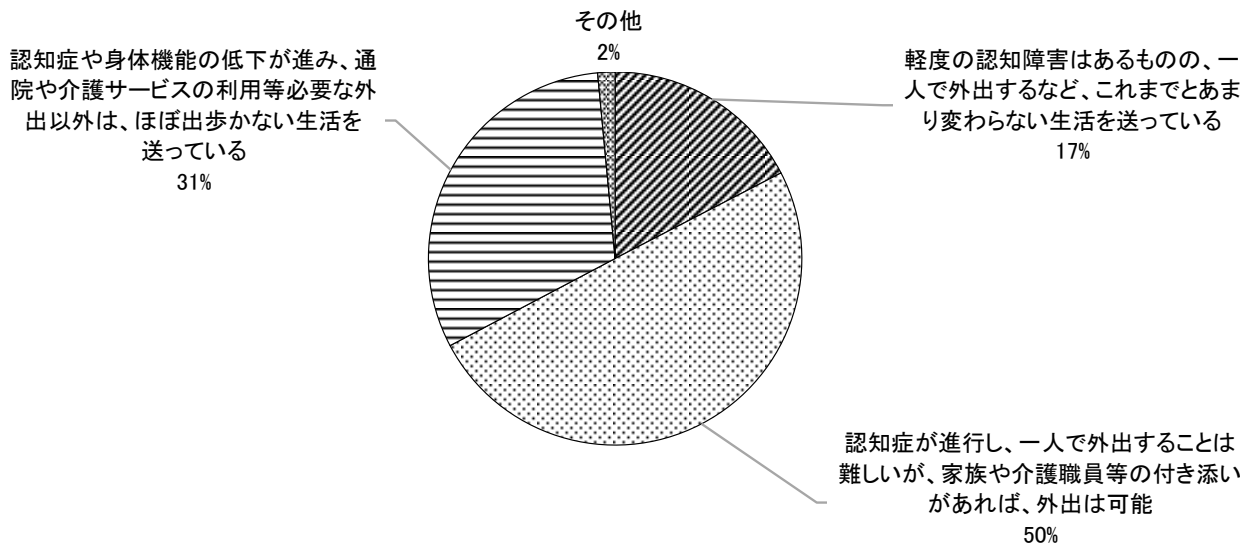
問6 認知症の方ご本人の日常生活の自立度について、最も近いものをお選びください。(n=333)

◇ 日常生活の自立度についてはばらつきがみられた。



問7 認知症の方ご本人の外出の状況について、最も近いものをお選びください。(n=333)

◇ 「認知症が進行し、一人で外出することは難しいが、家族や介護職員等の付き添いがあれば、外出は可能」という回答が50%と最も多かった。年齢が上がるにつれて、ほぼ出歩かない生活を送っている人の割合が増える。



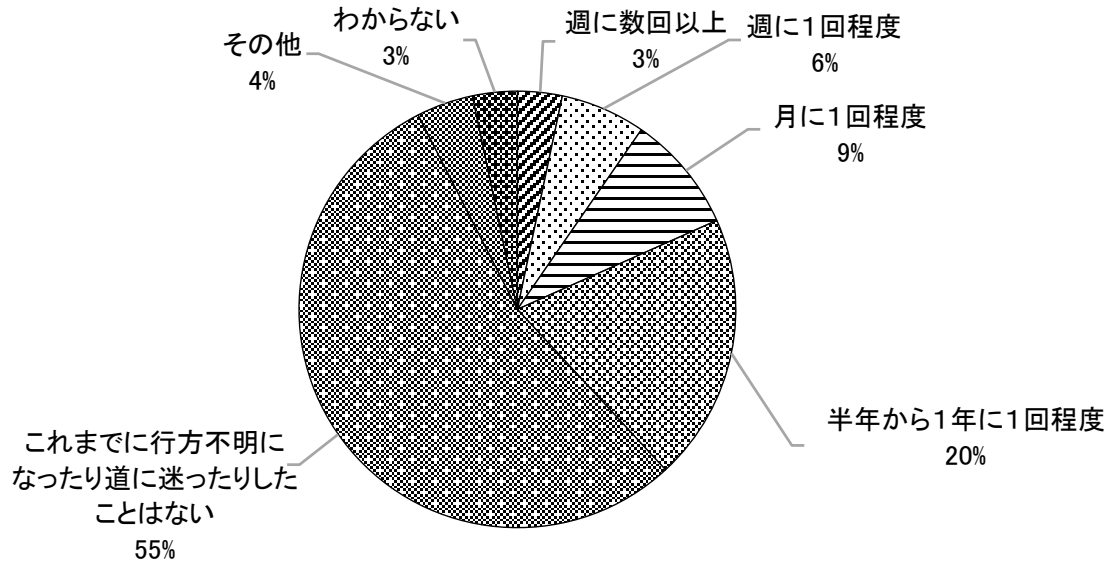
<年齢別クロス集計>

- 軽度の認知障害はあるものの、一人で外出するなど、これまでとあまり変わらない生活を送っている
- ▨ 認知症が進行し、一人で外出することは難しいが、家族や介護職員等の付き添いがあれば、外出は可能
- ▩ 認知症や身体機能の低下が進み、通院や介護サービスの利用等必要な外出以外は、ほぼ出歩かない生活を送っている

		n=	%			
全体		(333)	17	50	31	2
	65～74歳	(33)	27	55	18	0
	75～84歳	(119)	20	59	18	3
	85歳以上	(181)	14	43	42	1

問8 認知症の方ご本人が、これまでに行方不明や道に迷われたことがあれば、その頻度として一番近いものを、次から選んでお答えください。(n=333)

◇ 「これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない」という回答が 55%と最も多かった。年齢別では、比較的若い人ほど直近1年以内に行方不明になった経験がある人が多いことが分かる。



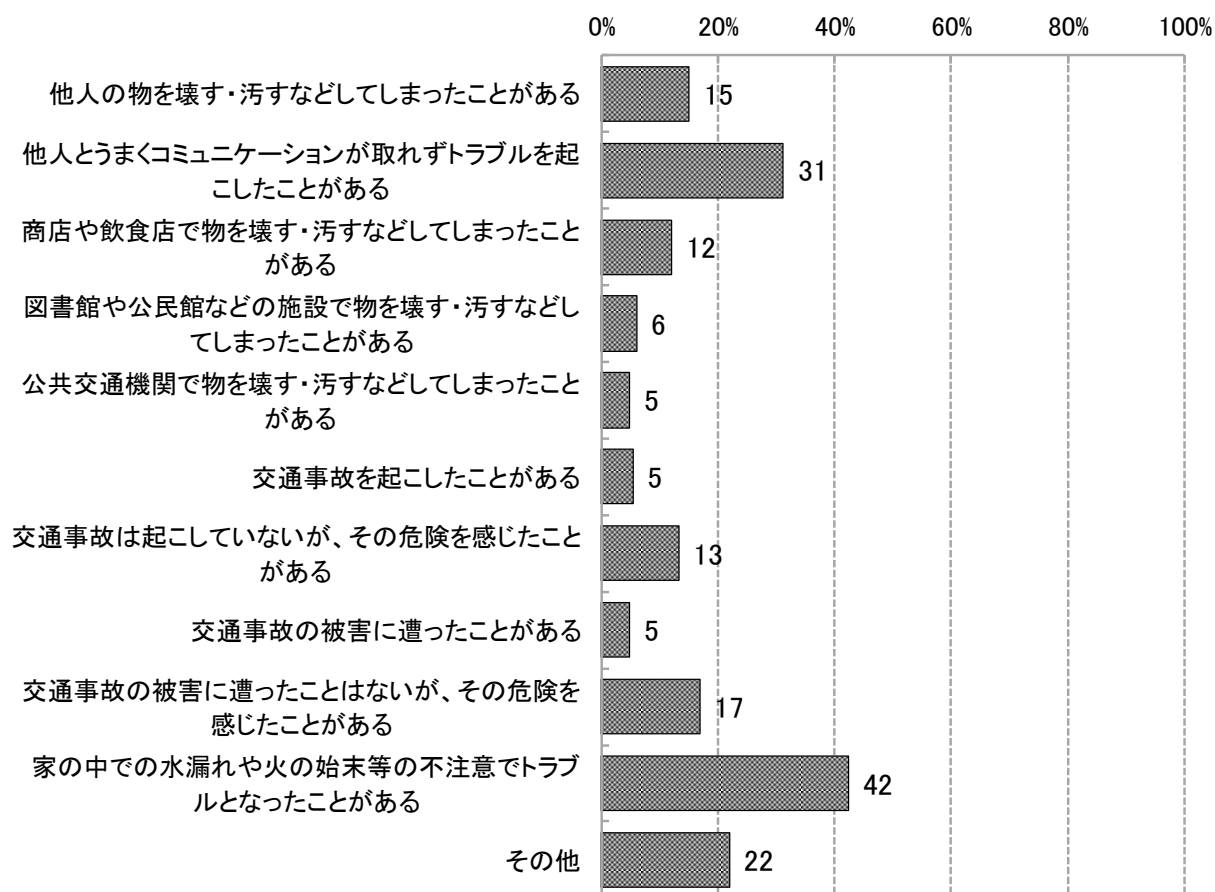
< 年齢別クロス集計 >

- 週に数回以上
- ▨ 週に1回程度
- ▩ 月に1回程度
- ▧ 半年から1年に1回程度
- これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない
- その他
- ▤ わからない

		n=	%						
全体		(333)	3	6	9	20	54	4	3
	65～74歳	(33)	9	21	12	18	30	3	6
	75～84歳	(119)	5	9	11	24	45	3	3
	85歳以上	(181)	7	18	65	6	20		

問9 認知症の方ご本人が、これまでに次のようなトラブルに遭われた経験はありますか。(n=333)

◇ 「家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある」が最も多く 42%、次いで「他人とうまくコミュニケーションが取れずトラブルを起こしたことがある」が 31%。外出時のトラブルは年齢の若い層の方が多いことが分かる。



< 年齢別クロス集計 >

	n=	他人の物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	他人とうまくコミュニケーションが取れずトラブルを起こしたことがある	商店や飲食店で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	図書館や公民館などの施設で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	公共交通機関で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	交通事故を起こしたことがある	交通事故は起こしていないが、その危険を感じたことがある	交通事故の被害に遭ったことがある	交通事故の被害に遭ったことはないが、その危険を感じたことがある	家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある	その他
全体	(333)	15%	31%	12%	6%	5%	5%	13%	5%	17%	42%	22%
65～74歳	(33)	24%	33%	30%	18%	9%	15%	21%	12%	6%	33%	12%
75～84歳	(119)	21%	35%	17%	8%	7%	5%	15%	4%	19%	37%	22%
85歳以上	(181)	9%	28%	6%	2%	3%	4%	10%	4%	17%	48%	24%

自治体による認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の認知度及び加入意向等について

※回答者に対しては以下の文章を提示し、個人賠償責任保険事業について説明。

【個人賠償責任保険事業についての説明】

認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が外出時に他人のものを破損してしまう、交通事故に遭う等の事故やトラブルが増加していることを受け、全国の自治体(市区町村)の一部では、そうした事故やトラブルへの補償を受けられる「個人賠償責任保険」等の加入補助を行っています。

そうした自治体では、認知症高齢者の方が、事前に保険事業への加入登録を行うことで、「買い物中に商品を壊した」「自転車で通行人にケガをさせた」「電車等の事故に巻き込まれた」等のトラブルが起き、認知症の人やその家族等が賠償責任を負ったときに補償される仕組みとなっています。

■自治体による個人賠償責任保険事業の概要(例)

対象者:認知症の診断を受けた高齢者

補償内容:賠償責任補償…日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりして

法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる

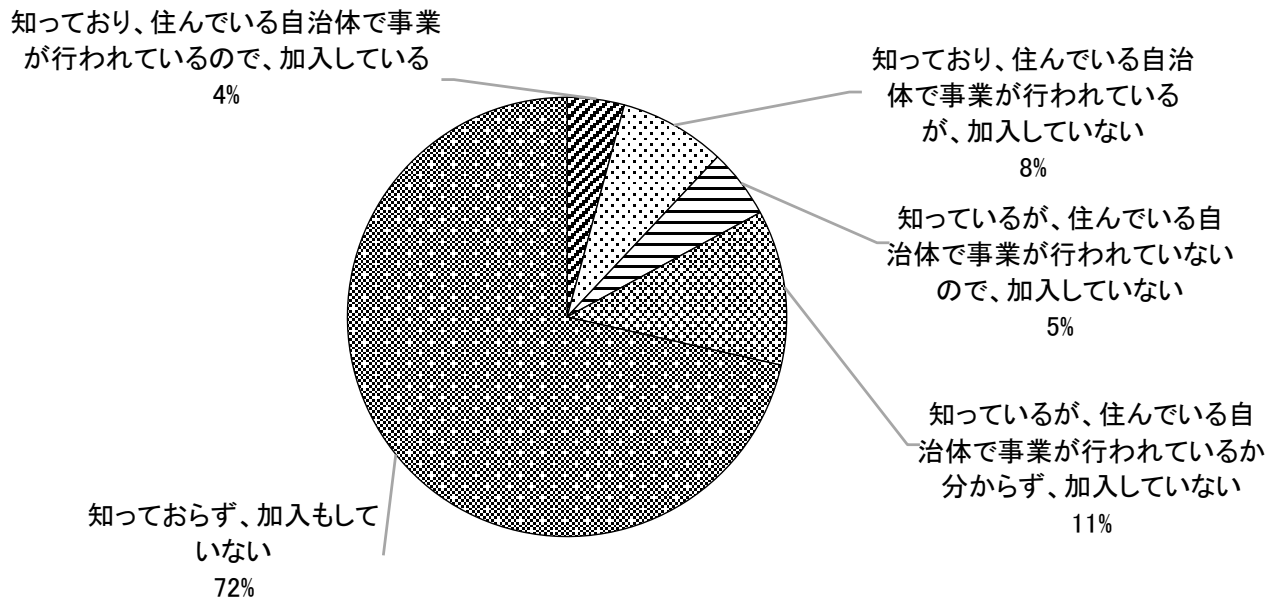
補償金額:最大1億円程度

加入条件:自治体が行う認知症高齢者見守り事業への登録

費用負担:無料、あるいは年間千円～数千円程度の自己負担

問 10 前述のような、自治体による認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業について知っていますか。(n=333)

◇ 当該事業について知っている人は全体の 28%であり、72%の人が「知っておらず、加入もしていない」と回答。



< 年齢別クロス集計 >

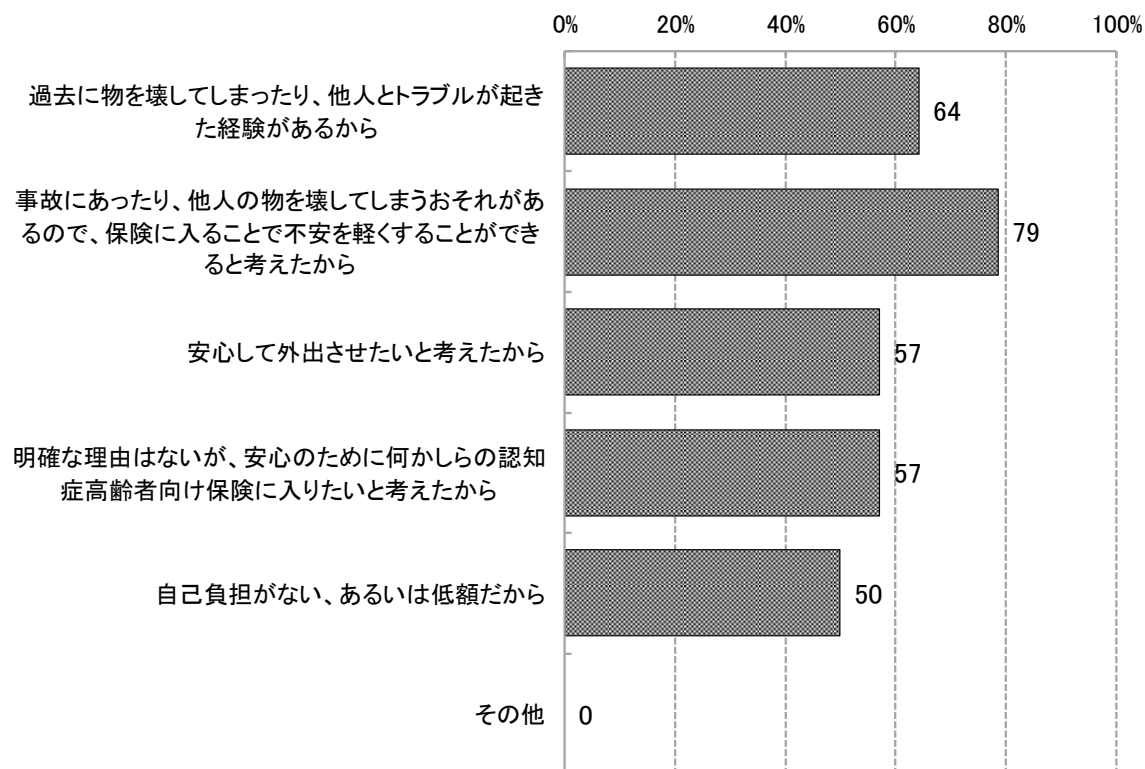
- 知っており、住んでいる自治体で事業が行われているので、加入している
- ▨ 知っており、住んでいる自治体で事業が行われているが、加入していない
- ▩ 知っているが、住んでいる自治体で事業が行われていないので、加入していない
- ▧ 知っているが、住んでいる自治体で事業が行われているか分からず、加入していない
- 知っておらず、加入もしていない

		n=	%				
全体		(333)	4	8	5	11	71
65～74歳	(33)		12	18	15	9	45
75～84歳	(119)		6	10	3	13	68
85歳以上	(181)		4	4	11		78

【居住する自治体の個人賠償責任保険事業に加入している人】

問 12 自治体による個人賠償責任保険事業に加入した理由をお聞かせください。(n=14)

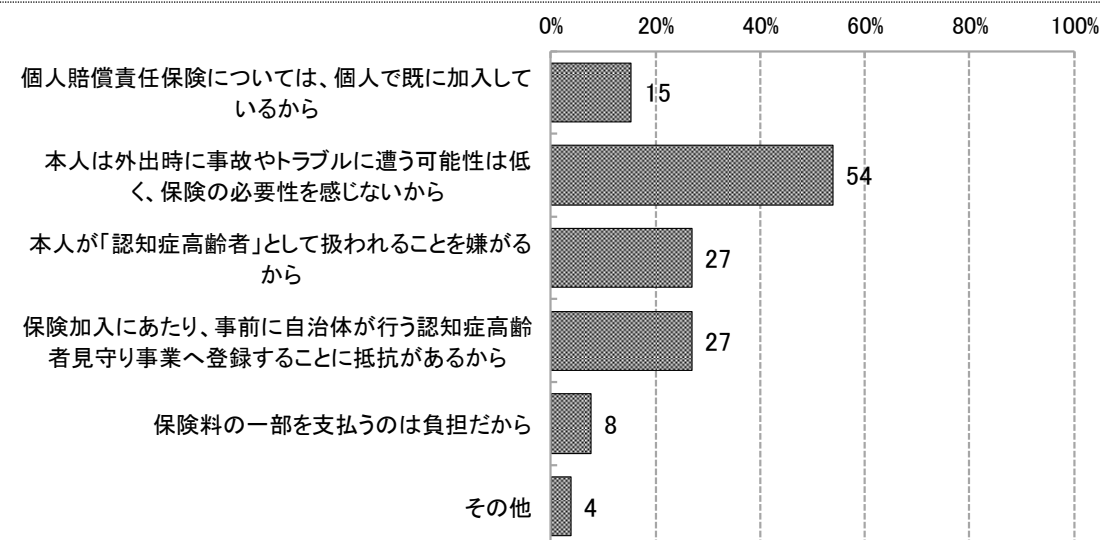
◇ 「事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽減することができる」との回答が最も多く79%。他の選択肢についても50%以上の回答者が選択。



【居住する自治体で個人賠償責任保険が行われているが加入していない人】

問 14 自治体による個人賠償責任保険事業に加入していない理由をお聞かせください。(n=26)

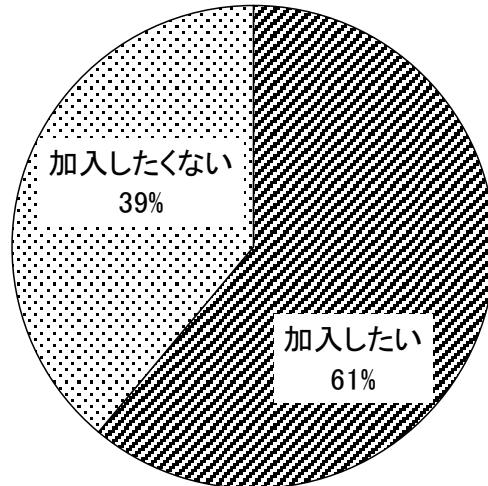
◇ 「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから」という回答が最も多く54%。



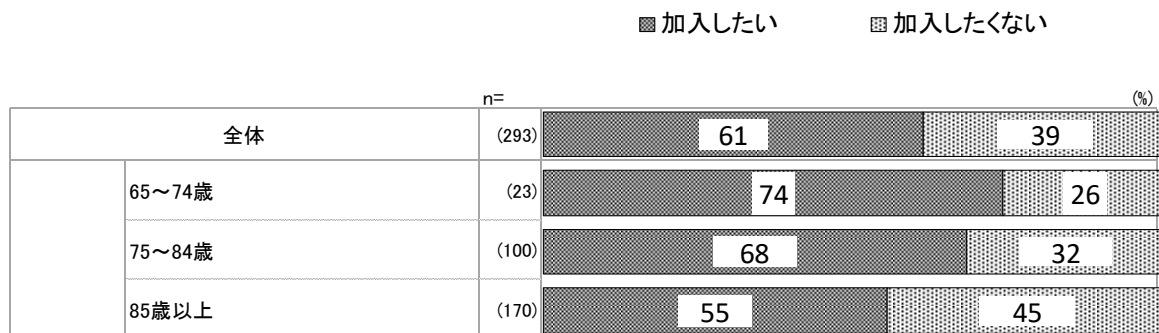
【居住する自治体で個人賠償責任保険事業が行われていない・当事業を知らない人】

問 15 認知症の方ご本人が住んでいる自治体で、前述のような認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の加入補助が行われたら、加入したいと思いますか。(n=293)

◇ 「加入したい」と回答したい人が61%、「加入したくない」と回答した人が39%。年齢別でみると、若い層ほど加入意向が高い傾向にある。

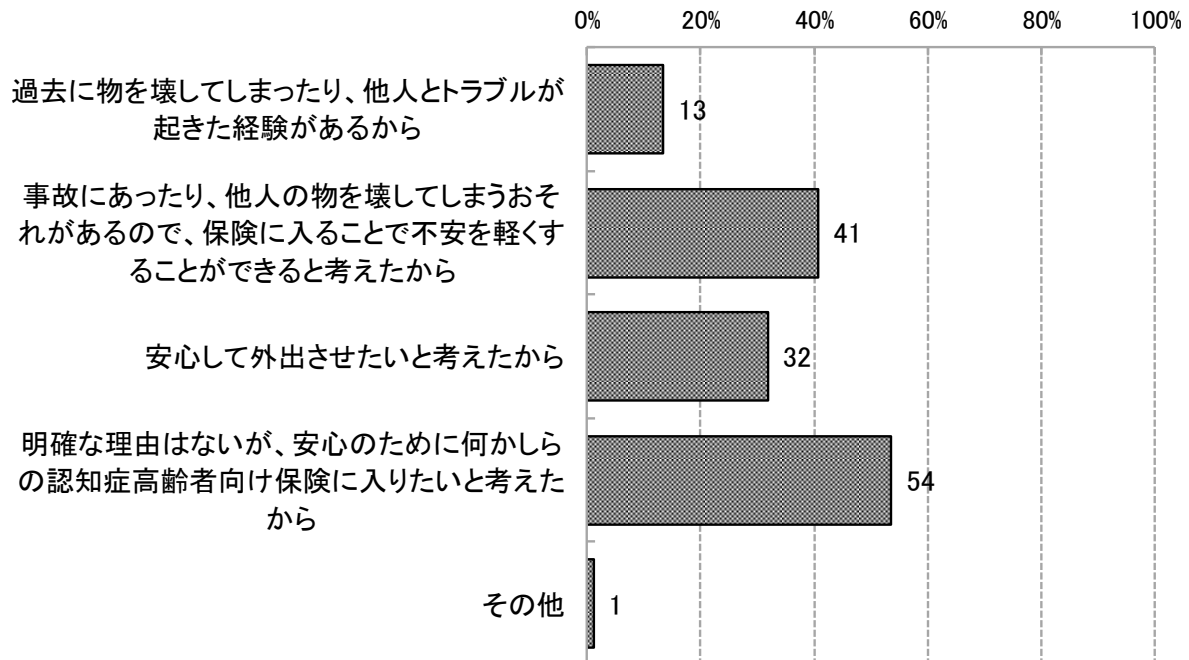


<年齢別クロス集計>



問 16 前問で「加入したい」と回答した理由をお聞かせください。(n=179)

◇ 「明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと考えたから」が最も多く 54%、次いで「事故にあったり、他人の物を壊してしまったりする恐れがあるので、保険に入ることによって不安を軽減することができると思ったから」が 41%。

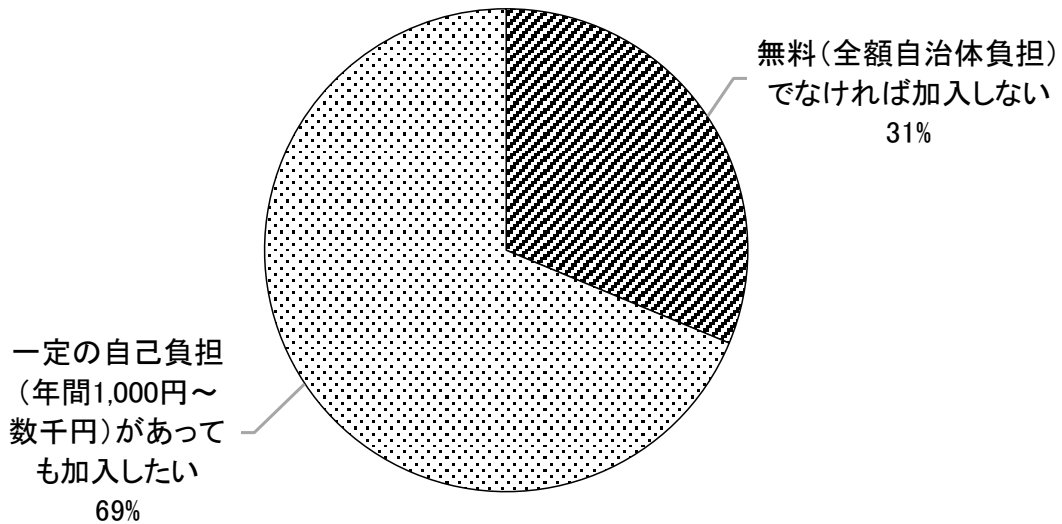


<年齢別クロス集計>

	n=	過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルが起きた経験があるから	事故にあったり、他人の物を壊してしまったりおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽減することができると思ったから	安心して外出させたいと考えたから	明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと考えたから	その他
全体	(179)	13%	41%	32%	54%	1%
65～74歳	(17)	12%	65%	29%	29%	0%
75～84歳	(68)	15%	49%	40%	46%	3%
85歳以上	(94)	13%	31%	27%	64%	0%

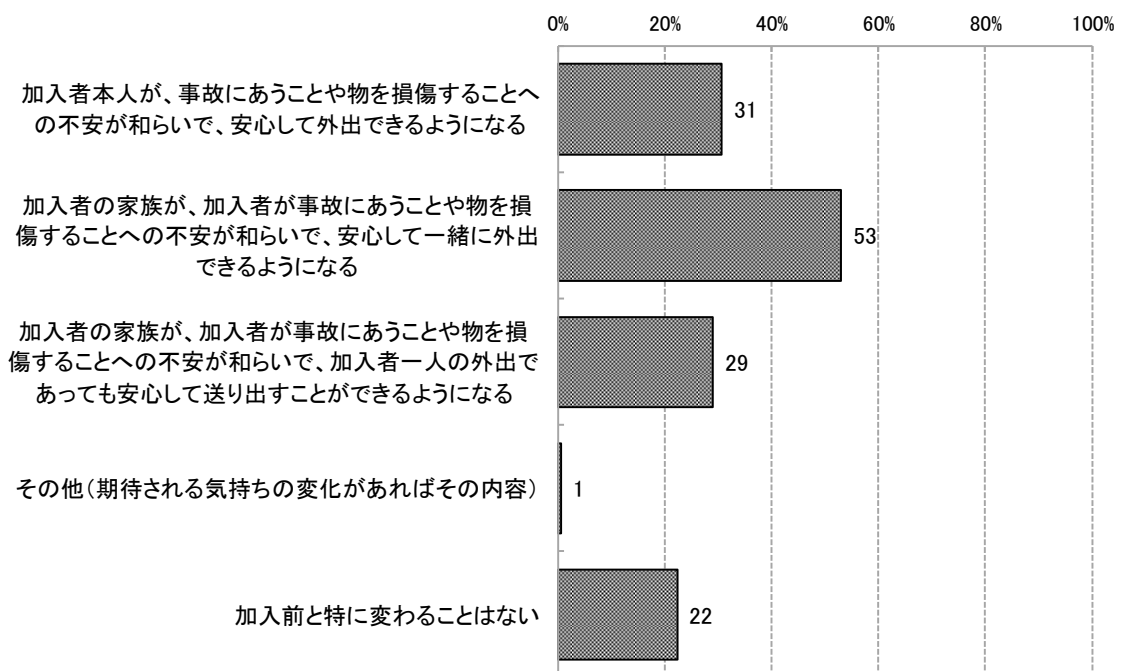
問 17 自治体による個人賠償責任保険事業の費用負担について、お考えをお聞かせください。(n=179)

◇ 「一定の自己負担(年間 1,000 円～数千円)があっても加入したい」と回答した人が 69%と高い割合。一方、「無料(全額自治体負担)でなければ加入しない」という回答は 31%。



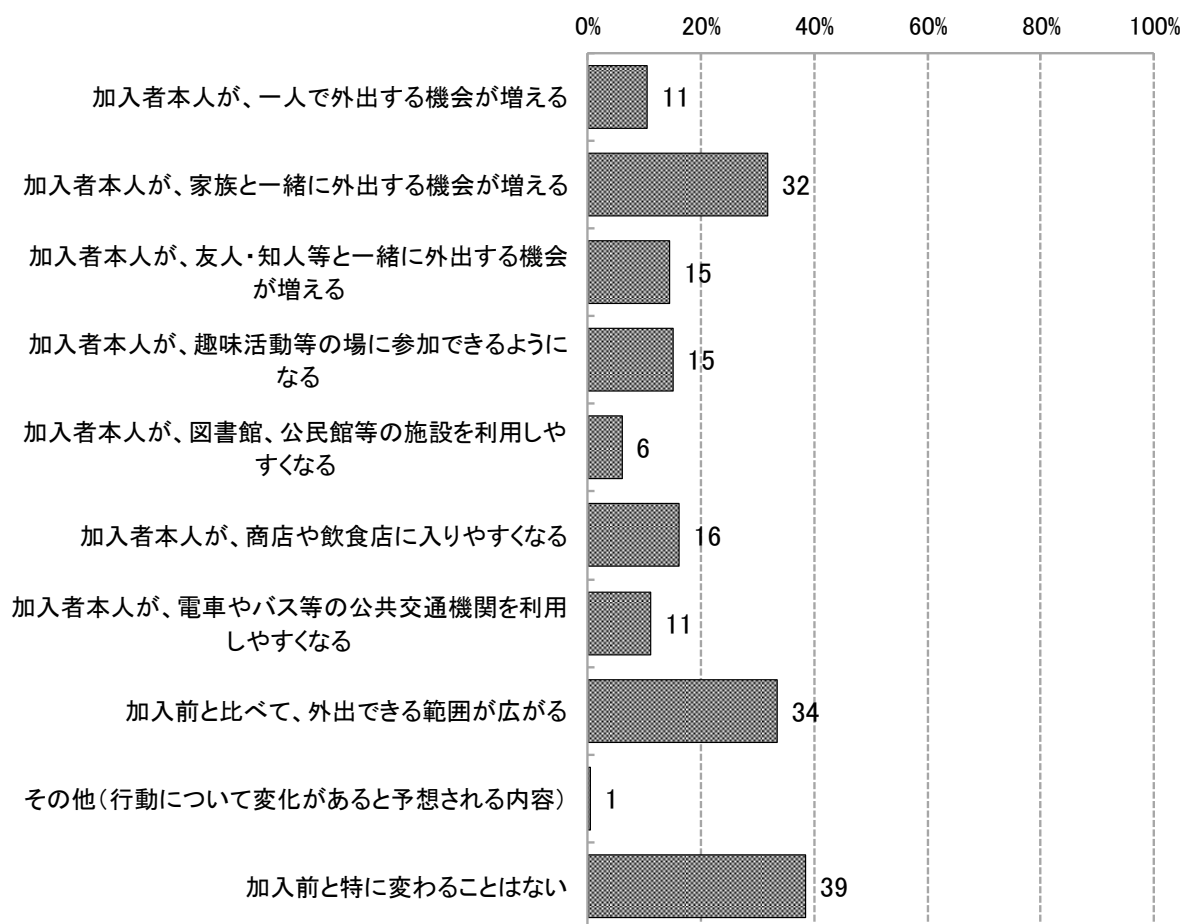
問 18 加入した場合、認知症の方ご本人とご家族にとって、どのような効果(気持ちの変化)が期待されますか。(n=179)

◇ 「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになる」という回答が最も多く 53%。



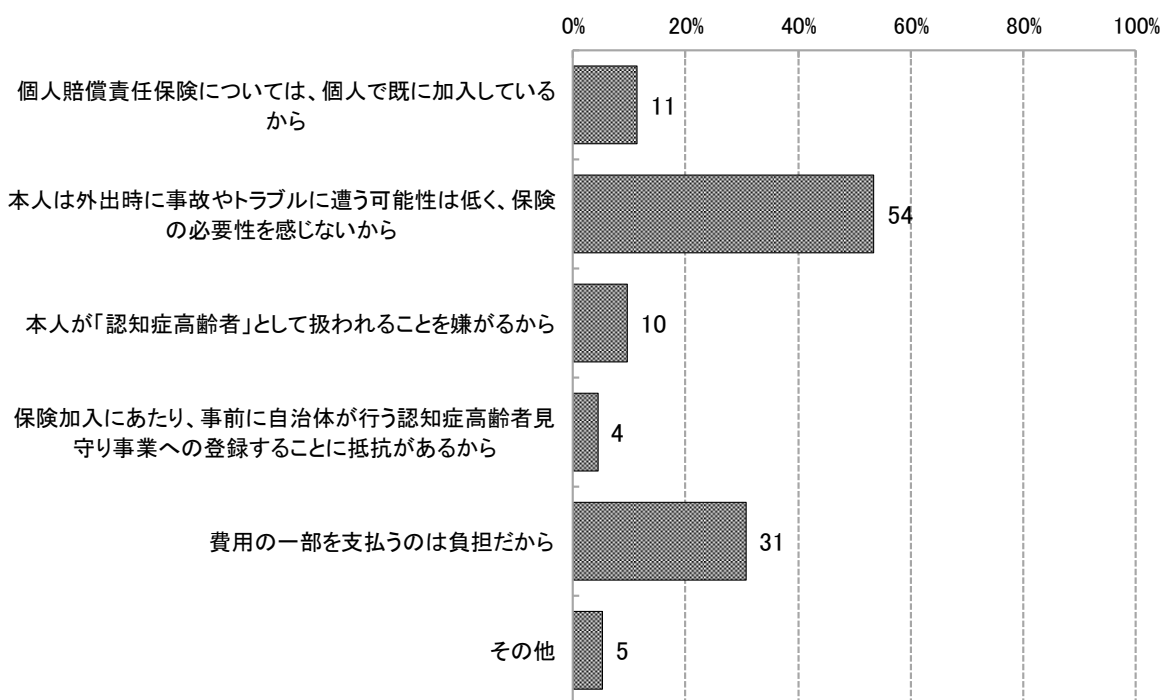
問 19 加入した場合、認知症の方ご本人とご家族にとって、どのような行動の変化が起きると考えられますか。(n=179)

◇ 行動の変化としては「加入前と比べて、外出できる範囲が広がる」が 34%、次いで「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増える」が 32%。一方で、「加入前と特に変わることはない」という回答も多く 39%。



問 20 前問で「加入したくない」と回答した理由をお聞かせください。(n=114)

◇ 「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから」が最も高く54%。「個人賠償責任保険については、個人で既に加しているから」は11%に留まった。



< 年齢別クロス集計 >

	n=	個人賠償責任保険については、個人で既に加しているから	本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから	本人が「認知症高齢者」として扱われることを嫌がるから	保険加入にあたり、事前に自治体が行う認知症高齢者見守り事業への登録することに抵抗があるから	費用の一部を支払うのは負担だから	その他
全体	(114)	11%	54%	10%	4%	31%	5%
65～74歳	(6)	17%	50%	0%	33%	17%	0%
75～84歳	(32)	13%	41%	13%	0%	38%	13%
85歳以上	(76)	11%	59%	9%	4%	29%	3%

4. 加入者・加入対象者への調査のまとめ

<加入者向けアンケート調査>

【加入理由・経緯について】

個人賠償責任保険事業を知ったきっかけについて、「ケアマネジャーからの情報提供」が 54%、「地域包括支援センターからの情報提供」が 49%であり、人づての紹介が主であることが明らかとなった。市の PR(広報紙、ポスター、郵便物など)等で知った方は一部(19%)であった。自治体の広報誌等での幅広い周知に加えて、認知症高齢者の家族が日常的に接する介護従事者からの直接の情報提供を増やすことで、本保険事業を必要とする人の加入につながる可能性が示唆されている。

【加入による効果について】

本アンケート調査を通じて、本保険事業が加入者及びその家族の安心につながっていることが確認された。本保険事業への登録が「加入者あるいはその家族の日常生活や外出における不安解消につながったか」を尋ねたところ、89%が「つながった」と回答している。また、「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになった」が 40%、「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、加入者一人の外出であっても安心して送り出すことができるようになった」が 28%であり、外出にともなう事故及び損害賠償のリスクについて、特に家族の不安感解消に貢献している。

ただし、加入後の行動の変化について、「特に登録前と変わったところはない」が 69%であり、行動変容にまでは至っていない本人・家族が多い。「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増えた」(12%)、「デイサービスやショートに参加できるようになった」といった、行動変容が見られたのは一部である。これは、認知症高齢者の心身機能の問題、家族等介助者の付き添いの負担等様々な要因から、保険に加入し安心感が増したからといって外出先や外出頻度を容易には増やせない事情があるものと推測される。

<認知症高齢者の家族向け Web アンケート調査>

認知症高齢者の外出状況や経験したことがあるトラブル等について調査した結果、一言で「認知症高齢者」と言っても、その容態やニーズは多様であることが確認された。個人賠償責任保険事業に対して最もニーズがあるのは、年齢的には比較的若い 65～74 歳であり、この年齢層は自身で外出が可能な人が多く、その結果行方不明になる、物を壊す、事故に遭う等のトラブルに遭遇する可能性の高い年齢層であると言える。他方で、85 歳以上の認知症高齢者については、40%以上の人がほぼ出歩かない生活を送っており、その結果行方不明や、他人とのトラブル・事故に遭う可能性は下がり、結果として個人賠償責任保険事業への加入意向も相対的に低くなっている。

ただし、本調査結果において認知症高齢者のうち 65～74 歳の人が占める割合は 10%程度と少数である。本保険事業を導入する自治体において、認知症高齢者の数に比して加入人数が少ないという意見が散見されたが、その要因の一つとして、認知症高齢者のうちこうした保険事業を必要と感じる層(外出が可能な比較的年齢の若い高齢者層)の割合が少ないことが考えられる。

他方で、自治体による個人賠償責任保険事業についてこれまで知らなかった人に対して加入意向を聞いたところ、6割程度の人が加入したいと回答した。多くの自治体では、保険事業に加入するためには、自治体が行う認知症高齢者向けの見守り事業へ登録する必要がある等の条件があり、全ての人が実際に加入するとは限らないものの、本保険事業の周知を充実させる等の施策により、今後加入者が増えていく可能性があることが示唆されている。

なお、費用負担については、現状ほとんどの自治体が加入者負担なし(全額自治体負担)で行っているが、アンケート調査においては加入意向のある人のうち約 70%が「一定の自己負担(年間 1,000 円～数千円)があっても加入したい」と回答していた。

IV. 考察

本調査研究事業では、「自治体向けアンケート調査」「自治体向けヒアリング調査」「加入者向けアンケート調査」「認知症高齢者の家族向け Web アンケート調査」という4つの調査を実施し、認知症高齢者を対象とした自治体による個人賠償責任保険事業の実態を把握した。それらの調査結果から得られる示唆を以下にまとめる。

■ 本保険事業の実施状況について

本保険事業は、令和2年7月時点で少なくとも全国 60 の自治体で実施されていることが確認された。平成 30 年以前に開始した自治体は7自治体のみで、多くの自治体は現在事業開始1、2年目である。そのため、まだ補償実績のない自治体や加入者数の少ない自治体も多く、十分な効果検証や政策評価をするには、一定の時間を要すると考えられる点には留意が必要である。一方、導入後数年が経ち、市民からの認知度・評価が高まり補償実績もある自治体においては、本保険事業が認知症高齢者、ひいては市民全体の安心な暮らしにつながっているとの実感を持ち、事業の継続、発展に向けた取り組みが行われていることがヒアリング調査等から明らかになった。

本保険事業を開始した経緯としては、アンケート結果においては「認知症の人の増加を見据え対策を講じる必要を感じていた」「他の自治体の導入事例を見聞きした」という回答がそれぞれ 60%近くを占めていた。ヒアリング調査を行った結果、平成 19 年に愛知県大府市で認知症高齢者が列車にはねられ死亡した際に鉄道会社が家族に対し損害賠償を求める訴えを起こした事案を受け、認知症高齢者及びその家族向けの保険の必要を感じていたと回答した自治体が複数あり、この事案が現在も認知症高齢者向けの保険事業導入の契機となっていることがうかがわれる。

また、本保険事業に係る費用については、大半の自治体(自治体向けアンケートにて回答のあった 44 自治体のうち 41 自治体)において、全額自治体負担で実施されていた。対象者はあくまで認知症高齢者のうち施設に入居していない人等一部に限定されるものの、自治体アンケート調査結果では「経済的負担が理由で、加入しなくなるのを防ぐため(60%)」、また「認知症の人向けの施策は自治体の重点施策であるため(70%)」という理由から、加入者負担なしで運用しているということであった。ヒアリング調査時に詳細について確認すると、議会から自己負担なしの理由を問われた経験のある自治体もあったが、費用負担については適正な水準であるとの理解を得られているとの回答が大半であった。

■ 自治体による認知症の人向け個人賠償責任保険事業の成果について

本保険事業の成果としては、第一に加入者及びその家族の安心につながっていることが挙げられる。自治体向けアンケート調査で本保険事業導入による効果を聞いたところ、「認知症の人が安心して暮らされ続けるようになる」「認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる」の 2 項目について過半数の自治体が「効果が認められる」と回答していた。他方で「現時点では分からない」と回答する自治体も4割程度存在するが、これは事業を開始して間もないことやアンケート調査等の効果測定を行っていないことが要因と考えられる。なお、この2項目について「効果が認められない」と回答した自治体は一つもなかった。加入者向けアンケート調査において、本保険事業への登録が「加入者あるいはその家族の日常生活や外出における不安解消につながったか」を尋ねたところ、89%が「つながった」と回答しており、加入者及びその家族の日々の暮らしの安心に確かに貢献していることが確認された。自治体ヒアリング調査においても、どのような場面でこうした効果を実感したのか尋ねたところ、「自治体の窓口や電話で加入者やその家族と話をする際に、安心につながっているとの声が聞かれた」という回答が複数あった。既に補償実績のある自治体では、「水を出しっぱなしにして階下に水漏れしてしまった」「外出時に他人の物を壊してしまった」といった際に補償がされており、加入者及びその家族の地域での安心した暮らしを支えていることが分かる。

さらに、調査の結果からは加入者及びその家族以外の市民に対しての波及効果も確認された。自治体向けアンケート結果では、「認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせるようになる」について 26%の自治体が、また「地域の事業者が安心して事業を行えるようになる」については 11%の自治体が「効果が認められる」と回答していた。ヒアリング調査で確認した補償事例を挙げると、「飲食店でソファを汚してしまった」「スーパーで陳列された弁当を落下させてしまった」といったトラブルが起きた際に事業者に対して補償を行っており、今後認知症高齢者が増えることを踏まえても、地域の事業者が認知症高齢者への接客や対応をする際の安心にもつながっていると考えられる。また、サービス付き高齢者向け住宅やグループホーム入居者にも加入を認めている自治体においては、そうした施設で暮らす高齢者は外出の機会があるため、施設事業者の不安軽減にもつながっていると意見も聞かれた。一部の自治体においては、今後はこうした地域の事業者や市民一般向けの周知にも注力し、本保険事業が認知症高齢者のみならず市民全体の安心につながっていることを理解してもらいたいという声が聞かれた。

本保険事業の効果としては、以上のような「安心」という気持ちの変化の面が大きいですが、一部の加入者については保険加入による行動の変化も確認されている。加入者向けアンケート調査にて、加入後の行動の変化について聞いたところ、12%の回答者が「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増えた」と回答している。その他少数(それぞれ回答者のうち1~2%)ではあるものの、「以前よりも外出できる範囲が広がった」「加入者本人が一人で外出する機会が増えた」「加入者本人が、趣味活動等の場に参加できるようになった」「加入者本人が、商店や飲食店に入りやすくなった」「加入者本人が、電車やバス等の公共交通機関を利用しやすくなった」といった回答もあった。他方で、「特に登録前と変わったところはない」という回答が 69%と高い割合であった。これは、認知症高齢者の心身機能の問題、家族等介助者の付き添いの負担等様々な要因から、保険に加入し安心感が増したからといって外出先や外出頻度を容易には増やせない事情があるものと推測される。

■ 自治体による認知症の人向け個人賠償責任保険事業の課題

以下、本調査事業によって明らかになった、本保険事業の課題について記す。

①加入人数についての課題

自治体向けアンケートの結果、本保険事業の導入・運用にあたっての課題として最も多かったのが「加入者数が想定と比べて少ない(45%)」というものであった。アンケートに回答のあった 44 自治体のうち、自治体によって人口規模が異なるものの、30 自治体において加入者数が 100 人未満であった。このように、認知症高齢者のうち実際に本保険事業に加入している人が少数にとどまる一方で、認知症高齢者を家族に持つ人を対象とした Web アンケート調査にて、「住んでいる自治体で認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の加入補助が行われたら、加入したいと思うか」を聞いたところ、約 60%の人が加入したいと回答している。

当然、アンケートにおいて加入意向があると回答した人全員が実際に加入手続きを行うとは限らないが、加入意向の割合と、実際の加入割合に大きな差が生じている。この要因の一つは、対象となる人への周知活動にあると考えられる。自治体ヒアリング調査においても、加入人数の少なさを要因として、「事業を開始したばかりで周知が十分でない」との回答が複数あった。大和市での加入者向けアンケート調査では、本保険事業を知ったきっかけとして特に多かったのは「ケアマネジャーからの情報提供(54%)」と「地域包括支援センターからの情報提供(49%)」であり、自治体の広報誌等での幅広い周知に加えて、認知症高齢者の家族が日常的に接する介護従事者からの直接の情報提供を増やすことで、本保険事業を必要とする人の加入につながる可能性が示唆されている。

また、周知活動に加えて、自治体ヒアリング調査では「保険加入にあたっては、自治体が行う見守り事業への登録が必要だが、認知症の人として扱われることに抵抗がある等の理由で登録を躊躇している人が

いるのではないか」という意見があった。自治体が提供する見守りネットワークは、行方不明時に本人を特定することを目的としているため、身長・体重のような身体的特徴や本人の写真の登録が必要となる場合が多く、行方不明等の外出時のトラブルが顕在化していない段階では本人や家族が登録に抵抗感を抱く場合もあるものと推測される。自治体ヒアリングの中で、こうした認知症高齢者向けの見守りサービスや保険事業については、「認知症の人は行方不明になったり、トラブルを起こしたりする可能性がある」という認知症に関するネガティブな印象を与えてしまう懸念があるとの意見が複数聞かれた。周知活動を行う際には、こうした点にも配慮が必要である。

一方で、Web アンケート調査結果からは、加入人数の少なさについて、こうした周知活動や本人・家族の意識の問題以外の要因があることが示唆されている。認知症高齢者のうち、比較的年齢の若い層(65～74歳)については、外出する機会が多い分、トラブルに遭ったりその危険を感じたりする経験も多いことから、自治体による個人賠償責任保険事業への関心も高く、認知度は50%を超え、加入意向も74%に上る。他方、比較的年齢の高い層(85歳以上)では、身体機能が衰え外出する機会が減るあるいは寝たきりの状態となる人も増えることから、外出時にトラブルに遭う可能性も下がる結果、本保険事業の認知度は22%、加入意向は55%と、65～74歳と比べて低いことが分かる。

このように本保険事業への加入意向が特に高いのは、比較的年齢の若い層だが、認知症高齢者のうち65～74歳という年齢層は比較的少ないという実態がある。大和市での加入者アンケート調査では、65～74歳が占める割合は14%、Web アンケート調査でも10%にとどまっている。一方、自治体にて保険事業が開始された時点で本人が85歳以上であった場合、保険の補償対象となるトラブルを起こす可能性がある(Web アンケート調査では「家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある」との回答が48%あった)ものの、保険加入の前提となる見守りネットワークは、外出時に行方不明や道に迷う可能性のある人が対象としているため、既に在宅での生活が中心となり行方不明にある可能性が低い高齢者については、保険事業に加入しない可能性が高くなる。こうした年齢に応じた様態の違いによって、保険の必要性あるいはアクセス可能性に差があることも、認知症高齢者全体に占める加入割合が低くなっている一因と考えられる。

さらに、自治体ヒアリングにおいては市街地・中山間地域といった地域による保険事業の必要性の違いについての指摘もあった。電車の路線が多く、車の交通量も多い都市部・市街地とは異なり、地方の中山間地域では交通量が少ないため事故が起きる可能性が低く、また高齢者が一人で出歩くことも少ないため、加入を希望する人はごく少数にとどまっているということであった。

以上の通り、今後自治体による周知活動等によって、特に導入後間もない自治体においては加入人数が一定程度増えることは十分考えられるが、年齢による様態の違い等を踏まえると、地域の認知症高齢者の大半が保険事業に加入するというような急激な加入人数の増加が起きることは考えにくい。また、その人数は市街地・中山間地域といった各自自治体の立地環境によっても異なると推測される。

②補償内容の周知・理解に関する課題

さらに、加入者に補償内容を理解してもらうのが難しいという課題もある。自治体アンケートにて保険事業の加入者に関する課題を聞いたところ、30%の自治体が「賠償責任保険等事業の補償内容を十分に理解していない」、23%の自治体が「事故やトラブルが起きた際に賠償責任保険等事業をどのように利用してよいのか十分に理解されていない」と回答していた。ヒアリング調査にて詳細を確認したところ、加入者の家族も高齢の場合、補償内容の理解が難しい、あるいは理解に時間を要する場合があるとのことであった。また、保険業法の関係上、自治体職員が補償内容の詳細な情報について説明することができないという事情もある。そして実際に事故やトラブルが起きた際に、本人や家族、そのトラブルに関係した人が保険の補償対象になり得ると考えて申請しなければ、仮に対象となる事案が起きていても把握できないという点は、複数の自治体で懸念点として挙げられていた。こうした事態を避けるためには、加入者本人

や家族のみならず、地域の事業者を含め市民全体に幅広く周知していくことが重要だと考えられる。

③政策効果(費用対効果)の把握に関する課題

自治体向けアンケートでは、本保険事業の実施にあたり、「補償件数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい(50%)」「加入人数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい(27%)」との回答があった。自治体ヒアリングにおいても、費用対効果を把握するのが難しいため、加入人数の推移や、他の認知症向け施策との相乗効果(認知度・加入人数の増加)から間接的に効果・成果を把握する自治体や、加入者へのアンケート調査を行っている自治体もあった。保険という事業の性質上、補償件数があることが成果指標にはならないため、事業単体での費用対効果の把握は難しい面があると考えられる。むしろ、利用者の安心につながった、認知症関連施策が充実しているとして自治体への評価が高まった等の定性的な効果を把握する方が、本保険事業には適していると考えられる。

一方で、自治体向けアンケート調査の結果、7つの自治体で計 15 件の補償実績があることが確認された。賠償責任補償については各自治体で最大1～5億円の補償が受けられる契約となっているが、これまでの補償額はいずれの自治体も 10 万円～数十万円程度であり、補償範囲の中では低額にとどまっている。また、補償内容は保険会社によって異なるものの、日々の生活で起こり得る幅広いトラブルが対象となっており、必ずしも認知症を理由とした事故でないものも補償される可能性がある。さらに、賠償責任保険については個人で加入している保険と重複してしまう可能性もある。事業開始後間もない段階で費用対効果や公費負担の是非について判断することは難しいが、今後の補償実績の状況によっては公費負担の必要性についての議論が起こる可能性がある。

④事務手続きに関する課題

自治体での事務手続きの煩雑さについても、一部の自治体で課題となっていることが分かった。自治体向けアンケートでは 25%の自治体が「損害責任保険等事業に係る事務手続きが煩雑で自治体職員の負担になっている」と回答している。自治体ヒアリングにて詳細を確認したところ、単年度事業のため毎年保険会社が変わる可能性がある場合、加入者への案内を毎年送付する必要があり、加入人数が増えるにつれて送付先・対象者の把握に時間を要しているという課題が挙げられた。一方で、保険への加入が毎年自動更新される自治体においては、既に施設へ入居した人等、本来であれば事業から脱退するはずの人が加入したままになっていることが懸念事項として挙げられていた。こうした運用面の課題については、事務手続きの簡便化や情報把握の仕組みづくりが進むことが期待される。

■ 本調査事業を通じて得られる、本保険事業における示唆

自治体における認知症の人向け個人賠償責任保険事業については、これまで全国的な実態把握がなされていなかったが、本調査事業において少なくとも全国の 60 自治体で導入されていることが分かった。直近数年間に取り組みを開始した自治体が多く、本保険事業が全国的に広がりつつある段階にあると考えられる。事業開始後数年が経過した自治体では、本保険事業が認知症高齢者やその家族、ひいては地域の事業者を含む幅広い市民の安心につながっており、取り組みの成果が確認された。

一方で、ヒアリング調査やアンケート調査結果から、自治体による認知症高齢者を対象とした個人賠償責任保険は、主に在宅で生活する全ての認知症高齢者及びその家族が加入を希望している訳ではなく、身体機能がそれほど衰えておらず一人で外出する機会がある、都市部で交通事故に遭う可能性が高い等、一定の状況に置かれた認知症高齢者及びその家族が特に必要性を感じ加入している実態が推測された。逆に、身体機能が衰え自由に動くことができない、中山間地域等で交通量も少なく事故等のトラブルが起きる可能性が低い場合には、加入を希望しない人が多いと考えられる。

ヒアリングを実施した自治体においては、いずれも保険事業を今後も継続する意向が確認された。費

用については大半の自治体で全額公費負担となっているが、現時点では市民、議会等の関係者の理解を得られている状況が確認された。本保険事業の費用対効果の検証は難しいものの、加入者及びその家族をはじめとする市民の安心・安全の確保、また他の認知症高齢者向け施策との相乗効果をふまえ、適正な費用負担と考えている自治体が多かった。費用面の適性化については、今後こうした保険事業を導入する自治体が増えることで、保険商品の費用の水準自体が低下していくことを期待する意見も聞かれた。2025年には認知症高齢者が全国で700万人を超えると予測される中、自治体による賠償責任保険事業が、費用対効果の検証や市民に対する適切な周知を進めつつ、認知症高齢者及びその家族、そして市民全体が安心して地域で暮らしていくための施策の一つとして発展していくことが期待される。

V. 資料編

資料1:自治体向けアンケート調査

(1) 調査票

自治体による認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援に関するアンケート調査

問1 賠償責任保険等の導入を検討した背景・経緯をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

1	認知症の人が引き起こす事故やトラブルが増えていた
2	認知症の人が引き起こす事故やトラブルに伴う損害賠償責任の問題が顕在化していた
3	認知症の人が引き起こす事故やトラブルが増えていた訳ではないが、認知症の人の増加を見据え対策を講じる必要を感じていた
4	他自治体での賠償責任保険等の導入事例を見聞きした
5	賠償責任保険等を取り扱う保険会社からの営業を受けた
6	首長（市長、町長、村長）が導入したいという意向を持っていた
7	自治体の担当課が導入したいという意向を持っていた
8	認知症の人及びその家族から導入してほしいという要望があった
9	認知症の人及びその家族以外の市民から個人賠償責任保険等を導入してほしいという要望があった
10	その他（ <input type="text"/> ）

問2 賠償責任保険等導入前に、本保険による賠償の範囲に含まれるような認知症の人が関わる事故は、年間何件程度起きていたか把握されていましたが。またその件数をお聞かせください。(○は1つ)

1	把握していた	件（ <input type="text"/> 年度）
2	把握していない	

問3 賠償責任保険等導入の目的（自治体として期待するアウトカム）をお聞かせください。（当てはまるもの全てに○）

1	認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくり
2	認知症の人がこれまでよりも積極的に外出できる環境づくり
3	認知症の人向けイベント等の企画がしやすくなる環境づくり
4	認知症の人の家族が安心して暮らせる地域づくり
5	認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせる地域づくり
6	認知症の人とその家族以外の市民が認知症の人について理解する契機とすること
7	地域の事業者が安心して事業を行える環境づくり
8	認知症の人向けの施策が充実した自治体としての評価の獲得
9	その他（ ）

問4 賠償責任保険等以外に、認知症の人及びその家族を支援する取り組みとして、貴自治体で実施しているものがあればお答えください。（当てはまるもの全てに○）

1	認知症相談窓口の設置
2	認知症を発症しているかチェックできる簡易なリスト等の整備
3	認知症の人が受けられる支援についてまとめたパンフレット等の整備
4	認知症の人を対象とした見守り事業（高齢者等 SOS ネットワーク等）の実施
5	認知症予防のため教室・講座の実施
6	認知症に理解のある市民を養成する取り組み（認知症サポーター養成講座等）の実施
7	認知症の人やその家族が参加できる集い（認知症カフェ等）の実施
8	認知症の人を介護する介護者が参加できる集い（介護者交流会等）の実施
9	その他（ ）

問5 賠償責任保険等事業はどのような形態で実施していますか。以下の類型のうち、最も近いものをお選びください。(○は1つ)

1	認知症の人を対象とした見守り事業(※1)の付帯事業として実施(見守り事業の登録者=賠償責任保険等の被保険者)
2	認知症の人を対象とした見守り事業(※1)と連携して実施(見守り事業の登録者のうち、希望者のみが賠償責任保険等の被保険者となる)
3	単独事業として実施(賠償責任保険等単独で、加入者の募集を行っている)
4	その他()

※1：見守り事業とは、行方不明になった認知症の人等を対象に地域の事業者の協力を得て早期発見・保護するためのネットワーク構築を行う事業を指す。自治体によって具体的取り組み内容は異なるが、「高齢者等SOSネットワーク事業」等の名称で実施される場合が多い。

問6 問5で回答した形態で実施している貴自治体の賠償責任保険等の事業名及び事業開始年度、契約している保険会社名をお書きください。(自由記述)

事業名		事業開始年度	年度
保険会社名			

問7 賠償責任保険等の契約主体をお聞かせください。(○は1つ)

1	自治体が保険会社と契約を結んでいる
2	見守りサービスの提供事業者と保険会社が保険契約を結んでいる
3	その他()

問8 問5で①または②と回答した自治体にお聞きします。貴自治体では、見守り事業への登録をせずに、賠償責任保険等事業にのみ加入することを認めていますか。(○は1つ)

1	認めている	2	認めていない
---	-------	---	--------

問9 貴自治体の賠償責任保険等事業の費用負担についてお聞かせください。(○は1つ)

1	保険に係る費用はすべて自治体が負担している(加入者の負担はなし)	→問10へ
2	保険に係る費用の一部を自治体が負担し、一部は加入者が負担している	→問11、12へ
3	保険に係る費用はすべて加入者が負担している	→問11、12へ

問 10 問 9 で①と回答した自治体にお聞きします。保険にかかる費用をすべて自治体負担とした理由をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

1	認知症の人が関わる事故が多発し、保険の必要性を認識していたため
2	経済的負担が理由で、認知症の人が保険に加入しなくなるのを防ぐため
3	認知症の人の暮らしを支える施策は、自治体の重点施策であるため
4	市民から、全額自治体負担としてほしいという要望があったため
5	財政的に全額負担をすることが可能であったため
6	その他 ()

問 11 問 9 で②または③と回答した自治体にお聞きします。加入者の一人当たりの保険料及び負担額はいくらでしょうか。また、支払い単位（1回払い切り、月額、年額、その他）についてもお答えください。(自由記述)

一人当たり保険料総額				円
一人当たり保険料に占める加入者の負担額				円
支払い単位	1	1回払い切り	2	月額
	3	年額	4	その他 ()

問 12 問 9 で②または③と回答した自治体にお聞きします。費用の一部またはすべてを加入者負担とした理由をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

1	賠償責任保険等は、認知症の人及びその家族という一部市民のみを対象としたものであり、他の市民との公平性を担保するため
2	加入者に、賠償責任保険等に入っているという意識づけを行うため
3	保険料が比較的安価であり、個人でも負担が可能と判断したため
4	費用の全額を負担するのは、財政的に困難であったため
5	その他 ()

問 13 賠償責任保険等の補償内容についてお聞きします。補償内容として当てはまるものをすべて選んでください。また、該当する補償内容について、支払われる金額（最大〇〇万円、等）をお書きください。（自由記述）

1 賠償責任補償	(補償金額：)
2 傷害補償	(補償金額：)
3 見舞金(※1)	(金額：)
4 その他()	(金額：)

(※1) 加入者が事故等で他人を死亡させた場合に、賠償責任の有無に関わらず支給されるもの。

問 14 問 13 でお答えいただいた金額を設定した根拠をお聞かせください。(○は1つ)

1 保険会社からの提案に従った
2 保険会社からの提案に、自治体独自の補償を付加した
3 他の自治体を参考にした

問 15 賠償責任保険等事業の取り組み実績についてお聞きします。以下の項目について、現時点で把握されている内容をお書きください。（自由記述）

加入人数：	人	(年	月	時点)
補償件数：	件	(年	月	時点の累積件数(※1))
補償金額：	円	(年	月	時点の累積金額(※1))

(※1) 累積件数、累積金額はいずれも事業開始時からの累積件数・金額を指す。

問 16 問 15 でお答えいただいた加入人数について、事業開始時点での想定と比較して多寡をお聞かせください。(○は1つ)

1 想定よりも多い
2 概ね想定通り
3 想定よりも少ない
4 事業開始時点で、加入人数の想定は行っていない

問 17 賠償責任保険等事業に係る公費負担額（年額）及び支出予算項目をお聞かせください。（自由記述）

公費負担額	：年額	円	(年度)
支出予算項目：				

問 18 賠償責任保険等事業導入による効果はどのようなものがありますか。下記選択肢について、「効果が認められる」「効果が認められない」「現時点では分からない」の3つのうち最も近いものをお選びください。(○は選択肢ごとに1つ)

認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
認知症の人がこれまでよりも積極的に外出できるようになる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
認知症の人向けイベント等の企画がしやすくなる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせるようになる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
認知症の人とその家族以外の市民が認知症の人について理解する契機となる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
地域の事業者が安心して事業を行えるようになる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
認知症の人向けの施策が充実した自治体としての評価が高まる	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない
その他 ()	1 効果が認められる	2 効果が認められない	3 現時点では分からない

問 19 賠償責任保険等事業の導入・運用にあたってどのような課題がありますか。
(当てはまるもの全てに○)

1 認知症の人及びその家族という特定の市民のための保険費用を、公費負担することへの理解を得るのが難しい(例えば、他の障がい者向けに同様の制度は必要なのか、等)
2 保険料が安価で個人でも比較的加入しやすい賠償責任保険等の費用を、公費負担することへの理解を得るのが難しい
3 賠償責任保険等事業が補償の対象とする事故やトラブルが起きたことを把握するのが難しい
4 賠償責任保険等事業の保険料が自治体の財政にとって負担となっている
5 賠償責任保険等事業に係る事務手続きが煩雑で自治体職員の負担になっている
6 加入者数が想定と比べて少ない
7 その他 ()

問 20 賠償責任保険等事業の加入者に関連して、どのような課題がありますか。

(当てはまるもの全てに○)

1	賠償責任保険等事業への関心が低い
2	賠償責任保険等事業の補償内容を十分に理解していない
3	賠償責任保険等事業に入っていることについて、認知症の人の家族が知らない
4	賠償責任保険等事業に加入していることで、認知症の人が事故等への注意を怠ってしまう可能性がある
5	賠償責任保険等事業に加入していることで、「認知症」は事故を起こすものというネガティブ発信につながってしまう懸念がある
6	賠償責任保険等事業の補償内容が、個人で加入している保険の補償内容と重複している
7	事故やトラブルが起きた際に、賠償責任保険等事業をどう利用してよいのか十分に理解されていない
8	その他 ()

問 21 賠償責任保険等事業の政策効果を把握する際に、どのような課題がありますか。

(当てはまるもの全てに○)

1	補償件数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい
2	加入人数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい
3	どのように政策効果を把握するか、定めていない
4	その他 ()

問 22 本調査事業にて、賠償責任保険等事業の実態についてより詳細に把握するため、既に賠償責任保険等事業を開始している自治体へヒアリングをさせていただくことを予定しております。貴自治体へのヒアリングにご協力いただくことは可能でしょうか。

1 協力できる	2 協力できない
---------	----------

なお、ヒアリングの詳細については、以下のように想定しております。

- 実施時期：令和2年10月～12月
- ヒアリング実施方法：貴自治体へお伺いしての対面、またはオンラインにて実施（新型コロナウイルスの流行状況や貴自治体の勤務形態等に応じて、柔軟に対応いたします。）
- ヒアリング時間：1～2時間程度を想定
- ヒアリング対象者：貴自治体の賠償責任保険等事業ご担当者様
- ヒアリング実施者：日本総研研究員（2名程度）

問 23 本調査事業にて、賠償責任保険等事業の加入者が、この保険事業をどのように評価しているのか等についても実態調査を行いたく、賠償責任保険等事業を実施している自治体にご協力いただきながら、加入者向けアンケート調査を実施したいと考えております。この加入者向け調査へご協力いただくことは可能でしょうか。

1 協力できる	2 協力できない
---------	----------

なお、アンケート調査の詳細については、以下のように想定しております。

- 実施時期：令和2年12月～令和3年1月
- アンケート調査実施方法：
 - 日本総研にて調査依頼状及び調査票を印刷し、貴自治体へ郵送
 - 貴自治体にて賠償責任保険等事業加入者へ調査依頼状及び調査票を発送
 - 加入者はアンケートに回答し、日本総研宛に返送
 - 日本総研にて集計・分析を実施
 - なお、アンケートの回答内容には個人情報を含めないものとします

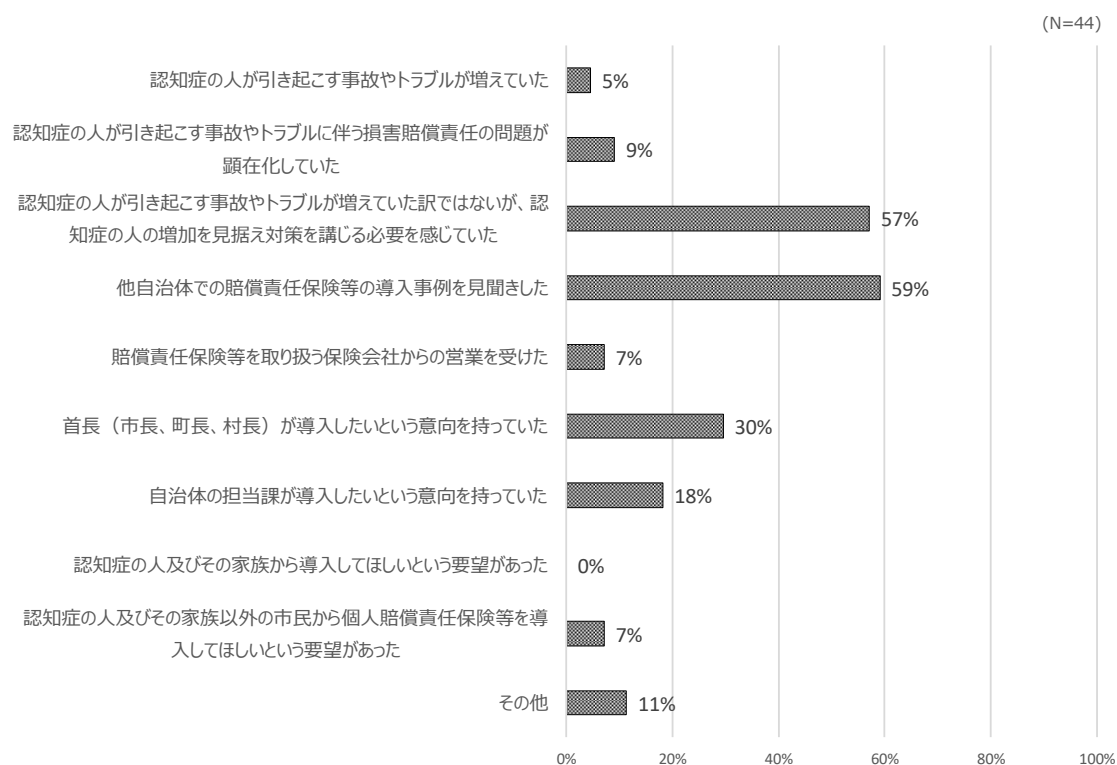
問 24 今後、賠償責任保険等事業に関して貴自治体へご連絡をとらせていただく可能性がございます。お手数ですが、貴自治体のご連絡先及びご担当者様をお知らせください。

自治体名			
担当課		担当者	
電話番号			
メールアドレス			

(2) 調査結果

問1 賠償責任保険等の導入を検討した背景・経緯をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

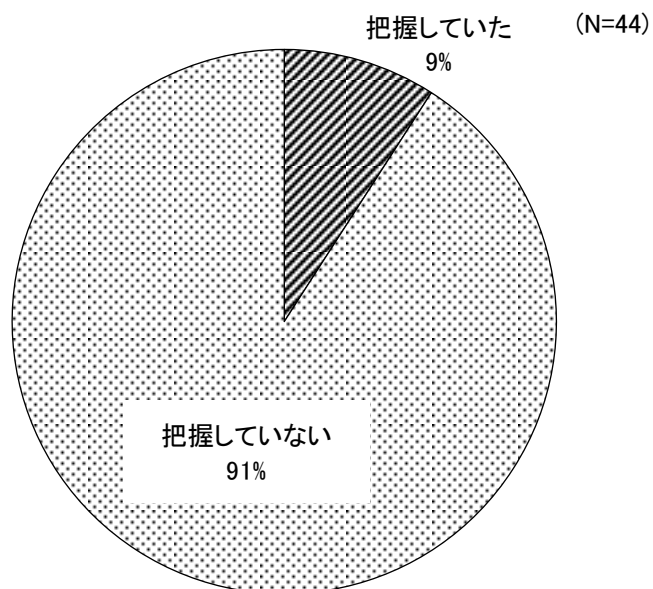
◇ 「認知症の人が引き起こすトラブルが増えていた訳ではないが、認知症の人の増加を見据え対策を講じる必要を感じていた」、「他自治体での賠償責任保険等の導入事例を見聞きした」と回答した自治体がそれぞれ約 60%。



その他の自由回答
愛知県大府市の事例
損害賠償を求めた訴訟とその判決
議会質問での要望
認知症と疑われる人が事故に遭い、亡くなられた。
議会にて関連の質問が出た。

問2 賠償責任保険等導入前に、本保険による賠償の範囲に含まれるような認知症の人が関わる事故は、年間何件程度起きていたか把握されていましたか。またその件数をお聞かせください。(〇は1つ)

◇ 認知症の人が関わる事故については、「把握していない」自治体が91%と大半を占めた。

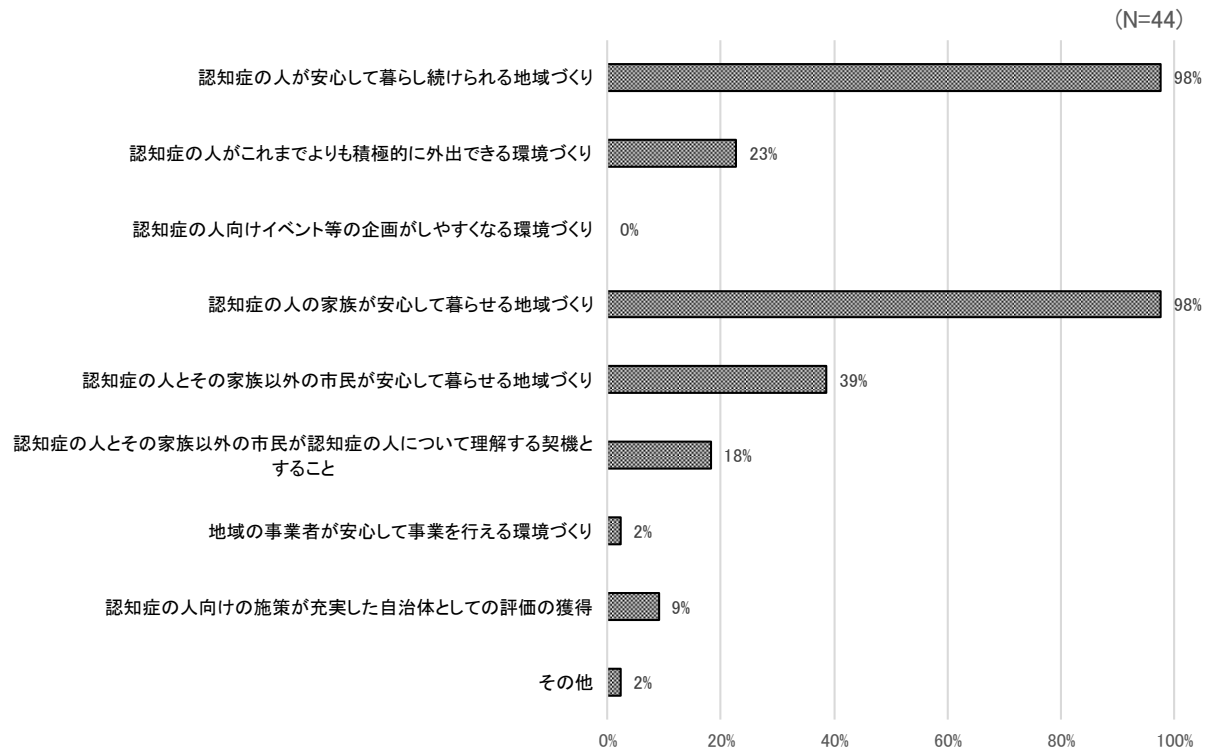


把握していた自治体において、その件数

件数(年度)
0件(回答なし)
1件(H30年度)
0件(R1年度)

問3 賠償責任保険等導入の目的(自治体として期待するアウトカム)をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

◇ ほぼすべての自治体(98%)が「認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくり」「認知症の人の家族が安心して暮らせる地域づくり」と回答。「認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせる地域づくり」も目的と回答した自治体が39%。

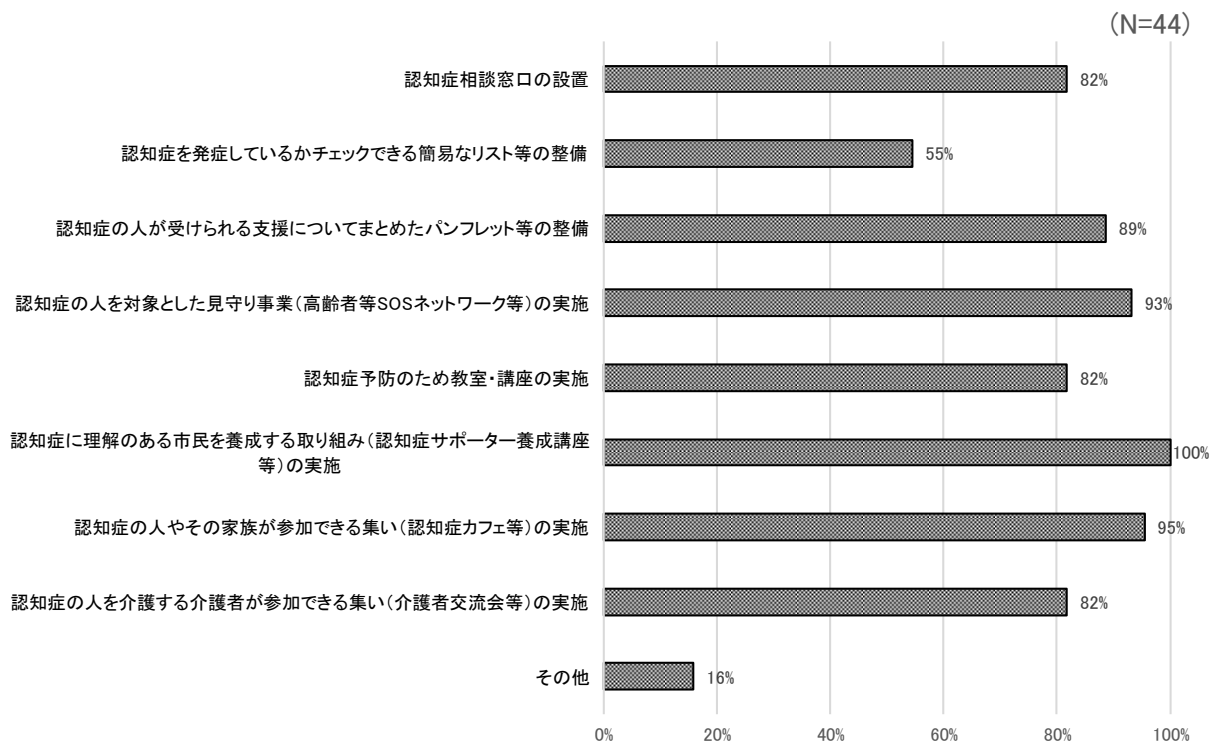


その他の自由回答

被保険者ではいかい高齢者等 SOS ネットワークへの登録者として、その登録者数の増加。

問4 賠償責任保険等以外に、認知症の人及びその家族を支援する取り組みとして、貴自治体で実施しているものがあればお答えください。(当てはまるもの全てに○)

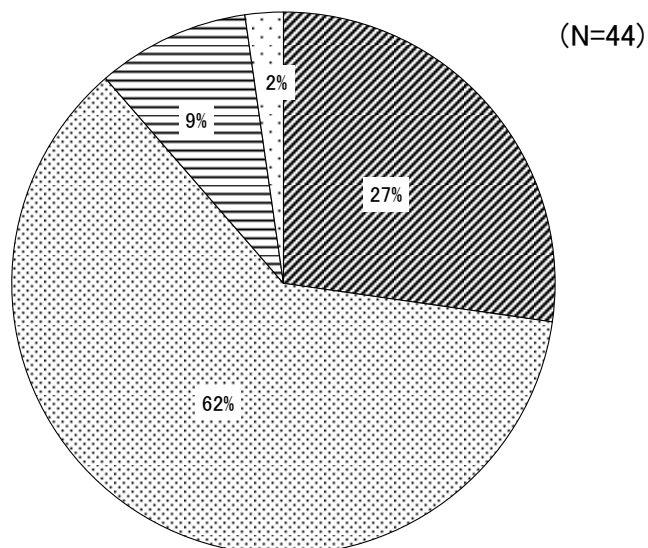
◇ 選択肢で示したいずれの施策も、大半の自治体で実施されている。



その他の自由回答
徘徊高齢者探索機器(GPS)の貸与
GPS 機器の貸与、認知症カフェの運営費助成、若年性認知症の開催検討
認知症本人ミーティングの実施
認知症予防検診、行方不明者搜索模擬訓練
認知症初期集中支援チームの設置、若年性認知症講座・相談会
徘徊高齢者探索サービス
徘徊のある高齢者に対し、GPS 端末の貸与

問5 賠償責任保険等事業はどのような形態で実施していますか。以下の類型のうち、最も近いものをお選びください。(○は1つ)

◇ 「見守り事業の登録者のうち、希望者のみが賠償責任保険等の被保険者となる」という運用の自治体が最も多く 62%、次いで、「見守り事業の登録者は全員賠償責任保険等の被保険者」という運用の自治体が 27%であった。



- 認知症の人を対象とした見守り事業(※1)の付帯事業として実施(見守り事業の登録者＝賠償責任保険等の被保険者)
- 認知症の人を対象とした見守り事業(※1)と連携して実施(見守り事業の登録者のうち、希望者のみが賠償責任保険等の被保険者となる)
- 単独事業として実施(賠償責任保険等単独で、加入者の募集を行っている)
- その他

その他の自由回答

見守り事業加入者のうち、希望者及び加入要件を満たした人を対象として実施。

問6 問5で回答した形態で実施している貴自治体の賠償責任保険等の事業名及び事業開始年度、契約している保険会社名をお書きください。(自由記述)

◇ 平成 30 年度以前に開始した自治体は7自治体のみで、平成 31 年度/令和元年度開始が 25 自治体、令和2年度開始が 11 自治体である。

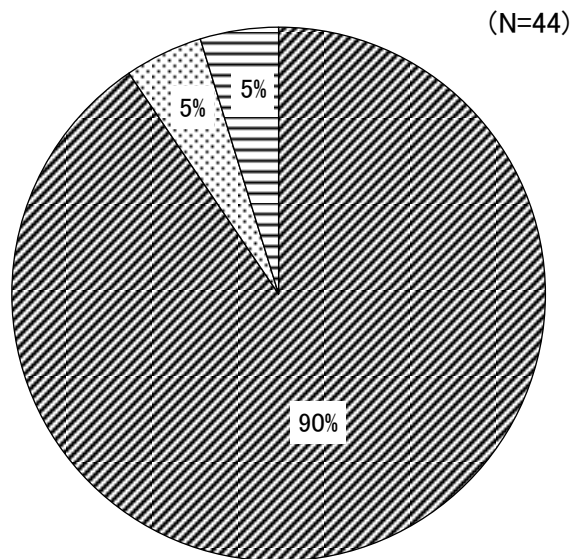
事業開始年度	自治体名	事業名
H28	青森県むつ市	むつ市認知症 SOS ネットワーク事業
H29	神奈川県大和市	はいかい高齢者個人賠償責任保険
H30	栃木県小山市	小山市徘徊高齢者等賠償責任保険加入支援事業
	神奈川県海老名市	高齢者(認知症)あんしん補償事業
	愛知県阿久比町	高齢者おかえりサポート事業
	愛知県大府市	認知症高齢者等個人賠償責任保険制度
	福岡県久留米市	認知症高齢者等支援事業
H31/R1	北海道北広島市	認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業
	青森県六ヶ所村	六ヶ所村認知症高齢者等個人賠償責任保険
	東京都葛飾区	おでかけあんしん保険
	富山県富山市	認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業
	岐阜県高山市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	愛知県刈谷市	はいかい高齢者個人賠償責任保険事業
	愛知県高浜市	個人賠償責任保険事業
	愛知県みよし市	認知症高齢者あんしん補償事業
	大阪府泉佐野市	泉佐野市認知症高齢者等個人賠償責任保険
	兵庫県神戸市	認知症事故救済制度
	青森県三沢市	—
	福島県白河市	認知症高齢者保険加入事業
	福島県田村市	認知症高齢者等個人賠償責任保険
	東京都国分寺市	はいかい高齢者等家族支援サービス事業
	東京都中野区	認知症高齢者等個人賠償責任保険
	長野県下條村	下條村認知症専用保険加入事業
	愛知県幸田町	幸田町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業委託業務
	愛知県東海市	東海市認知症高齢者等見守りネットワーク
	愛知県豊田市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	大阪府寝屋川市	寝屋川市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	兵庫県養父市	個人賠償責任保険事業
	岡山県総社市	総社市認知症事故救済制度事業
	佐賀県吉野ヶ里町	吉野ヶ里町認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	大分県九重町	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
	大分県豊後大野市	認知症高齢者等個人賠償責任保険
	R2	東京都港区
山梨県都留市		認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

長野県南箕輪村	南箕輪村認知症高齢者等見守り支援事業
岐阜県岐阜市	岐阜県認知症高齢者等見守り事業
静岡県三島市	三島市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
愛知県安城市	安城市見つかるとつながるネットワーク事業
愛知県岡崎市	岡崎市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
愛知県北名古屋市	北名古屋市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
愛知県小牧市	認知症高齢者等あんしん補償事業
大阪府貝塚市	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
兵庫県尼崎市	認知症高齢者等個人賠償責任保険

※回答のあった 43 自治体について掲載。

問7 賠償責任保険等の契約主体をお聞かせください。(○は1つ)

◇ 「自治体が保険会社と契約を結んでいる」という回答が90%と大半を占めた。



- 自治体が保険会社と契約を結んでいる
- 見守りサービスの提供事業者と保険会社が保険契約を結んでいる
- その他

その他の自由回答

事業委託先の市社協が保険会社と契約を結んでいる。

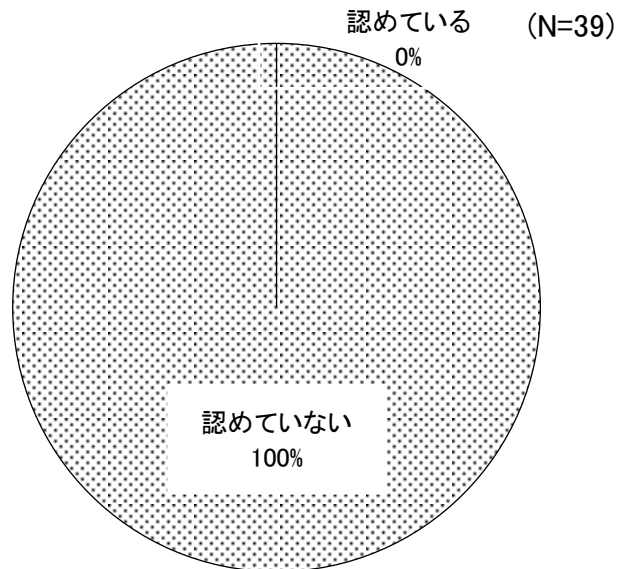
2 事業者と契約

① 当市と保険会社が契約している。

② 当市と契約している見守りサービス事業者が保険会社と保険契約を結んでいる。

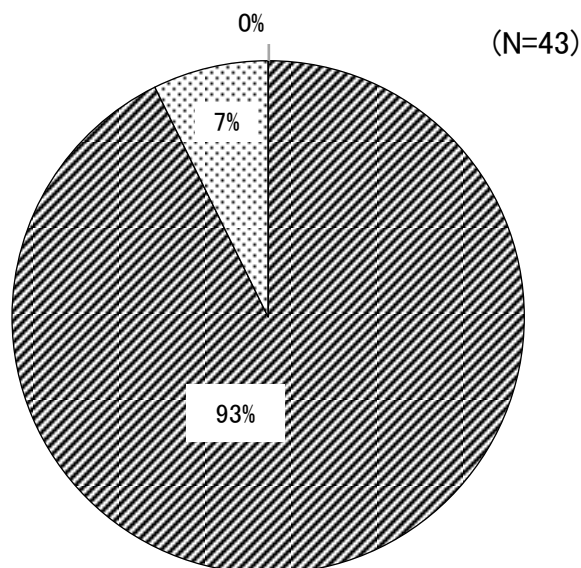
問8 問5で①または②と回答した自治体にお聞きます。貴自治体では、見守り事業への登録をせずに、賠償責任保険等事業にのみ加入することを認めていますか。(〇は1つ)

◇ 回答の対象となった全ての自治体で、賠償責任保険等事業へ加入するには、事前に見守り事業への登録が必要。



問9 貴自治体の賠償責任保険等事業の費用負担についてお聞かせください。(〇は1つ)

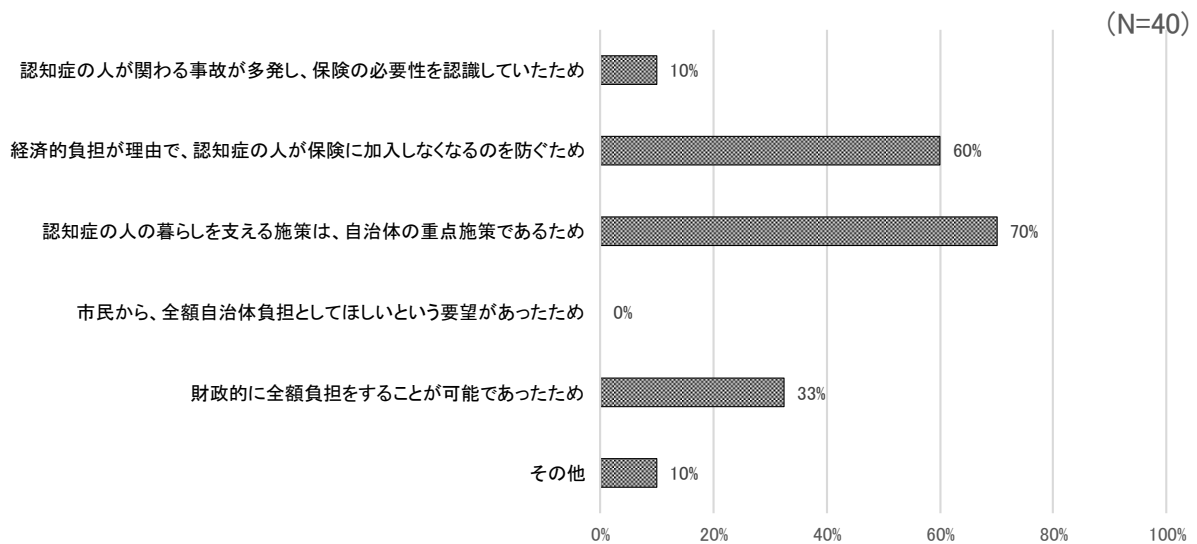
◇ 93%の自治体が「保険に係る費用はすべて自治体が負担している」と回答。加入者に費用負担を求める自治体は7%に留まった。



- ▣ 保険に係る費用はすべて自治体が負担している(加入者の負担はなし)
- 保険に係る費用の一部を自治体が負担し、一部は加入者が負担している
- 保険に係る費用はすべて加入者が負担している

問 10 問9で①と回答した自治体にお聞きします。保険にかかる費用をすべて自治体負担とした理由をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 理由としては、「経済的負担が理由で、認知症の人が保険に加入しなくなるのを防ぐため」(60%)と「認知症の人の暮らしを支える施策は、自治体の重点施策であるため」(70%)との回答が多かった。



その他の自由回答

ただし、保険加入の要件として、介護保険の負担割合の1割・2割としているため、3割負担者は保険に加入できない。

個人賠償責任保険のみの保険商品が販売されたため(本来、個人が加入すべき(備えるべき)ところを公費で負担するにあたり、以前は傷害保険等の特約しか商品がなかった。本人に対する補償にかかる保険料をどう取り扱うかが課題だったが。解決できた)。

他自治体を参考としたため。

認知症高齢者とその家族の経済的、精神的負担の軽減を図るため。

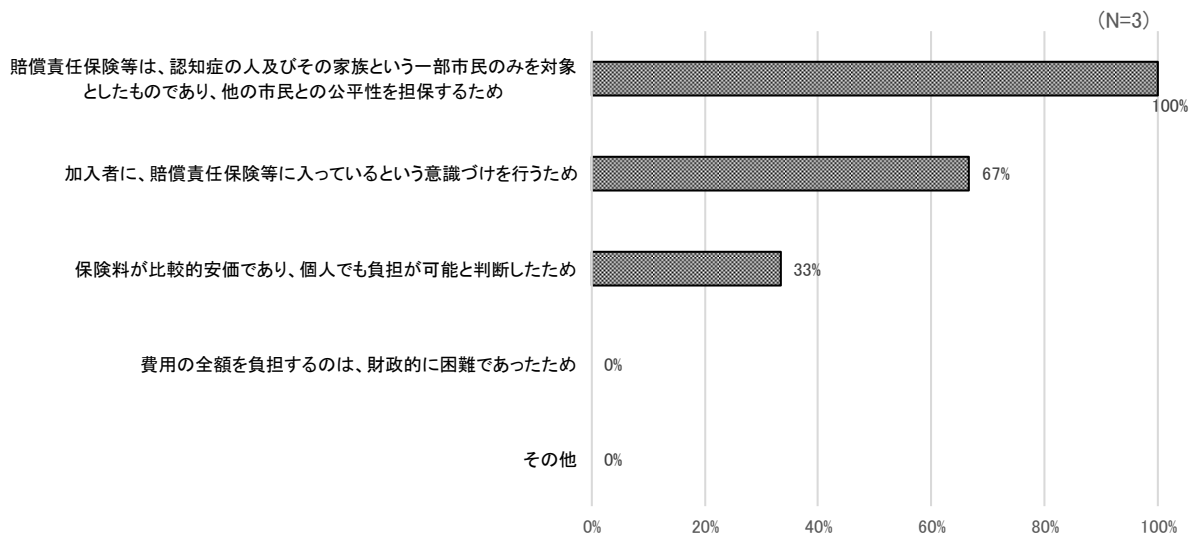
問 11 問9で②または③と回答した自治体にお聞きします。加入者の一人当たりの保険料及び負担額は
いくらでしょうか。また、支払い単位(1回払い切り、月額、年額、その他)についてもお答えください。(自
由記述)

◇ 加入者負担については、保険料総額の1/3～半分程度の負担を求めている。

		一人当たり保険料総額額 (年額)	一人当たり保険料に占める 加入者の負担額(年額)
加入者負担の ある3自治体	A	3,000 円	1,000 円
	B	13,800 円	6,900 円
	C	1,990 円	1,000 円

問 12 問9で②または③と回答した自治体にお聞きします。費用の一部またはすべてを加入者負担とし
た理由をお聞かせください。(当てはまるもの全てに○)

◇ 理由として全ての自治体が挙げたのは「賠償責任保険等は、認知症の人及びその家族という一部
市民のみを対象としたものであり、他の市民との公平性を担保するため」という項目であった。



問 13 賠償責任保険等の補償内容についてお聞きします。補償内容として当てはまるものをすべて選んでください。また、該当する補償内容について、支払われる金額(最大〇〇万円、等)をお書きください。
(自由記述)

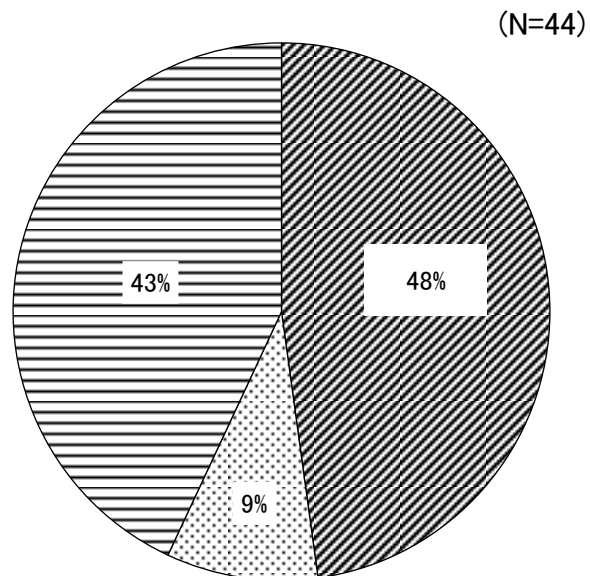
◇ 補償内容に関しては、全ての自治体で対応している「賠償責任補償」に加え、「傷害補償」や「見舞金」についても2割程度の自治体で導入されている。

	回答自治体数	有	無	割合
賠償責任補償	44	44	0	100%
傷害補償	44	9	35	20%
見舞金	44	11	33	25%

自治体名	賠償責任補償（補償金額）	傷害補償（補償金額）	見舞金（金額）	その他
北海道北広島市	3億円（上限）	—	—	—
青森県三沢市	最大1億円	—	15万円	—
青森県むつ市	国内外 1億円	—	15万円	—
青森県六ヶ所村	上限額 1億円	—	15万円	—
福島県白河市	1億円	—	—	—
福島県田村市	最大1億円	死亡・後遺障害：最大50万円	15万円	—
栃木県小山市	最大1億円	—	—	—
東京都港区	最大5億円	—	15万円	—
東京都中野区	3億円	—	—	—
東京都葛飾区	最大5億円	最大50万円	15万円	—
東京都国分寺市	①2億円②3億円	—	—	—
神奈川県海老名市	最大3億円	—	—	—
神奈川県相模原市	上限3億円	上限100万円	—	—
神奈川県大和市	最大3億円	死後・後遺障害：最大50万円	15万円	—
富山県富山市	最大1億円	—	—	—
山梨県都留市	上限1億円	—	15万円	—
長野県下條村	1億円	100万円	15万円	行方不明時捜索費用補償 （1事故につき30万、保険 期間通じて100万円）
長野県南箕輪村	上限5億円	—	—	—
岐阜県岐阜市	最大1億円	—	—	—
岐阜県高山市	1億円上限	—	—	—
静岡県三島市	1億円	—	—	—
愛知県阿久比町	3億円	—	—	—
愛知県安城市	最大1億円	—	—	—
愛知県大府市	上限1億円	—	—	—
愛知県岡崎市	最大1億円	—	—	—
愛知県刈谷市	1億円	—	—	—
愛知県北名古屋市	1億円	—	—	—
愛知県幸田町	国内1億円、国外1億円	—	—	—
愛知県小牧市	最大100,000千円	—	—	—
愛知県高浜市	1億円	最大50万円	—	—
愛知県東海市	上限1億円	—	—	—
愛知県豊田市	1億円	—	—	—
愛知県みよし市	最大5億円	—	—	—
大阪府泉佐野市	1億円	—	—	—
大阪府貝塚市	国内3億円、国外1億円	—	—	—
大阪府寝屋川市	最大3億円	死後・後遺障害：最大50万円	15万円	—
兵庫県尼崎市	上限1億円	—	—	示談交渉サービス
兵庫県神戸市	最高2億円	死後後遺障害：最高100万円	最高3,000万円	—
兵庫県養父市	1億円	100万円	—	—
岡山県総社市	最大3億円	—	—	—
福岡県久留米市	最大3億円	—	—	—
佐賀県吉野ヶ里町	3億円	—	—	—
大分県九重町	1億円	—	—	—
大分県豊後大野市	1億円	—	—	—

問 14 問 13 でお答えいただいた金額を設定した根拠をお聞かせください。(○は1つ)

◇ 「保険会社からの提案に従った」が最も多く 48%、次いで「他の自治体を参考にした」という回答が 43%であった。

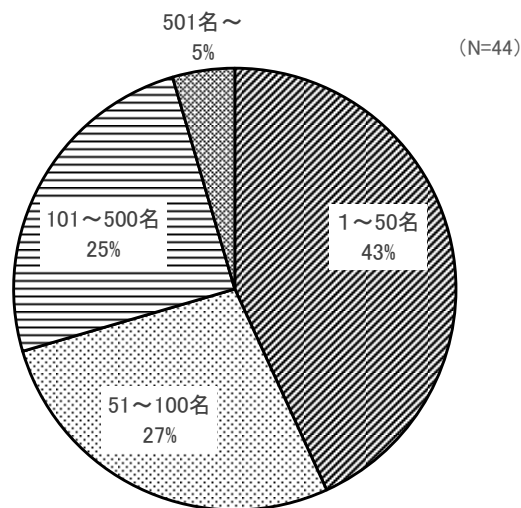


- ▣ 保険会社からの提案に従った
- ▣ 保険会社からの提案に、自治体独自の補償を付加した
- ▣ 他の自治体を参考にした

問 15 賠償責任保険等事業の取り組み実績についてお聞きします。加入人数、補償件数(事業開始以来の累計)、補償金額(事業開始以来の累計)について、現時点で把握されている内容をお書きください。
(自由記述)

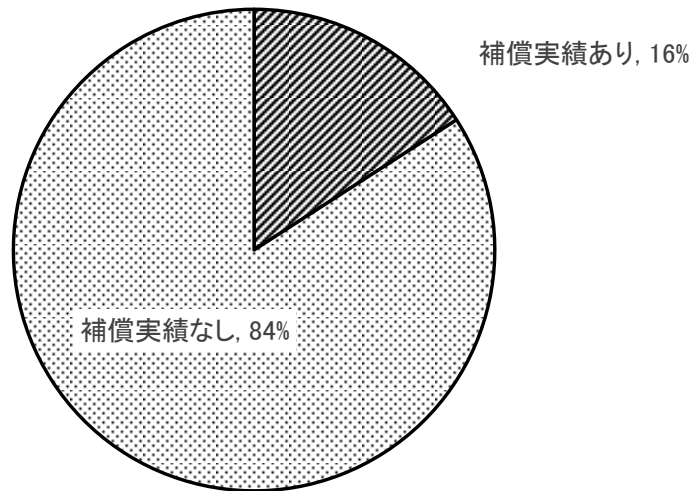
- ◇ 加入人数については、50名以下全体の43%を占めた。次いで51～100名が27%であり、自治体によって人口規模に差があるものの、全体の7割が加入人数100名以下であった。
- ◇ 補償実績については、全体の16%にあたる7つの自治体で実績ありとの回答であった。その他84%の自治体ではまだ補償実績はない。
- ◇ 補償実績のあった7つの自治体について、4自治体が累計の補償件数1件、2自治体が2件、1自治体が7件という結果であった。
- ◇ 補償金額の累計は、「10万円以上 50万円未満」が最も多く57%。いずれの自治体も累計金額は100万円未満であった。

【加入人数】



【補償実績の有無(事業開始以来の累計)】

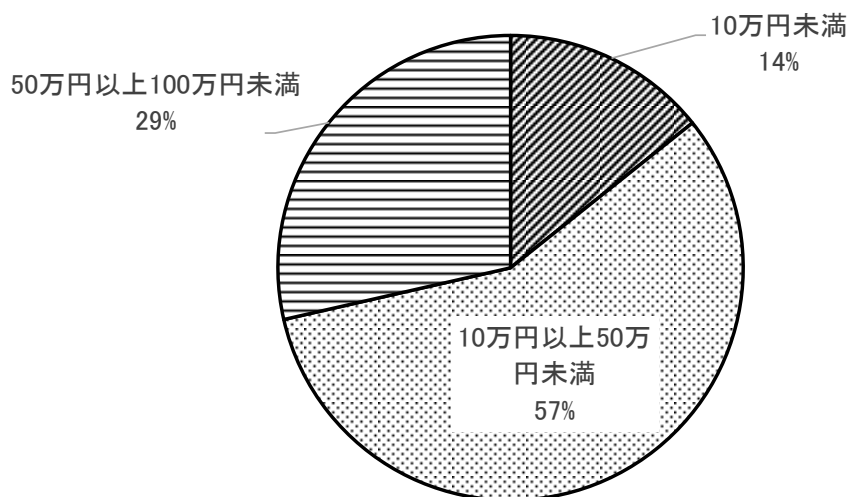
(N=44)



補償件数(全国7自治体で累計 15 件)	
1件	4自治体
2件	2自治体
7件	1自治体

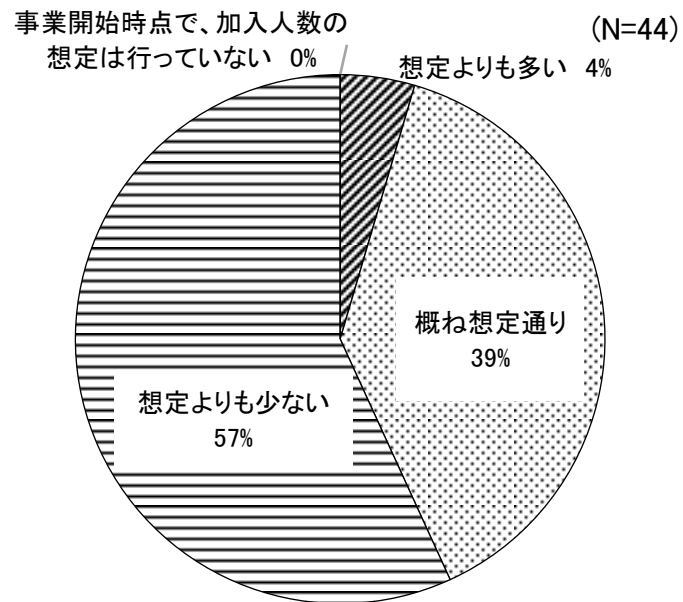
【補償金額(事業開始以来の累計)】

(N=7)



問 16 問 15 でお答えいただいた加入人数について、事業開始時点での想定と比較して多寡をお聞かせください。(〇は1つ)

◇ 加入人数については「想定よりも少ない」が57%と最も多かった。「概ね想定通り」との回答は39%であった。

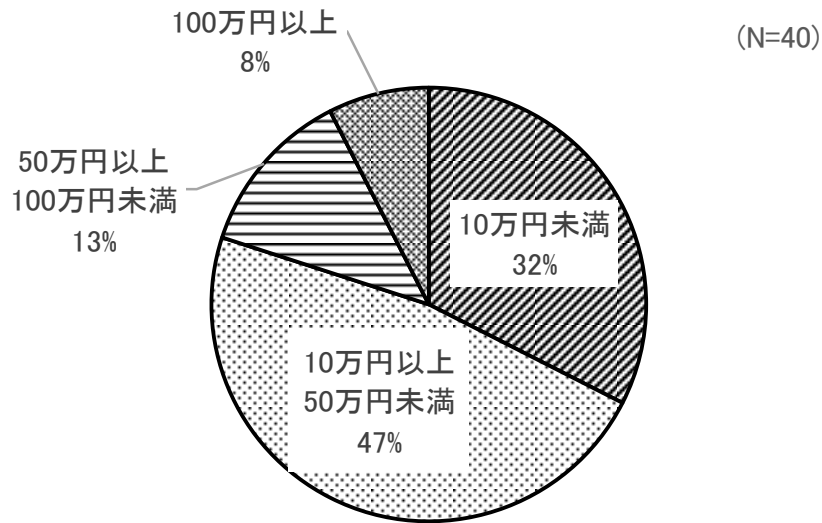


問 17 賠償責任保険等事業に係る公費負担額(年額)をお聞かせください。(自由記述)

- ◇ 自治体における公費負担額は「10 万円以上 50 万円未満」が最も多く 47%、次いで「10 万円未満」が 32%であり、全体の約8割の自治体で 50 万円未満であった。
- ◇ また、各自治体の一人あたり公費負担額(公費負担額/調査時点の加入人数による算出)については、2000 円未満が 30%、2000 円以上 5000 円未満が 42%であり、両者を合わせると全体の7割程度が 5000 円未満という結果であった。

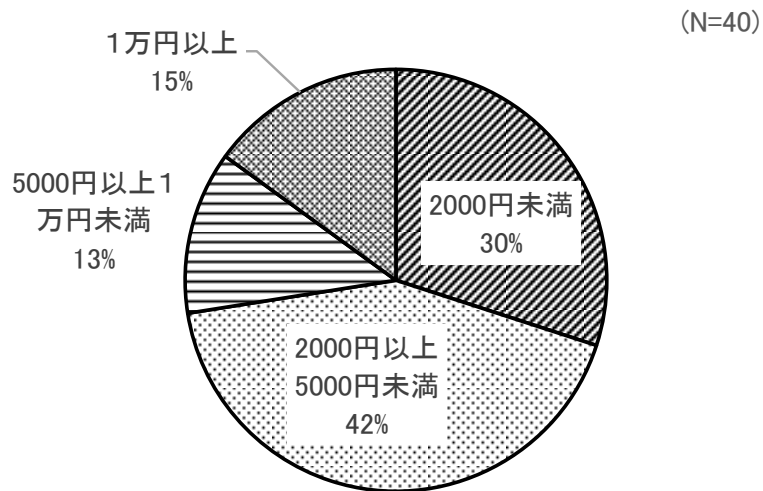
【公費負担額(年額)】

※原則令和2年度の金額だが、一部自治体は平成 31 年度/令和元年度の金額にて回答。



【加入者一人当たり公費負担額(年額)】

※各自治体の「公費負担額/調査時点の加入人数」により算出。

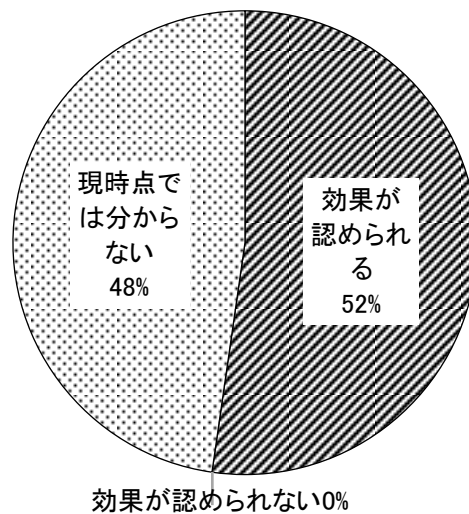


問 18 賠償責任保険等事業導入による効果はどのようなものがありますか。下記選択肢について、「効果が認められる」「効果が認められない」「現時点では分からない」の3つのうち最も近いものをお選びください。(○は選択肢ごとに1つ)

◇ 「認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる」と「認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる」の2項目については半数以上の自治体が「効果が認められる」と回答。それ以外の項目については、「現時点では分からない」と回答する自治体が70%以上を占めた。

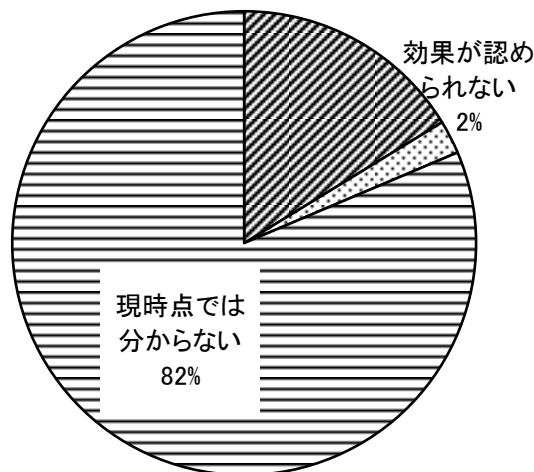
1 認知症の人が安心して暮らし続けられるようになる

(N=44)

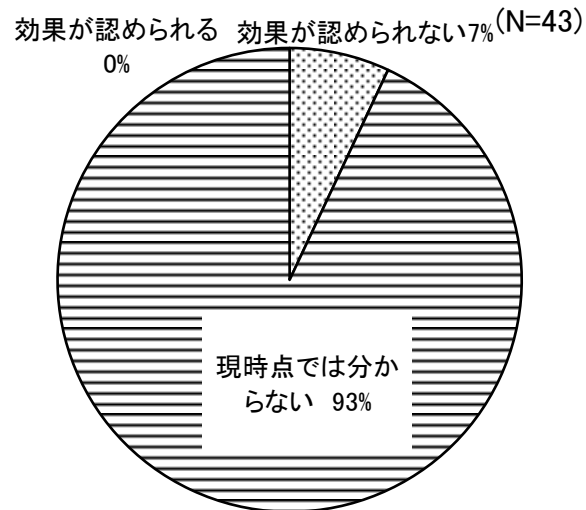


2 認知症の人がこれまでよりも積極的に外出できるようになる

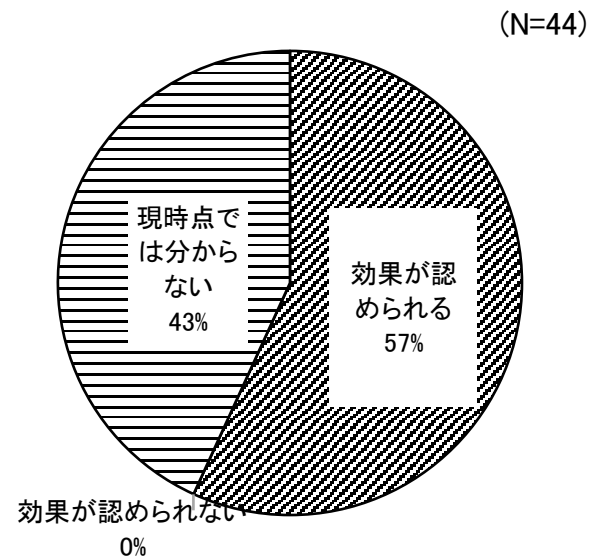
効果が認められる16% (N=43)



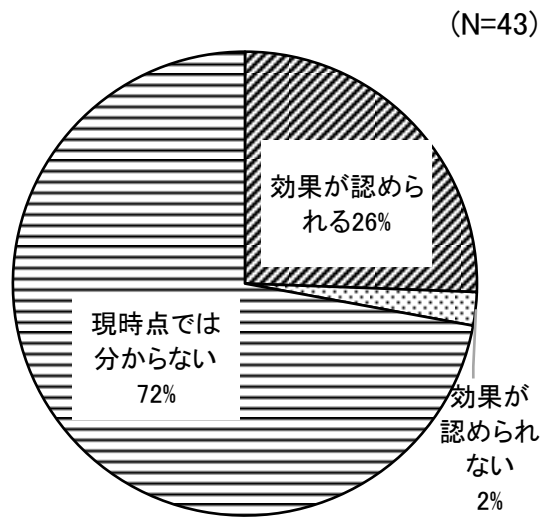
3 認知症の人向けイベント等の企画がしやすくなる



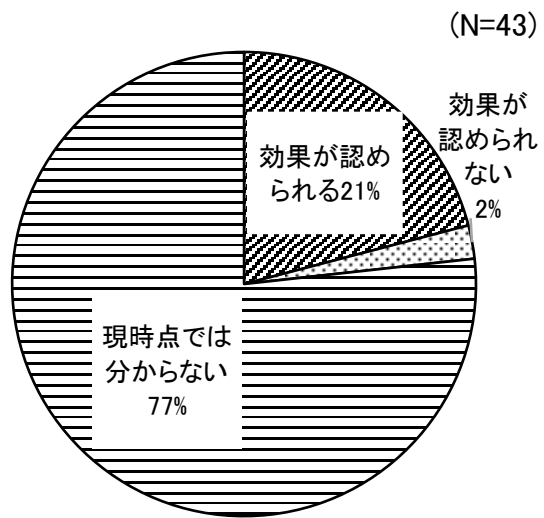
4 認知症の人の家族が安心して暮らせるようになる



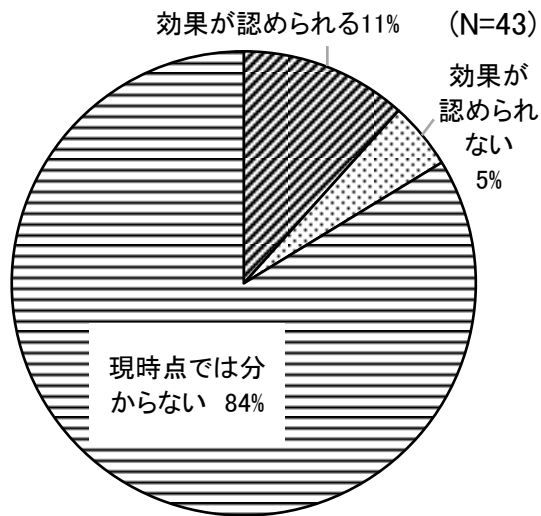
5 認知症の人とその家族以外の市民が安心して暮らせるようになる



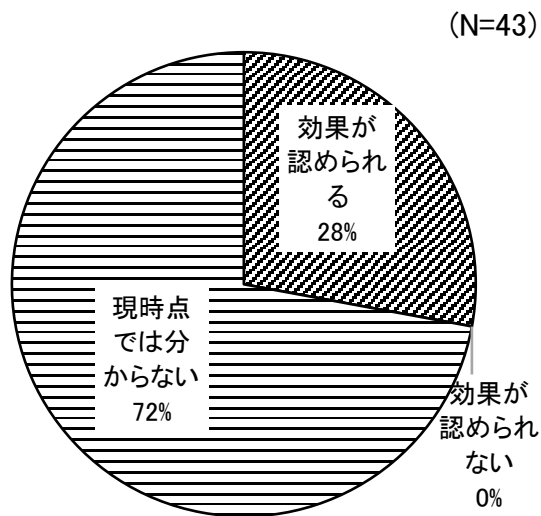
6 認知症の人とその家族以外の市民が認知症の人について理解する契機となる



7 地域の事業者が安心して事業を行えるようになる



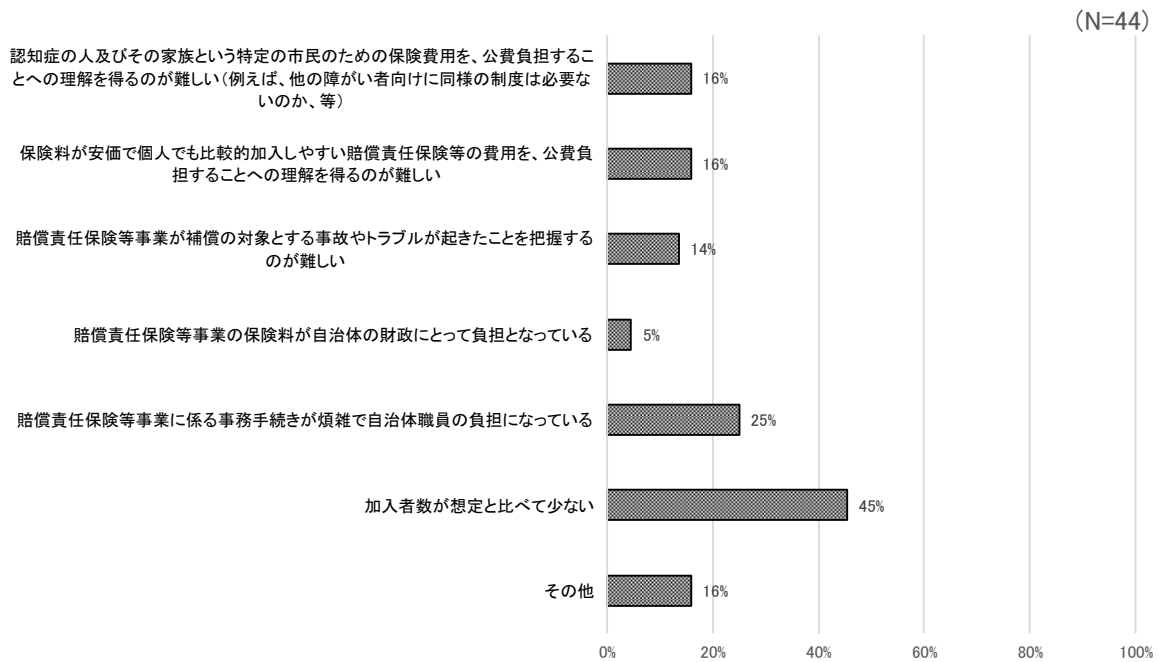
8 認知症の人向けの施策が充実した自治体としての評価が高まる



その他の回答内容	効果の有無
今まで把握できなかった、行方不明ハイリスク者の把握と早期支援が可能になった。	効果が認められる

問 19 賠償責任保険等事業の導入・運用にあたってどのような課題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

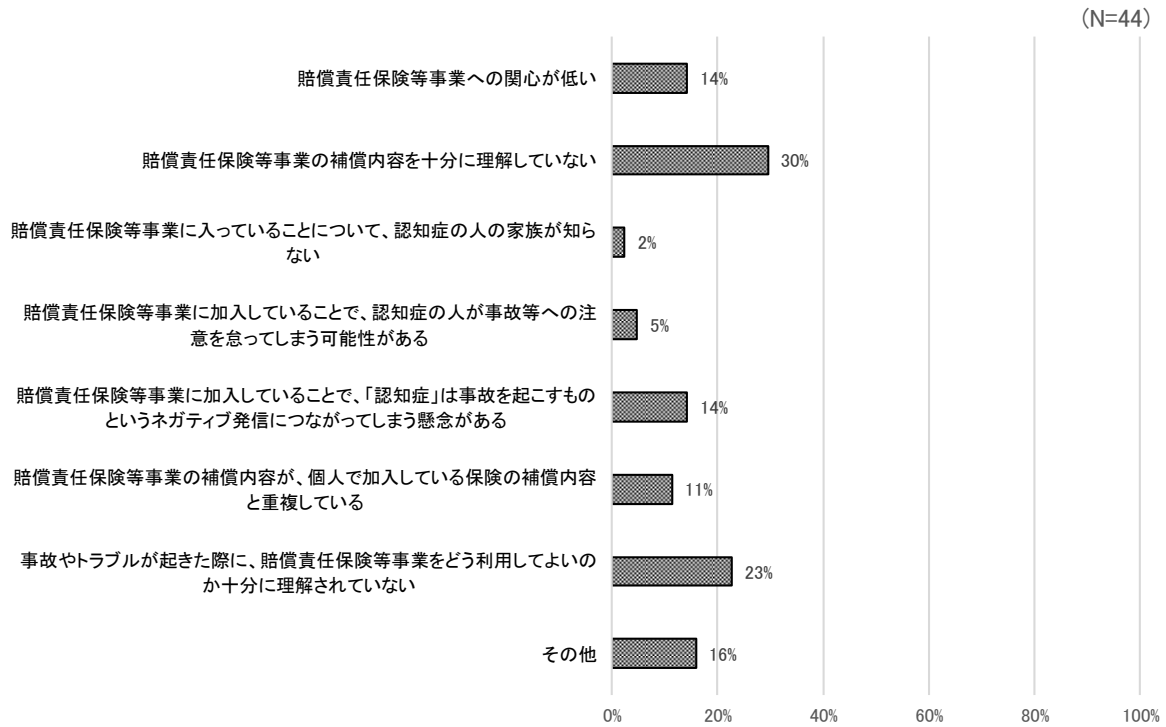
◇ 最も多くの自治体が課題として挙げたのは「加入者数が想定と比べて少ない」という項目(45%)であった。次いで、25%の自治体が「賠償責任保険等事業に係る事務手続きが煩雑で自治体職員の負担になっている」と回答。



その他の自由回答
保険が毎年更新のため、継続意向確認等の事務が煩雑。
被保険者等が高齢である場合が多いため、制度を理解してもらうのが困難。
サ高住、有料老人ホーム等、どこまで対象を拡大するか。
事業開始が令和元年10月からと日が浅く、課題を把握できていない。
令和2年10月から運用が始まるのでまだ課題は出てきていない。これからも広報を積極的に行い、加入者数が少ないということのないように案内をしていきたい。
特になし。
課題を把握できていない。

問 20 賠償責任保険等事業の加入者に関連して、どのような課題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

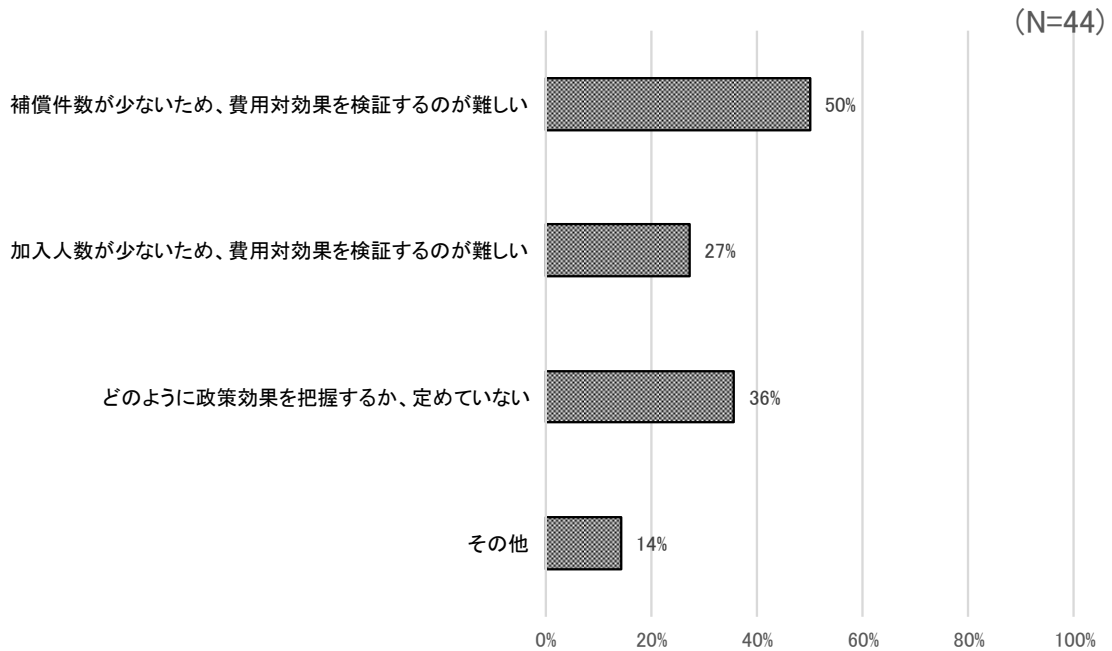
◇ 最も多くの自治体が課題として挙げたのは「賠償責任保険等事業の補償内容を十分に理解していない」という項目(30%)であった。次いで、23%の自治体が「事故やトラブルが起きた際に、賠償責任保険等事業をどう利用してよいのか十分に理解されていない」ことを課題として挙げている。



その他の自由回答
特になし。(2件)
補償内容を説明する際、様々なケースが想定されるため、一概に説明できない。
ひとり暮らしで家族のいない人が増えており、加入の手続きができない。
事業開始が令和元年10月からと日が浅く、課題を把握できていない。
課題を把握できていない。
加入後の状況変化について報告を忘れがち。

問 21 賠償責任保険等事業の政策効果を把握する際に、どのような課題がありますか。(当てはまるもの全てに○)

◇ 政策効果を把握する上で、50%の自治体が「補償件数が少ないため、費用対効果を検証するのが難しい」と回答。次いで、36%の自治体が「どのように政策効果を把握するか、定めていない」と回答している。



その他の自由回答
特になし。(2件)
介護者にアンケートを実施予定。
令和3年1月頃アンケートを実施して把握する予定であるが、費用対効果を検証するのが難しいと考えられる。
認知症高齢者向けの別の見守り事業への登録者増加を目的として保険事業を実施しており、事業の政策効果は把握できている。
課題を把握できていない。

資料2:自治体向けアンケート調査

(1)ヒアリング項目

主なヒアリング項目は以下の通り。

- ・導入経緯
- ・加入人数について
 - 想定より少ない場合には、その要因
 - 認知症高齢者向けの見守り事業の一環として賠償責任保険事業を実施している場合には、見守り事業登録人数の推移、等
- ・成果や課題の詳細
 - アンケート調査にて「成果が認められる」「課題がある」とご回答された事項について、具体的にどのような場面・方法で成果や課題を認識したのか
 - 特に「成果」については、保険加入による加入者やその家族に行動変容があったのか、等
- ・公費負担について
 - 現在の公費負担の水準をどのように捉えているか(負担が大きい、適等等)
- ・今後に向けて
 - 事業の継続意向、課題、等

(2)ヒアリング結果

①福島県白河市

■ 導入経緯

- 社会的には、大阪、兵庫等、踏切で認知症の方が事故にあい、家族へ損害賠償請求される事件があった。
 - 白河市として事例、市民の要望があったわけではない。将来の高齢者増加を見据えつつ、なるべく市として、在宅介護、地域での見守りを進めていくという方針のもと、介護者への負担を軽減し、心配を和らげるために、本保険事業を始めたと聞いている。
 - 高齢福祉課発信で市政の中で検討を進めた。

■ 加入人数について

- 導入してまだ 1 年の事業である。広報・啓発について、やれることはしている。加入人数が現状少ないのは、まだ周知し切れていない結果ではないか。
 - 市の広報誌、町内会へのチラシの配布、等を実施した。また、加入者が伸び悩んだため、本年 10 月の広報誌に再度掲載している。
- 個人で自動車保険、火災保険、生命保険に付帯される個人賠償に加入されている方もいる。
 - 本保険事業について詳しく知っている方も、個人保険に入っていれば本保険事業に入らない。
 - 自動車を持たない高齢者、家を持たない方、等、個人保険に入っていない方を対象にした事業であると、導入当初に内部で検討していたようである。
 - 啓発・広報が少ないことも原因ではあるかもしれないが、上記を踏まえると、そもそも必要性を感じていない方も多いのではないか。
- 見守り事業(SOS ネットワーク)は、9 月末時点で 53 名が登録している。
 - 見守り事業は、保険事業より以前に開始している事業である。
 - SOS ネットワークに加入することが保険の要綱上求められている。
 - SOS ネットワークについて、昨年度の 10 月の時点と比べると、12,13 名ほど加入者が増えていく。SOS ネットワークは周知が進んでいる可能性がある。もしくは、地域包括に窓口を委託しているため、ケアマネジャー等が周知している可能性もある。
- 去年の段階では、今まで SOS ネットワークに加入していた方が保険にも加入することが多かったが、今年度は保険に加入したいから SOS ネットワークを案内している、という感覚がある。今年度の SOS ネットワーク加入者のうち半数(5 名ほど)ほどではないか。
- 既に SOS ネットワークに加入している方への保険の案内は特に実施していない。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 周辺自治体では同様の制度を導入してない。県外の市町村から問い合わせが 2,3 件来ている。先進事例としての自負はある。
- 加入者に対して直接話を聞いたことは無い。保険に加入することは安心を得たいということであろう。

(課題)

- 加入者への説明は問題ないが、毎月保険会社と更新作業がある。年度途中で加入される方がいるため、毎月 20 日前後に受付を締めて手続きしている。SOS ネットワークへの登録について地域包括と連携するためタイムラグが生じて当月に保険に加入できない等、20 日前後に加入される方がいる

と手続きが煩雑になる。

- 保険会社からは、事故があった場合の加入者への説明・サポートについて、バックアップされている。説明で困ったことは無い。認知症の方が家族の物品を損壊し、事故として認めうる事案があったが、保険会社の方で説明・手続きを進めたようである。(結果として補償対象にはならず。)
 - 保険会社からアドバイス、実際の適用判断のサポートを受けているので、実務上は問題ない。
- まだ事業が始まったばかりだが、先々は事業の評価をする必要がある。加入件数が増えてきた場合、市の費用負担もあるので、効果検証は求められるであろう。
 - 反対に、加入者が伸びない場合、事業の必要性も問われうる。
 - 手続きについて、保険会社で一括化する、地域包括に一括化する、保険料を現金手渡しでもらっているのか振込にできないか等検討の余地がある。

■ 公費負担について

- 本来は自己負担で支払うものである。導入経緯を把握しているわけではないが、高齢者・認知症の方を地域全体で見守るため、地域の方の安心にも資するため、公共性を考慮してある程度市が負担することもやむを得ないという考えではないか。
- 市民交通災害共済等の、別の保険事業もある。他の保険事業でも原則自己負担の考え方である。

■ 今後に向けて

- まだ開始して1年の事業である。現段階では試験的な側面がある。来年度以降も続けていきたいと部内ではある程度まとまっている。
 - SOS ネットワークの加入者が増えるという相乗効果もある。引き続き取り組む意義はあると感じている。
- 自己負担も加入にはマイナスになっていないと思われる。自己負担に対する不満は聞いていない。

②栃木県小山市

■ 導入経緯

- 大府市における JR 東海の認知症賠償責任訴訟の判決を受け、市長と市民が参加する懇談会で、市民から要望があった。その要望を受けて、市長も制度を導入するように進めた。
 - 平成 29 年 12 月頃から市で制度の導入について検討し、大和市の資料を参考に要領を作成した。議会等の承認を受け、平成 30 年 6 月から制度を導入した。

■ 加入人数について

- 加入人数について、年々人数が増えており、市民に広がっていると感じている。
 - 一方、新規加入者数は減少している。より周知が必要である。
 - 対象者は、SOS ネットワークに登録している市内在住の 40 歳以上で認知症等により道に迷い行方不明になる恐れのある方、市税及び保険料の納め忘れのない方である。介護保険制度と本保険事業の双方について周知が必要である。
- 広報について、これまで、広報誌、地元ケーブルの行政チャンネル、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）経由の周知等を実施してきた。書面は見る人が限られるため、人づてに伝達する方が広まりやすいと考えている。
 - 高齢者サポートセンター内の専門職同士の協議会、ケアマネジャーの連絡協議会等で周知出来れば良い。
- 具体的な加入者数の目標を置いているわけではない。
- 補償実績について、平成 30 年 10 月に、他人の所有品をごみと認識して燃やしてしまった事件があり、補償の対象となった。
 - 本事件においても、ケアマネジャーに積極的にご協力いただいた。

■ 成果や課題の詳細

（成果）

- 保険の申込を窓口・電話で受けるが、ケアマネジャー・家族から不安の軽減になるという声がある。

（課題）

- 本保険事業開始以前から、SOS ネットワーク事業を実施している。本保険事業開始後、見直し等が行われ、自己負担がなくなったこともあり、原則、全員が両事業に加入となっている。SOS ネットワークと保険制度に同時に加入する場合、申請書を合計3枚ほど記入・提出いただく必要がある。記載内容の確認等で、家族・市の担当者の負担も大きい。様式等を見直していく必要がある。
- 補償内容について、家族の方も高齢だと中々理解が難しく、時間がかかる。制度を案内する高齢者サポートセンターの職員に窓口で対応してもらっている。
- 政策効果について、何をもちょう効果とするのか、保険という事業の特性上難しい。保険の費用対効果を測定するための指標設定が難しい。家族の不安軽減につながっているとは思われる。
- 事故があった場合の流れについて、ケアマネジャー、家族から直接市役所に対して連絡がある。

■ 公費負担について

- 公費負担の水準について、市民から特段ご意見はない。議員説明会等でも意見はない。

■ 今後に向けて

- 引き続き継続したいと考えている。

③東京都中野区

■ 導入経緯

- 企画の立ち上げは別の部署で担当していた。
- 区長選の公約として、当事業の実施も挙げられていた。

■ 加入人数について

- 現在 61 名加入している。
- 補償実績は今のところない。
- 加入目標は、人口対比、他の自治体の加入率を基に 100 名程度を目標としていた。
- 想定より低い要因・課題としては、
 - 関連 HP、介護事業者への案内をしているが、PR が足りていない可能性はある。
 - 中野区では徘徊高齢者向け GPS サービスを提供しているが、こちらも加入率が少ない。認知症であることを外部に教えたくないとの意向があるのでは。
 - また、GPS サービスと保険事業は加入要件が異なることもあり、連動出来ていない。
 - 申込自体は、公報やチラシ、新聞、ニュース等を見て、加入しているのではないかと想定している。
- 加入者は徐々に増えているので、来年度中には 100 名に到達するのではないかとと思われる。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 補償の実績がなく、また調査をしていないので、わからない
- 事故の処理は保険会社で実施する。
 - 補償対象について、加入者も正確には理解できておらず、判断に困り、補償の対象となり得るような事故であっても問い合わせしていない可能性は想定される。

(課題)

- 補償内容について、本人家族から市役所に対する相談はない。補償対象・内容をより理解いただくため、丁寧な説明が必要であろう。
- 他の自治体は元々見守りサービスがあり、保険が付加されている建付けであるが、中野区では見守りサービスを実施していない。認知症施策の全体像を広げつつ、その中に本保険事業を組み込んでいく必要がある。他の認知症関連事業との連携が必要。それにより施策の認知度も向上するのではないかと。

■ 公費負担について

- 議会報告で自己負担なしの理由を問われたことがあるが、家族の安心感を目的としているため、と説明した。

■ 今後に向けて

- 加入窓口は地域包括支援センターである。加入者の情報が中野区に伝えられ、中野区と保険会社にて契約手続きを実施する。
- 事故発生時は保険会社が窓口となり、事後的に中野区へ連絡がある。
- 保険契約は毎年自動更新される。家族等からの連絡があった場合、脱退届を出してもらおう。
 - 対象は在宅の認知症高齢者。施設に入所したら、脱退していただく。ただし、加入者のタイムリ

一な状況は把握が難しい。

- 今後は、現況報告を提出してもらうことも検討している。
- 事業の継続意向について、はじめて日も浅いので来期以降も実施していく予定である。
 - 徘徊高齢者キャンパスサービス(GPS)の要件を変えて、両者を連動させていくことも検討している。

④東京都葛飾区

■ 導入経緯

- ・ 愛知県大府市で発生した、踏切事故及びその後の損害賠償訴訟がきっかけとなった。また、当該事故を受けて、他自治体において保険制度の導入が始まっていると新聞等で話題になっていた。認知症は地域全体で支えていくものという考えのもと、踏切の多い葛飾区でも導入の検討が進み、平成31年4月から開始した。

■ 加入人数について

- ・ 認知症高齢者が道に迷い行方不明になった際の対策として、靴等身に着けるものに貼ることのできるシールを配布して早期帰宅につなげる「おでかけあんしん事業」を実施しており、当事業の登録者が保険制度(おでかけあんしん保険)に加入いただいている。
 - おでかけあんしん事業は平成29年12月から事業を開始しており、その約半年後から保険制度の導入検討を始めた。当時は、月20件ほどの新規届出数であった。
 - 「おでかけあんしん保険」という名称で保険制度を開始し、導入当初は月30件ほどの新規加入者数を見込んでいた。しかし、区広報誌の1面に掲載し、介護事業者の会議やケアマネジャーに向けて周知を行ったこともあり、開始当初は月60～70件ほどの新規加入者数となった。現在は、月30件弱ほどの新規加入者数に落ち着いている。
 - おでかけあんしん事業の登録者は、おでかけあんしん保険にも原則加入する。おでかけあんしん事業の登録者数推移から保険加入者を試算していたが、想定を上回った。おでかけあんしん事業自体を開始してから1年3か月経過したところに保険制度を導入したことで、両事業の周知が進んだのではないかと推察される。
- ・ 保険制度導入以前からおでかけあんしん事業に登録していた方も、おでかけあんしん保険に加入いただいている。
 - 亡くなった方、施設へ入所した方は、おでかけあんしん事業・保険から抜けることになっている。
- ・ 補償実績について、加入者が自転車に乗っている際に止まっている車にぶつかり、車の持ち主から車の修理代・修理中のレンタカー費用を請求され、支払った事案があった。
- ・ 事故が発生した場合には、まず葛飾区に連絡いただいて受付し、区から事業者に連絡する。支払い可否も含めたその後の対応は、保険会社と被保険者の直接やり取りになる。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- ・ 保険加入者に対して、成果等に関する具体的な検証は実施していない。
- ・ 電話・窓口対応等で、家族・ケアマネジャーから「安心感に繋がる」という声があり、主観ではあるが成果を感じている。

(課題)

- ・ 700名を超える方が両事業に加入している。システム化されておらず、登録者の管理が大変である。
- ・ 単年度事業であり、競争入札で事業者が決定するため、保険会社が毎年変わる可能性がある。年度が切り替わるタイミングで、次の保険の内容を記載したチラシを加入者に送って補償内容等を案内している。加入者が年々増えており、送付先・送付対象者の確認等にもますます時間がかかっている。
- ・ 保険会社によって保険商品の詳細な内容が異なることがある。補償内容については誤った回答を避けるため、区の職員が直接答えなくて、保険会社から説明していただいている。特に保険に加入する前に区が保険商品の説明をすると、保険業法に抵触する恐れがあるので注意をしている。

- 支払い件数が多いから良いというものではないので、保険事業単体では成果の測定が難しい。おでかけあんしん事業と合わせて利用いただくことで、認知症高齢者が行方不明になった場合に早期に身元が判明し自宅に帰れる効果がある。

■ 公費負担について

- 保険料だけだと、1人あたり2000円程度の支出である。
 - 金額について議会から意見はない。監査でも特に問題なかった。
 - 監査において、「事業の特性上、支払い件数がたくさんあることは評価に値しない。むしろ、登録はたくさんあるものの、適用された例が少ないことが理想。先進的かつ普遍性をもった事業として、大いに評価する」といったご意見があった。

■ 今後に向けて

- 基本的に継続していく意向である。
- 登録者情報の管理を効率化したいと考えている。

⑤神奈川県大和市

■ 導入経緯

- 導入経緯は以下の3つ。
 - 一点目として、H28年9月に「認知症1万人時代に備えるまち やまと」という宣言を行っており、その取り組み充実の一環として認知症の方とその家族向けの支援を行うために検討した。
 - 二点目として、市長が大和市の地域特性に配慮した施策を導入したいと考えていた。大和市には鉄道が3路線8駅あり、踏切は32か所ある。交通利便性が高い反面、外出時の事故やけがに不安があった。
 - 三点目として、愛知県大府市の鉄道事故の事例を知り、認知症高齢者の不安を和らげられる施策がないかと考え、導入を決定した。

■ 加入人数について

- 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」(以下、SOS ネットワーク)登録者のうち、現時点では保険加入を希望しない人はいないので、「希望者のみ」という運用ではあるものの、事実上、SOS ネットワーク登録者＝保険加入者という状況。
- 補償実績について、1件は、当事者が自転車を押して歩行していた際に、停車中の車にぶつかったという事例。その修理代等として補償。2件目は当事者が、スーパーマーケットで陳列した弁当等を落下させてしまい、その賠償をする際に補償した。2件の金額の合計が11万円となっている。
- 年1件程度のペースで補償する事態が発生しているという認識。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 認知症カフェ等で当事者や家族と話す機会が多くあるが、「保険があるので安心感につながった」という声を聞くことが多く、外出時の安心に貢献できていると考えている。
- 事業者については、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)やグループホームから好評を得ている。明確にヒアリングをしている訳ではないが、サ高住やグループホームでは、入居高齢者が外出をすることがあり、施設の過失の問題がある中で、保険があることで安心感につながっていると考えられる。
- スーパー等の小売業者についても、スーパーに対する補償が発生した事例があることを踏まえると、保険が安心感につながると考えられる。
- こうした幅広い事業者からどのように評価されているかを把握することも、今後の検討課題と認識している。

(課題)

- アンケートでは、「賠償責任保険等事業が補償の対象とする事故やトラブルが起きたことを把握するのが難しい」と回答したが、保険金の支払いが終わった後、保険の代理店から報告書が届く運用となっており、それほど大きな課題ではない。
 - 保険の支払いに至らず、加入者からの相談のみであった場合でも、代理店から保険会社に確認ができる仕組みになっている。必要があれば、その情報を共有できるよう契約変更することも可能。市としてどの程度情報を把握するかは今後の検討課題。
- 事故が起きない限り、実績0が続くという事業の性質もあり、保険事業単体で成果を評価するのは難しいのが実態。しかし、当事者や家族、事業者から評価する声が届いていること、また大和市ではSOS ネットワークと「はいかい高齢者等位置確認支援事業」(以下、GPS シューズ)と本保険事業の3事業を一体的に捉えており、無料で保険加入できることで、他の2事業の登録者を増やすことにつながっていると考えられるので、それを成果と考えている。

- 実際に、保険事業を開始した平成 29 年度以降、SOS ネットワーク登録者の数は 100 名以上増えている。また、GPS シューズは、平成 29 年の段階では3名(その時点では靴ではなく GPS を持ち歩く形式で、その後靴と一体のものに変更された)だったのが令和2年 11 月時点では 134 名に増加している。

■ 公費負担について

- 過去1年間の保険加入人数の増加率や認知症の方の増加率を考慮し、次年度の加入人数を想定し、予算を確保している。保険事業導入時には、はいかい SOS ネットワーク登録者数の推移を参考に予算を確保した。
- 令和元年度の 87.5 万円は保険料として実際に支出した金額。
- 費用対効果の検証は難しいが、保険の単価と人数を考慮するとそれほど大きな負担ではなく、公費負担の水準としては適当と考えている。

■ 今後に向けて

- 現時点では、現状の方法がベストと考えている。ただ、保険会社から新しい商品が出ることもあるので、それについては随時検討していきたい。
- 介護者が申し込むケースが多いが、認知症の当事者自身が納得して主体的に加入してもらえるようになるのではないかと考えている。この1～2か月、本人からの申し込みを受ける事例が出てきており、こうしたことが増えることを期待している。
- 登録促進も大切ではあるが、どのように周知をしたらよいか、ということも検討課題である。本保険事業と SOS ネットワーク、GPS シューズは3つで1つの事業という認識だが、保険事業のみが取り上げられて報道されることがある。そうすると、「認知症の人は歩き回って事故を起こす可能性がある」というネガティブな印象を広めてしまうことを懸念している。認知症の人自身が、不安を感じた際に自ら入れるような制度としていきたいと考えている。
- 本保険事業の広報については、市の広報誌や臨時刊行物等で、事業開始時から繰り返し周知を行っている。それに加えて、歩いていて道に迷う等が心配される方やその家族に対しては、地域包括支援センター職員が訪問時に直接本保険事業の案内をしている。
- さらに、市で作成している認知症ケアパス『認知症になっても「安心やまと」』にも保険事業の記載をし、SOS ネットワークと関連付けて周知している。こちらは、市役所の関連窓口をはじめ、市内の医療機関や郵便局、駅等でも配架されている。
- 今後の追加の施策として、認知症カフェ等での広報活動についても検討していきたい。

⑥愛知県大府市

■ 導入経緯

- 認知症介護研究センター等があり、かねてより認知症に積極的に取り組んできた。
- 平成 19 年 12 月には、市内で認知症高齢者が鉄道事故で亡くなり、その後、認知症の方を介護する家族の監督義務の有無をめぐる最高裁判所まで争われ、社会的なインパクトを与えると同時に様々な問題を投げかけることとなった。
- 平成 29 年 12 月に認知症に関する基礎条例が制定された。鉄道事故も含めて家族に対する支援をするために、見守り体制を整備することが打ち出されている。
 - その後平成 30 年に認知症保険制度が導入された。

■ 加入人数について

- 人数について、概ね想定通りで推移している。
- 事前登録制度について、保険制度と同時に開始した。それ故、保険を導入したことによる、見守り事業の加入者に対する影響は分からない。ほぼすべての方が両事業に同時に加入している。
 - 両事業の加入者について、見守り事業へ登録するようにケアマネや地域包括の方に言われて、申請に来る方が多い。事業開始当初は新聞等の報道を見て、保険制度に入ることを目的に申請に来る方もいたが、最近は見守り事業に加入するために申請にくる方が大半である。
 - 両事業の申請書は1枚になっており、申請書上でチェックを入れることで両事業に加入できる。
- 加入者は、のべ最大 91 名(R2 年 6 月)である。想定通りで推移している。
 - R3 年 1 月 5 日現在、80 人の加入者がいる。
 - 概ね 100 名程度の想定で予算要求している。認知症の症状が変動する中で、歩き回る期間は一定期間となる。それ故、加入者数は右肩上がりが増えるものではない。
- 加入者が他自治体と比較して多い要因について、行方不明のリスクがある方、実績がある方に対して、ケアマネや地域包括から見守り制度、保険事業について紹介してもらっているからではないか。
- 施設へ入所した、寝たきりになり保険契約を更新しない、亡くなった等で脱退される方がいる。
 - 見守り登録、保険制度は、行方不明の可能性のある方に登録していただくことが前提になっている。在宅の方でも、症状が悪化して歩けない等の場合は、見守りの登録から外れる。更新しない方もいる。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 窓口で対応する職員は決まっている。家族からの聞き取り等から効果を実感している。アンケート等は実施していない。定量的な評価は十分にできていないのが実情。
 - 家族の安心感について、窓口に来た家族から「安心した」とはっきり言ってもらえることもある。
 - テレビ・新聞等のメディアへの掲載、視察が増加しており、市民の満足感・安心感にも繋がっていると思われる。
 - 事業開始当初は全国の自治体から問合せがあり、本市の取組が、全国に認知症の人の保険制度が広まるきっかけの一助になったと思われる。
- 制度導入前は、実際に行方不明が発生して通報を受け、検索・ネットワークを活用して初めて行方不明者の情報を把握できた。
 - この制度を始めたことで、既に行方不明になったことがあるが、市として把握できていなかった方も登録してくれている。
 - 既存の事業も、行方不明のハイリスク者や、認知症の方を介護する介護者を対象にしており、

そちらの支援に繋がられるようになった。

(課題)

- 他自治体から施設の入所者について対象にしているか問い合わせを受けた。
 - 施設入所者の方は対象外、また居宅扱いであるがサ高住等の住まい入居者についても対象外と整理しているが、他自治体の動向も踏まえて検討する必要があると考えている。
- 事業開始当初、個人が加入する保険について税金を使うべきではないという声があるのではと危惧していたが、今のところ一切ない。当事者・家族以外からも肯定的な意見をいただいている。
 - むしろ、ハイリスクの方を事前に把握することで、行方不明を未然に防ぐ、発生した場合の体制づくりに繋がる、等の効果がある。高くない保険料でそれだけの効果が発生するため、費用対効果は高い施策であると感じている。
- どういった事故が保険の対象になるのか、周知が不足している可能性がある。該当する事故が発生しても、保険の対象になると加入者に思われていないのではないかと。
 - 事故が発生した場合の窓口について、市役所と保険会社の双方に連絡してもらうことになっている。保険会社で受け付けた場合、後日、通知文書が来るようになっている。また、実際に保険金を支払った場合も通知が来る。事後報告だけではなく、情報共有をもう少し密にできると良い。
 - 保険の利用は多くないと思っていたが、他の自治体の事例(漏水等の事例でも対象になった事例等)を考慮すると、保険給付の対象になりえるが申請はされていない事故が発生している可能性がある。大府市でも、認知症カフェの中でスタッフの眼鏡を壊した事例があったが、保険会社によるとそのような物損事故でも保険の対象になり得る。(当該事故は、市外在住で保険未加入者による事故のため、保険給付の対象とならなかった)
 - 利活用に対する周知は必要だが、保険の中身について詳細に説明すると保険業法に抵触しかねないため、調整は必要である。チラシへの記載内容等も調整が必要である。
 - 毎年保険の事業者を選定しているが、補償の内容は毎年確認する必要がある。対物について対象になる範囲が、保険会社によって異なる商品がある。
- 政策効果について、事故が実際に1件あり、加入者が鉄道会社との争いに巻き込まれなかった。精神的、経済的負担感を軽減することができた。実績は1件しかないが、今後も取り組んでいきたい。
 - 過去の JR の事故に対して市民の不安感が大きいので、安心感を与えられていると感じている。

■ 公費負担について

- 補償実績について、列車の事故があり、相当額の支払いがあった。
- 公費負担額について、前年度の清算金(途中加入者分)を含めると16万4060円である。

■ 今後に向けて

- 保険制度そのものには課題は感じていない。一方、保険会社は様々な商品を出しており、更新の時期に都度プランの提案を依頼している。こういった内容の保険が適切なのか、今後も検討を続けたい。
 - 認知症のある方については、日ごろの生活、行方不明時の対応等が大きな不安となっている。保険制度も引き続き継続しながら、捜索体制、情報発信の体制について今後も充実させていきたい。
- 保険の期間は、市と保険会社の契約になる。7/1～6/30まで。途中で加入した方も6/30の期間までの契約となる。
 - 本当に行方不明のハイリスク者を絞り込んでいくため、リスクが低くなった方の登録を外していくために更新している。登録者は民生委員の見守りの対象にもしているため、本当にハイリスクの

方に限定して見守ることができるように、保険契約の更新時にあわせて見守り登録を毎年更新している。

- 加入者には、更新の案内を毎年送付し、期間内に更新に来てもらっている。手続きに来なかった方は市から電話して、状況を確認している。

⑦兵庫県神戸市

■ 導入経緯

- 平成 28 年の G7 保健大臣会合で取りまとめられた神戸宣言の文章の中に、認知症対策に関する文言が入った。このことを受け、市長からは平成 19 年に起きた愛知県大府市での JR 東海事故の事例を受け、認知症の人にやさしいまちづくりを推進し、このために事故救済制度の創設が必要だという表明があった。
- そこから制度の検討を開始。平成 29 年度に有識者会議を創設し、議論を行った。神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例については、平成 29 年度の市議会で議決を受け、平成 30 年 4 月から施行している。施行後は、条例に基づいて、市長の附属機関として「認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」のもとに様々な部会を設け、制度の具体化に向けた検討を進めた。平成 31 年 1 月から診断助成制度、平成 31 年 4 月から事故救済制度をそれぞれ開始し、認知症「神戸モデル」が本格的にスタートした。
- 診断助成制度と事故救済制度の二つの柱がある。事故救済制度加入の対象者として、身近な医療機関を窓口とし、認知症の疑いがある方には専門の医療機関につなぐことで、一定の精度を満たす認知症の診断を受けられるよう、医師会の協力を得て統一したフォーマットを作成した。
- 事故救済制度については、どのような仕組みとするか検討に時間を要した。当初は、訴訟費用の支援をすること等も含めた幅広く方策を検討したが、その結果、財政リスクの観点から、負担を一定額に抑えることが可能となる民間保険(約定履行費用保険及び賠償責任保険)を利用することとした。
- 責任を負う人がいない(認知症当事者は責任を負えず、家族もない等)場合には、被害者が補償を受けられないため、事前加入を不要とし、賠償責任の有無を問わずに支給する見舞金(給付金)の制度を創設したところが、神戸市の制度の特長。
- 市長が超過課税で実施したいと答弁したことを受け、平成 31 年 1 月に改正条例を施行し、負担額については、個人市民税の均等割を一人 400 円引き上げることとした。
- 条例改正にあたりパブリックコメントを募ったところ、600 件を超える意見が届いた。賛成反対両方あったが、全体としては認知症「神戸モデル」の創設に対しては賛成の意見が多かった。当初は批判的な意見も見受けられたが、最近はそうした意見も少なくなってきており、認知症「神戸モデル」が定着し市民からも評価されていると感じている。

■ 加入人数について

- 予算計上時の想定よりも少なかったという意味で回答した。
- 予算計上時は、神戸市内の認知症の人の数(65 歳以上高齢者の 15%と推計、約 6 万人)が、実施開始から 3 年間で本保険事業に加入すると見込んでいた。これはあくまで対象者全員に加入してもらいたいという目標としての数であった。
- 直近では加入者数は 5,844 名まで増加。(令和 2 年 12 月時点)
- 診断助成制度については、目標を超える数の人が受けている。そこで診断を受けた人の多くが事故救済制度に加入しているので、当初目指していた姿は実現されていると考えている。
- 支給実績について、制度導入当初は件数をもっと多くなると想定していたが、賠償責任保険の加入者からの申請が大半である。これまでの支給件数は制度開始から 7 件(令和 2 年 10 月現在)。
- 事故救済制度加入者は、保険加入に関して認識があるため、今後も加入者の増加に伴い、事故案件が発生すれば、件数は増えていくと考えている。ただ、事故救済制度の加入者以外の方にも制度の存在を認識していただき、支給の可能性があると気づいていただく必要があると考えている。
- 特に若い人等、高齢者以外には本保険事業への関心が低く、制度を知らない人も多いと思われるので、認知症への正しい理解を広めることと併せて、地道に広報を行っていくことが重要と考えてい

る。また、認知症の人と接する機会が多いスーパー等の小売業の店舗等の人にも周知していきたい。

- 見舞金は、賠償責任の有無を問わず、認知症の人による事故であれば、被害を受けた人に対し、市が設置する審議会で認めた金額が給付される。見舞金の上限額を超える被害がある場合については、賠償責任保険が見舞金を控除した額で支給される(認知症の人が事前に賠償責任保険に加入していることが必要)。支給実績の中には、見舞金の支給実績も含まれる。
- 具体的な支給事例としては、「認知症の人が水を出しっぱなしにしたことで階下に水漏れし、その部屋の壁紙張り替え等が必要になった」という事例や、「外出時に他人の自転車や履物を持ってきてしまった」といった事例があった。その他に、「家族で行きつけにしているレストランで認知症の親が粗相をしてしまい、ソファを汚し、一部区画の営業ができなくなったため、ソファのクリーニングと営業補償を行った」という事例もある。本事例では、店舗側としては、保険会社相手であったので気兼ねなく実損分の補償を受けることができ、認知症の人とその家族としては、そのトラブルの後も引き続き一緒にそのレストランへ家族で食事に行くことができ、保険があつてよかったという感謝の声が届いている。認知症の人の外出支援に役立った好事例と言える。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 事故救済制度については昨年度アンケート調査を行った。診断助成制度については、現在、申し込んだ人向けアンケート調査を実施し、集計中。
- アンケート調査で利用者の声を聴き、審議会で有識者や家族会の人等から意見を聴く機会を設けている。
- 地域包括支援センターの会議体の中でも、神戸モデルや認知症関連の施策の活用方法について検討されている。
- 成果という意味では、認知症「神戸モデル」は市民から好評を得ている。「神戸に住んでいてよかった」という声も届いている。
- 事故救済制度の加入者の方には、一定の安心感が担保されていることで外出支援や、社会参加の促進にもつながっている。
- 見舞金(給付金)は神戸市民全員が被保険者となっているのは、誰もが認知症になる可能性があり、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくために必要な制度としているからであり、この事故救済制度は、認知症高齢者等のためだけではなく、市民全体のためのものだということを広く理解していただくことが今後の課題であると認識している。
- 認知症の診断後、地域で安心して暮らしていくための支援については課題と認識。現在認知症及びMCI(軽度認知障害)の診断を受けた方を対象とするヘルパー制度の創設等も検討中。

(課題)

- 潜在的には見舞金(給付金)の対象になる事故が起きていると考えられるが、当事者が制度を知らない、あるいは「当事者間で解決したので、わざわざ保険を利用しなくてよい」と考えていることもあると思われる。
- 保険会社に改めて周知し、認知症の人が関わると思われる事故等が起きた際には社内で連絡を取り合うこともお願いしている。
- 個人で加入している保険と重複していることもあり得るが、個人で加入している個人賠償責任保険は、補償対象が幅広いため、必ずしも認知症の人が起こす事故に備えたものではないのではないか。保険加入については、個人の経済状況に依存する部分もあり、全ての人が加入できるものではない。市がまとめて加入することで、個人単位で加入するよりも安価に保険に入ることができるとともに、公的な制度として保険制度を設けることで、誰もが便益を受けられることには意義があると考えている。

■ 公費負担について

- 給付実績が7件であるが、それに対して負担額をどのように評価するかは難しい。金額だけ見ると、公費負担が高すぎるという意見もあるかと思われるが、死亡や後遺障害等の高額な賠償案件にも対応するには、相応の負担が必要。
- 神戸市では、賠償責任保険に加えて独自の見舞金(給付金)制度という2つの保険で構成している。賠償責任保険だけにしたらよいという意見もあるのかもしれないが、認知症「神戸モデル」の事故救済制度は、広く被害者救済を図ることができる見舞金(給付金)制度があることが柱であると考えている。
- 認知症の人の事故に関する統計がなかったため、当初は、年間100件を超える支給案件があることも見込んでいた。令和4年度以降は事業者を改めて公募することになるが、その際は、実績を踏まえて、見舞金の保険料単価が見直される可能性がある。今後は認知症「神戸モデル」に類似する制度が他の自治体にも広がることでスケールメリットが出て、保険料がさらに下がることを期待している。最終的に全国的な制度が実現すれば、保険料はもっと低水準になると考えられ、中長期的には、支給件数に見合った適正な負担額に収れんされていくと考えている。

■ 今後に向けて

- 今後については、現在課題を洗い出し、議論を進めている。診断助成制度と事故救済制度の基本的な部分は、現在の制度を継続していく予定。
- 「認知症の人にやさしいまち」という条例の目的を施策として実現していくためには、認知症は高齢化に伴って誰もが避けられないものであるため、地域全体で認知症の人を支える必要があるという広報をしっかりと行っていくことが課題である。
- 市議会においては、本保険事業を創設したこと自体の評価は高いものがあるが、費用負担をどうするか、という点については、様々な意見がある。
- 認知症「神戸モデル」が順調に運営できていることは、財源がしっかりと確保されていることが大きく、今後も安定的に事業を進めていく上で必要であると考えている。
- 超過課税の仕組みも神戸モデルの一環であるので、基本的には継続する方向で考えている。
- 認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座を実施しており、令和元年度からは、特に認知症の人と接する機会が多い小売事業者や交通、金融機関関係の事業者に積極的に案内を行い、多くの方に講座を受けてもらっている。他には民生委員や地元の団体の人に向けた啓発として、会合の場で神戸モデルについて紹介する等の取り組みも行っている。従来から実施されている取り組みの中に入れるというかたちも含め、地道な広報活動を実施している
- また、支給事例についても、新聞や市の広報紙に掲載されている。メディアを通じた情報発信も多くの方が目にすることから大きな効果があると感じている。

⑧兵庫県養父市

■ 導入経緯

- 第七期の介護保険事業計画の作成にあたって、高齢者等の SOS ネットワーク事業を計画した。更に、市長の提案で、個人賠償責任保険事業も検討することとなった。
- 大府市に視察に行き、令和元年度から本保険事業を実施している。

■ 加入人数について

- 現在は4名加入している。
- 令和元年度に2名、2年度に2名加入した。
 - 今年度予算では20名を想定していた。
- 養父市の人口を踏まえると、対象の方はそもそも少ないであろう。市内で行方不明で捜索したことは、今年度2件のみである。年間2件～3件ほどしか発生しない。
 - 認知症高齢者の行方不明についても、それほど関心が高くないと認識している。
 - SOS ネットワークの加入者も4名である。SOS ネットワークに加入していないと損害賠償保険にも加入できない。
- HP、ケアマネ・民生委員との連絡会で当事業の案内もしているが、より効率的・効果的な普及啓発も必要であると考えている。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 加入人数がすくなく、補償実績はない。
- 認知症施策として先駆的な事例として認識している。多方面から問い合わせがある。
- ご家族・ご本人の安心・不安軽減にもつながっているのではないかと考えている。

(課題)

- 想定より加入者が少ないことについて、今後も普及啓発を進めたい。警察から認知症高齢者を保護した事案があれば、市に連絡があるため、本保険事業について案内したい。
- 介護保険の認定調査の項目で道に迷ったり行方不明になった経験の有無も聞き、本保険事業の案内をする等、より効果的な案内を検討したい。
- 一方で、認知症の方＝事故を起こしうる方、というネガティブなイメージを伝えないように、配慮はして広報していきたい。

■ 公費負担について

- 一人当たり 2280 円を想定している。途中加入者は日割りで計算する。
 - 加入者 20 名としても、4 万 5 千 600 円であり、予算的に大きな負担ではない。
 - 数は少ないが、安心感につながっているのであれば、継続して同規模の予算を確保していきたい。

■ 今後に向けて

- 事業は継続していきたい。
- 待っていても、登録者はそこまで増えないであろう。積極的に動かないと登録者は増えない。

⑨岡山県総社市

■ 導入経緯

- 他の自治体の事例を聞いて、地域の民生委員、福祉委員から、総社市でも認知症の方の損害賠償事故が心配と声が上がった。
- 大府市において、認知症の方の電車事故で、家族に対して損害賠償訴訟が起こされた事件があった。当該事件を受けて、地域の方も関心が高まっていた。
 - また、認知症について地域で勉強・協議を重ねていた時期でもあった。
- 市議会からも保険制度を導入すべきとの声があった。
- 総社市では福祉施策に力を入れていることもあり、市長からも導入を検討するように指示があり、令和元年の8月1日から制度をスタートした。

■ 加入人数について

- 認知症高齢者の見守り事業(「SOS システム」)の登録者は、自動的に事故救済制度にも登録される。
 - 見守り事業の対象則全員が原則自己救済制度にも加入するが、事故救済制度は総社市に住民票があり、かつ在宅の方が対象である。住民票は市外にあるが市内の家族と暮らしている方、ケアハウス等に入居している方等は、見守り事業の登録者であれども、保険事業の対象からは外れる。在宅で認知症の方を介護している家族の不安を軽減することを目的とした事業である。それ故、事故救済制度の加入者は、見守り事業の登録者よりも少しだけ少なくなっている。
- 市内に認知症の方は2900名くらいいると推計されるが、そのうち登録者が100名と考えると、まだまだ登録者が少ないと感じる。
- 認知症の方全てが自己救済制度に入る必要があるわけではないが、必要としているが未だ加入されていない方もいるのではないかと。

■ 成果や課題の詳細

(成果)

- 未だ実際に事故が起きておらず、補償実績もない。
- 事故救済制度を導入する以前は、SOS ネットワークの新規登録者は月5人ほどであった。事故救済制度の導入直後は、SOS ネットワークの新規登録者が月15人ほどに増えた。
- 事故救済制度について民生委員からお褒めの言葉をいただいたことがある。
- また、岡山県内では総社市しか制度を導入しておらず、メディアにも取り上げていただいた。
- 地域全体を巻き込みながら取り組みを進められていると感じている。
 - ケアマネジャーを対象に事業の説明会等を実施してきた。関係者のご意見を聴きながら制度の内容を検討してきた。
 - 周知に関して、広報誌への掲載、地域ケア会議での説明、市のHPへの掲載、地元のメディア(山陽新聞、テレビ等)での紹介、等を実施してきた。メディアの効果が大きかった。

(課題)

- 市民・議会から直接意見があったわけではない。
- どの事業費で予算を計上するか、当初は地域支援事業費を考えていたが、認められなかった。予算確保をどの費目とするか悩ましい。
 - 登録者も増えていく見込のため、今後どう予算を確保するか、検討する必要がある。
- 見守り事業の登録者は増えている。ただし、月当たりの新規加入者数について、事故救済制度導入直後は特に増えたが、その後は以前と同水準である。

- 見守り事業の登録をもって、自己救済制度に自動的に加入する流れである。保険加入のために本人が窓口に来た場合、まずは見守り事業について説明する。その際に、写真・名前を登録する必要があることもあり、見守り事業に入ることをためらう方もいる。
- 申請する方について、本人が申請・登録することは少ない。家族・ケアマネジャーが登録することが多い。
- 自宅×市内在住の方を事業に対象にしており、加入後に施設入所した方は保険からの脱退手続きが必要である。脱退者も加味しながら、毎月保険事業の加入者を報告しており、業務が煩雑である。
 - 申請情報の変更があった場合はすぐに連絡してもらえるように言っているが、入ったら安心・入ったら入りっぱなしの方もいる。毎年更新の通知もしているが、入っていたことを忘れている方もいる。
- 実際に事故が起きていないので、事故が起きた場合のやり取り・フローについて、具体的にイメージし切れていない。家族から保険会社に直接連絡してもらおう想定だが、ケアマネジャー・行政が間に入る必要性が生じることも多分に考えられる。
- 認知症の方全員が事故を起こすものではない。周りの方との関りによって症状は変わりうる。認知症に関してポジティブな面も発信しているが、保険制度はネガティブな側面を強調することにもなりうる。
 - 家族の安心につながるために事業を実施しているが、鉄道事故等の大きなインパクトがある事故が発生すれば、市民の方により不安感を与えることになりかねない。気を付けて情報発信するようにしている。

■ 公費負担について

- 市の財政も、コロナ・災害等の対応で厳しいが、来年度以降も実施していきたい。
- 鉄道事故のニュースを受けて、地域のニーズから始まった事業である。保険の内容として、列車事故に関する内容、示談サービスは外せないが、結果として一人当たりの保険料は上がる。費用負担のことも考えながらであるが、継続していきたい。

■ 今後に向けて

- タイムリーに、広報誌への掲載や民生委員等への周知は続けていきたい。加えて、関係者だけではなく、愛育委員等の多世代に周知していきたい。

資料3:加入者向けアンケート調査

(1)調査票

大和市「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」に関するアンケート調査

問1 このアンケートにご回答いただく方はどなたですか。(1・2のどちらかに○)

1 個人賠償責任保険事業の登録者(ご本人)	2 ご家族等
-----------------------	--------

→問3へ

→問2へ

問2 【問1で「2」と回答された方のみ】次の質問にお答えください。

・個人賠償責任保険事業に登録されている方との続柄をお答えください。(○は1つ)

1 配偶者(妻・夫)	2 子(息子・娘)	3 兄弟・姉妹
4 おい・めい・孫	5 その他()	

・個人賠償責任保険事業に登録されている方と同居されているかをお答えください。
(1・2のどちらかに○)

1 同居している	2 別居している
----------	----------

問3 個人賠償責任保険事業に登録されている方の性別をお答えください。(1・2のどちらかに○)

1 男性	2 女性
------	------

問4 個人賠償責任保険事業に登録されている方の年齢をお答えください。(○は1つ)

1 64歳未満	2 65～74歳	3 75歳以上	4 わからない
---------	----------	---------	---------

問5 個人賠償責任保険事業に登録されている方の主な生活場所をお答えください。(○は1つ)

1 自宅(1人暮らし)	2 自宅(夫婦2人)	3 自宅(親子・兄弟など2人)
4 自宅(家族3人以上)	5 グループホーム	6 有料老人ホーム
7 サービス付き高齢者向け住宅	8 その他()	

問6 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」に申し込んだのはなぜですか。
その理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1	一人で外出して保護されたことがあり、不安に思ったから
2	外出しても道に迷うことはまだないが、今後はその可能性もあると思い不安に思ったから
3	家族から申し込みをすすめられたから
4	知人、主治医から申し込みをすすめられたから
5	「個人賠償責任保険事業」を知り、保険事業に申し込みたいと思ったから
6	「はいかい高齢者等位置確認支援事業」(GPS シューズの利用)を知り、位置確認支援事業に申し込みたいと思ったから
7	その他 ()

問7 個人賠償責任保険事業への申し込みを主に決めた方をお答えください。(○は1つ)

1	個人賠償責任保険事業に登録された方ご本人
2	個人賠償責任保険事業に登録された方と同居されているご家族
3	個人賠償責任保険事業に登録された方と別居されているご家族
4	その他 ()

問8 個人賠償責任保険事業を知ったきっかけをお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1	市のPR (広報紙, ポスター, 郵送物など) を見て
2	個人賠償責任保険事業に登録された方、またはそのご家族からの情報提供
3	かかりつけ医からの情報提供
4	市や医師会などが開催する市民講座等
5	ケアマネジャーからの情報提供
6	地域包括支援センターからの情報提供
7	医療機関からの情報提供
8	ご近所の方・知人などからの情報提供
9	その他 ()

問9 個人賠償責任保険事業に申し込んだ理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1 過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルが起きた経験があるから
2 事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ること で不安を軽くすることができると思ったから
3 安心して外出したい(させたい)と思ったから
4 明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症保険に入りたいと思ったから
5 自己負担がないから
6 その他()

問10 「はいかい高齢者等位置確認支援事業」(GPS シューズ)を知っていますか。

1 知っている	2 知らない
---------	--------

→問11へ

→問13へ

問11 【問10で「1」と回答された方のみ】「はいかい高齢者等位置確認支援事業」に申し込んでいますか。

1 申し込んでいる	2 申し込んでいない
-----------	------------

→問12へ

→問13へ

問12 【問11で「1」と回答された方のみ】「はいかい高齢者等位置確認支援事業」に申し込んだ理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

1 行方不明になったり道に迷った際に、家族が発見しやすいようにするため
2 行方不明になったり道に迷った際に、警察や近隣の方に迷惑をかけたくないから
3 行方不明になったり道に迷う心配は少ないが、安心が得られるため
4 その他()

問13 個人賠償責任保険事業に登録された方が、これまでに行方不明や道に迷われたことがあれば、その頻度として一番近いものを、次から選んでお答えください。(○は1つ)

1 週に数回以上
2 週に1回程度
3 月に1回程度
4 半年から1年に1回程度
5 これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない
6 その他()
7 わからない

問 14 個人賠償責任保険事業に登録されたことで、加入者本人あるいはご家族の日常生活や外出における不安解消につながりましたか。

1 つながった
2 つながらない (その理由：)

問 15 個人賠償責任保険事業に登録された後の気持ちの変化についてお答えください。
(当てはまるもの全てに○)

1 加入者本人が、事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して外出できるようになった
2 加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになった
3 加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、加入者一人の外出であっても安心して送り出すことができるようになった
4 その他 (気持ちについて変化があったとき、その内容) ()
5 特に登録前と変わったところはない

問 16 個人賠償責任保険事業に登録された後の行動の変化についてお答えください。
(当てはまるもの全てに○)

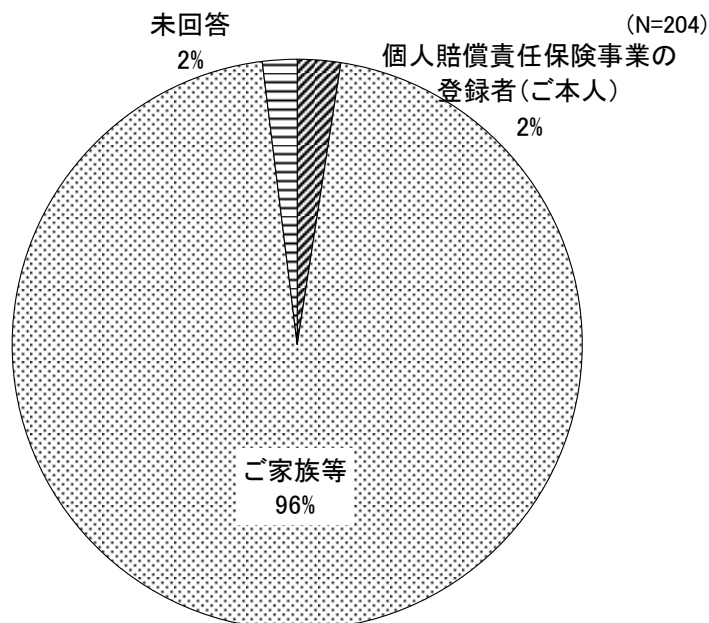
1 加入者本人が、一人で外出する機会が増えた
2 加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増えた
3 加入者本人が、友人・知人等と一緒に外出する機会が増えた
4 加入者本人が、趣味活動等の場に参加できるようになった
5 加入者本人が、図書館、公民館等の施設を利用しやすくなった
6 加入者本人が、商店や飲食店に入りやすくなった
7 加入者本人が、電車やバス等の公共交通機関を利用しやすくなった
8 以前よりも外出できる範囲が広がった
9 その他 (行動について変化があったとき、その内容) ()
10 特に登録前と変わったところはない

(2) 調査結果

※自由回答については、類似の回答内容をまとめる等一部編集して掲載。

問1 このアンケートにご回答いただく方はどなたですか(1・2のどちらかに○)

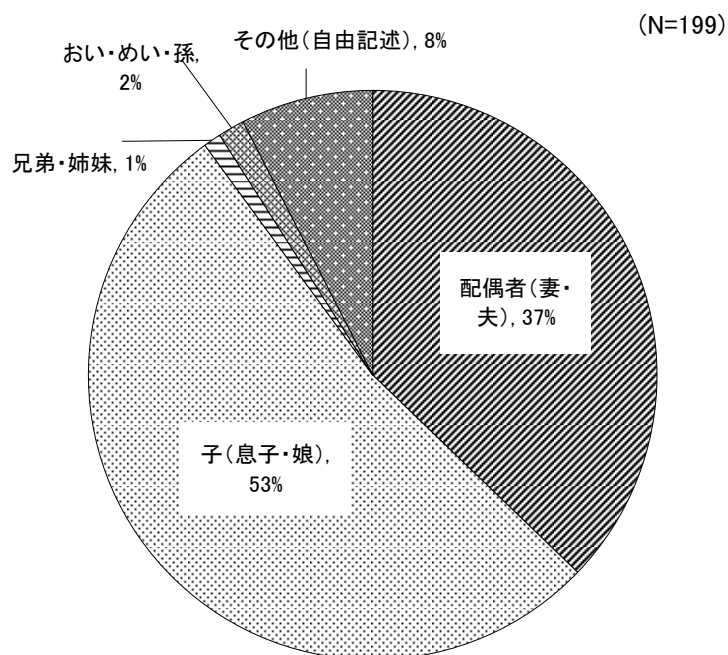
◇ 「ご家族等」によるご回答が96%。



問2 【問1で「2」と回答された方のみ】次の質問にお答えください。

・個人賠償責任保険事業に登録されている方との続柄をお答えください。(○は1つ)

◇ 「子(息子・娘)」のご回答が53%、「配偶者(妻・夫)」のご回答が37%。

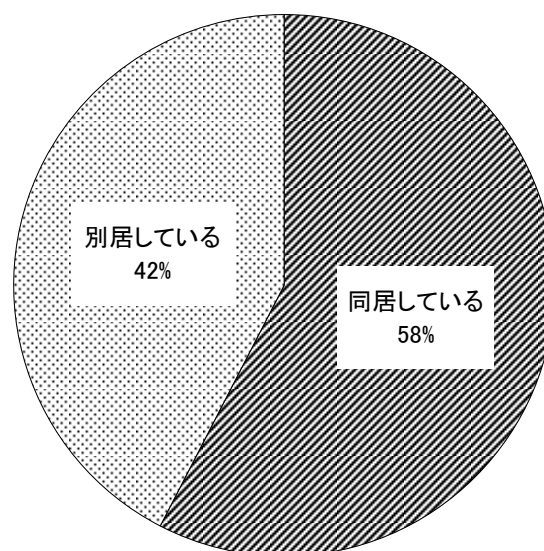


その他(自由記述)
息子の妻(3件)
娘の夫
義理の弟
包括支援センター担当者
ケアマネジャー
知人

・個人賠償責任保険事業に登録されている方と同居されているかをお答えください。(1・2のどちらかに○)

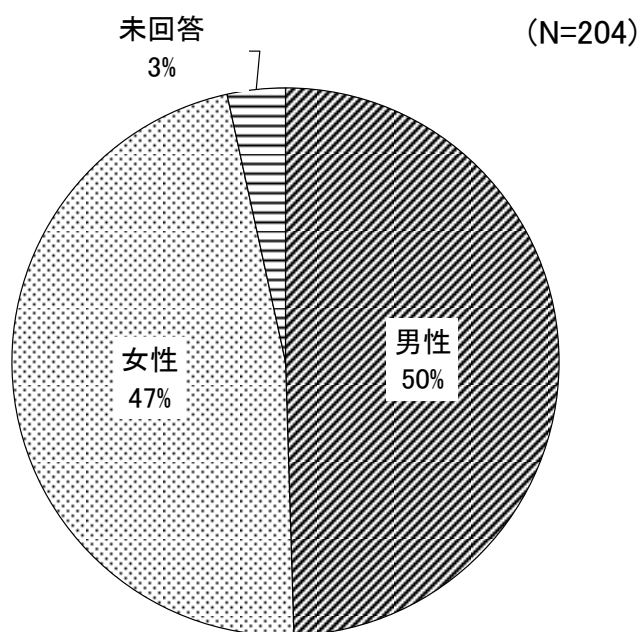
◇ 「同居している」ご家族等のご回答が 58%、「別居している」ご家族等のご回答が 42%。

(N=198)



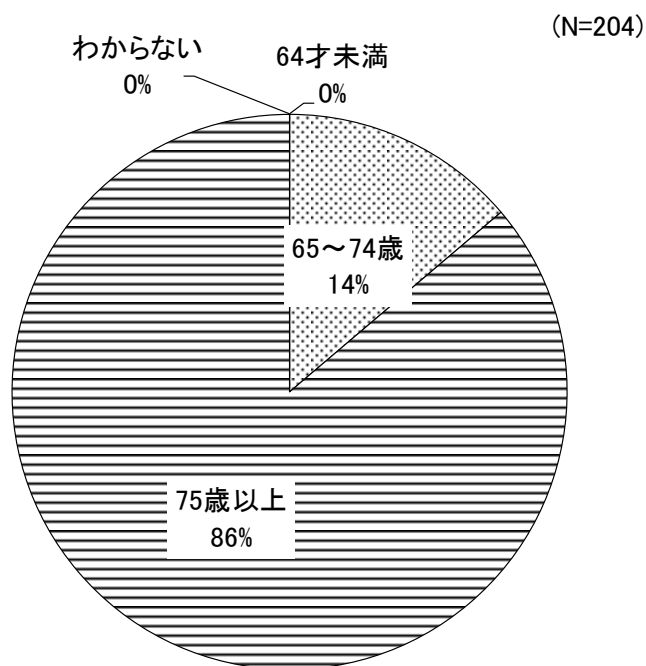
問3 個人賠償責任保険事業に登録されている方の性別をお答えください(1・2のどちらかに○)

◇ 回答いただいた登録者について、50%が男性、47%が女性。



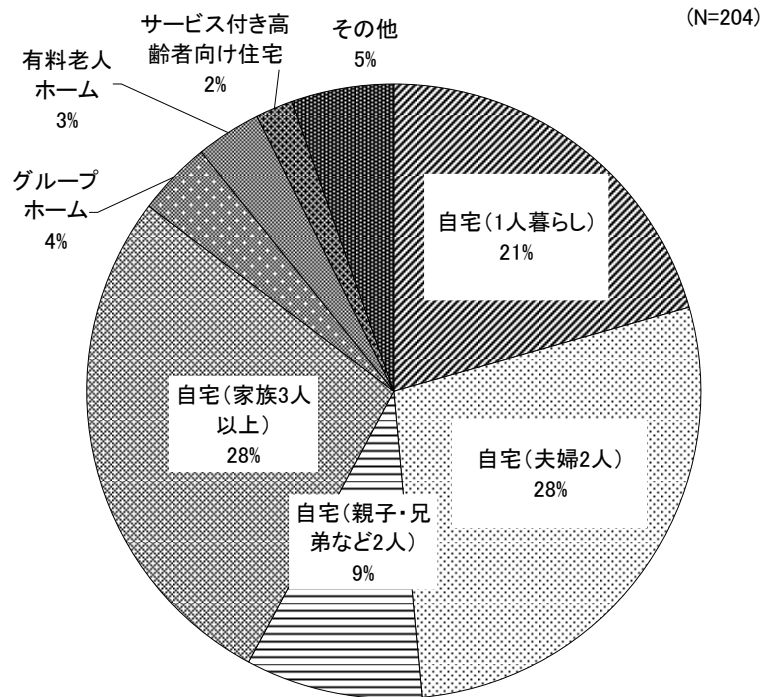
問4 個人賠償責任保険事業に登録されている方の年齢をお答えください(○は1つ)

◇ 回答いただいた登録者について、75歳以上が86%。



問5 個人賠償責任保険事業に登録されている方の主な生活場所をお答えください(○は1つ)

◇ 自宅(夫婦2人)が28%、自宅(家族3人以上)が28%、自宅(1人暮らし)が21%であり、在宅の方が主。

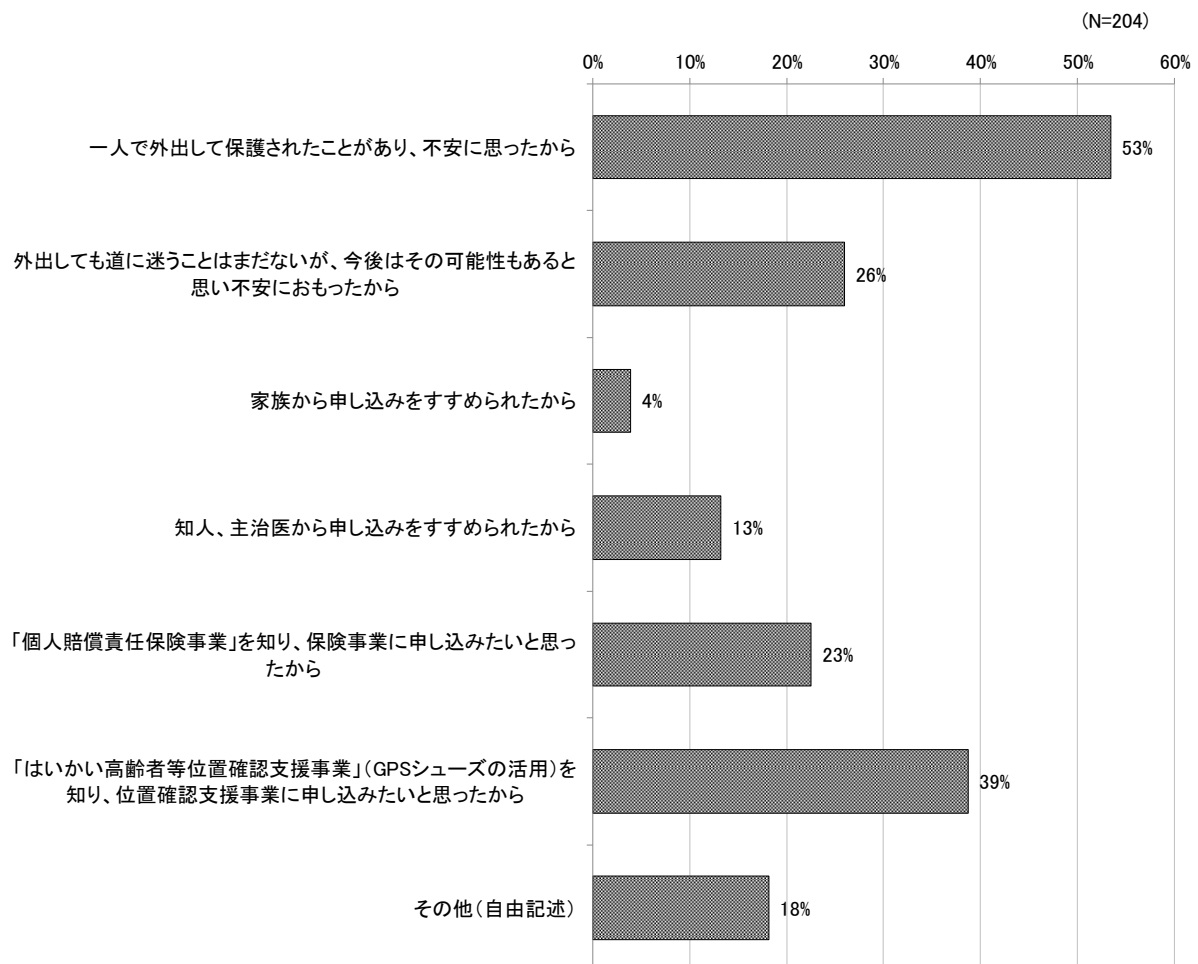


その他(自由記述)
借家(3件)
小規模多機能型居宅介護事業所(2件)
小規模多機能型居宅介護グループホーム
介護老人保健施設
特別養護施設
子と同居
現在、病院に入院中

問6 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」に申し込んだのはなぜですか。その理由をお答えください
(当てはまるもの全てに○)

◇ 「はいかい高齢者等 SOS ネットワーク」に申し込んだ理由は、「一人で外出して保護されたことがあり、不安に思ったから」が53%、「外出しても道に迷うことはまだないが、今後はその可能性もあると思
い不安におもったから」が26%であり、行方不明に備えて SOS ネットワークに登録された方が多い。

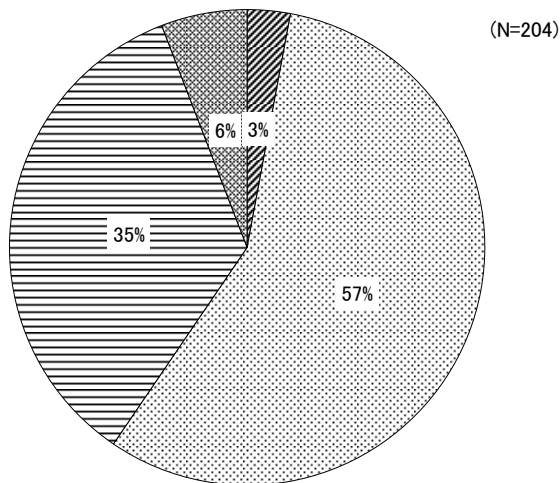
※大和市では、SOS ネットワーク登録者のうち、希望者のみ個人賠償責任保険事業に登録する。



その他(自由記述)
(保護まではいかないが)過去に一人で外出しようとしたり、道に迷ったりしたことがあるため。(9件)
ケアマネジャーからのすすめ。(2件)
地域支援包括センター担当者からのすすめ。(2件)
介護事業所からのすすめ。(2件)
病院退院時に看護師からすすめられた。

問7 個人賠償責任保険事業へ申し込みを主に決めた方をお答えください(○は1つ)

◇ ご家族が申込みを主に決めたケースが主である(同居されているご家族 57%、別居されているご家族 35%)。

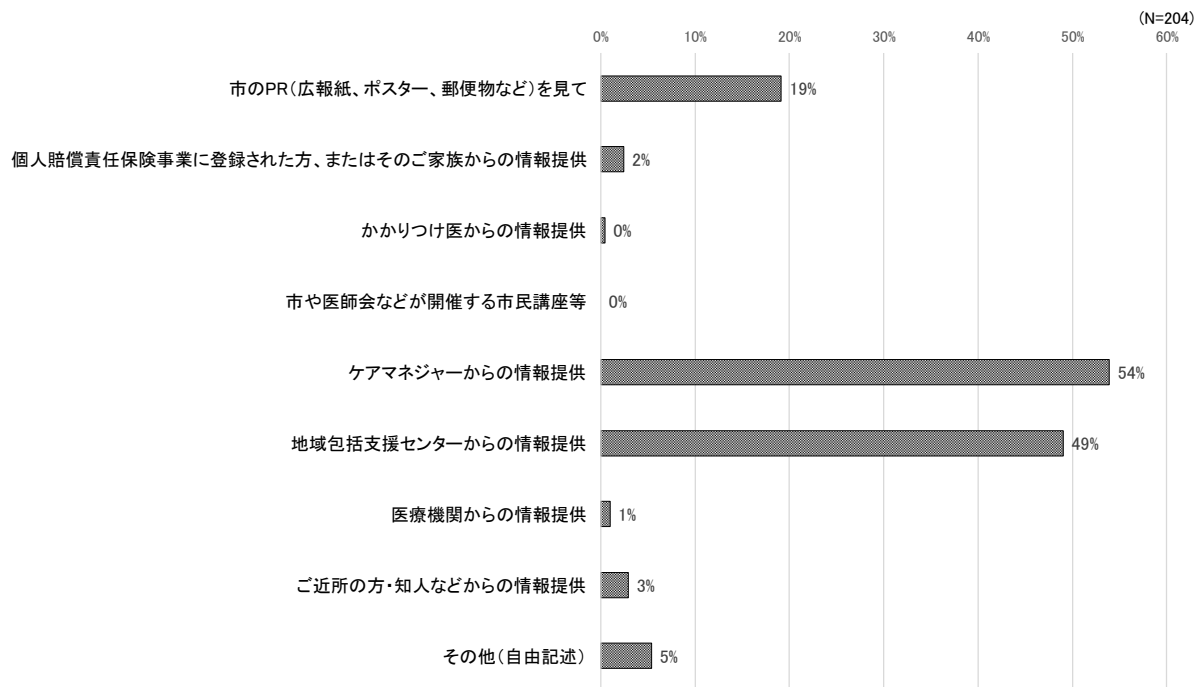


- ▣個人賠償責任保険事業に登録された方ご本人
- ▣個人賠償責任保険事業に登録された方と同居されているご家族
- ▣個人賠償責任保険事業に登録された方と別居されているご家族
- ▣その他(自由記述)

その他(自由記述)
地域包括支援センターの職員やケアマネジャーと相談。(5件)
大和市まごころ地域福祉センターから情報提供を受けた。
市の個人賠償責任保険事業の担当者にすすめられた。
本人と関わりのある機関の担当者が検討。
登録したときは同居、その後別居。

問8 個人賠償責任保険事業を知ったきっかけをお答えください(当てはまるもの全てに○)

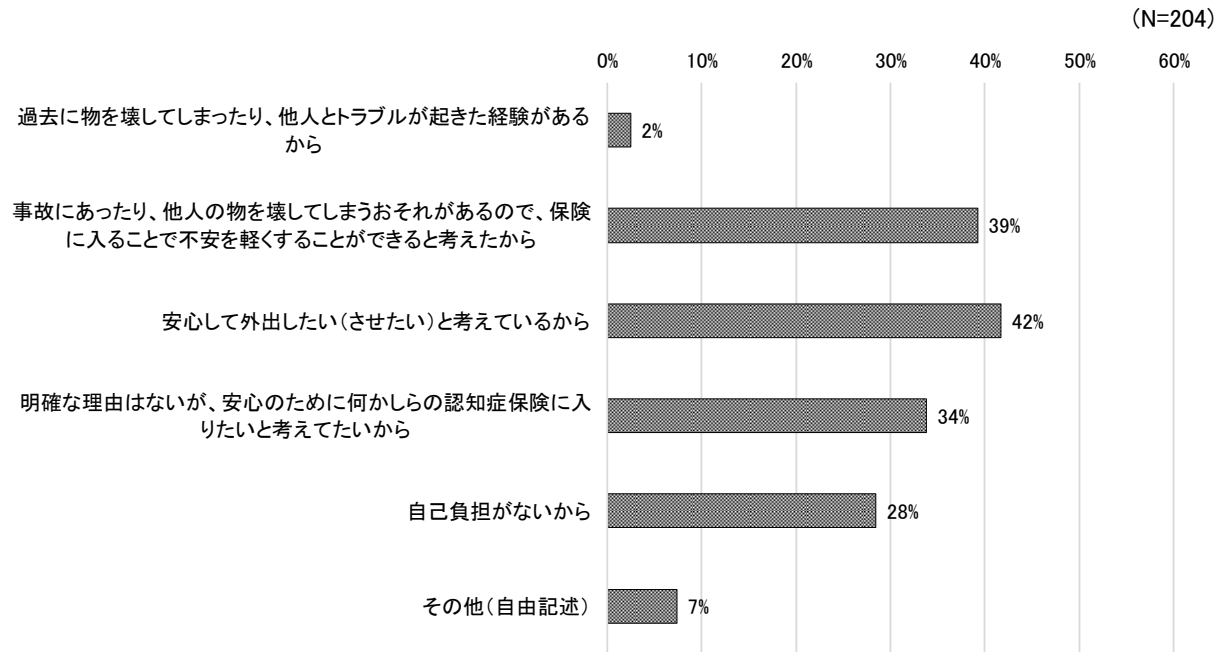
◇ 「ケアマネジャーからの情報提供」が54%、「地域包括支援センターからの情報提供」が49%であり、人づての紹介が主。市のPR(広報紙、ポスター、郵便物など)等で知った方は一部(19%)。



その他(自由記述)
大和市 Web サイト等、インターネット上で知った。(2件)
本アンケートを受け取って知った。(2件)
新聞記事を読んで知った。
SOS ネットワーク登録時。
老人保健施設の人からの情報提供。
保護された際、大和警察署の生活安全課の方からの情報提供。
記憶にない。

問9 個人賠償責任保険事業に申し込んだ理由をお答えください(当てはまるもの全てに○)

◇ 「安心して外出したい(させたい)と考えているから」が42%、「事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができると思ったから」が39%であり、外出時の不安感軽減のために加入している(させている)方が多い。

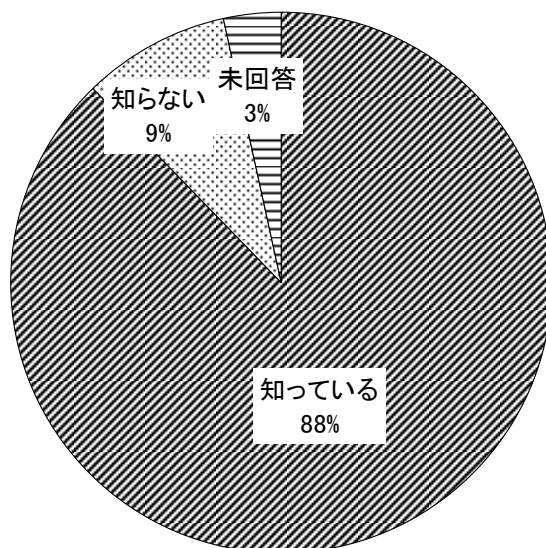


その他(自由記述)
道に迷って行方不明になったことがある、あるいはその可能性があるから。(6件)
SOS ネットワーク、GPS シューズに申し込んだ際、同時に申し込むことができたから。(3件)
踏切内に入る等のトラブルを起こしたことがあるため。(2件)
大和市に転入した翌日に父親が倒れて、母親を一人にするのが不安だったから。
申し込みをすすめられたから。

問 10 「はいかい高齢者等位置確認支援事業」(GPS シューズ)を知っていますか

◇ 「はいかい高齢者等位置確認支援事業」(GPS シューズ)を知っている方は 88%。

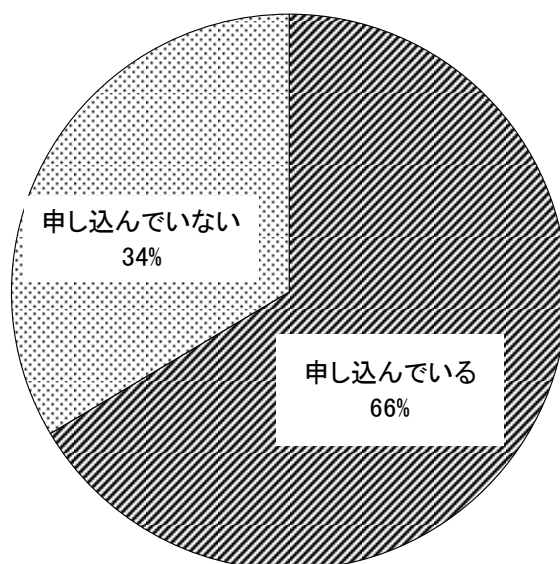
(N=204)



問 11 【問 10 で「1」と回答された方のみ】「はいかい高齢者等位置確認支援事業」に申し込んでいますか(○は一つ)

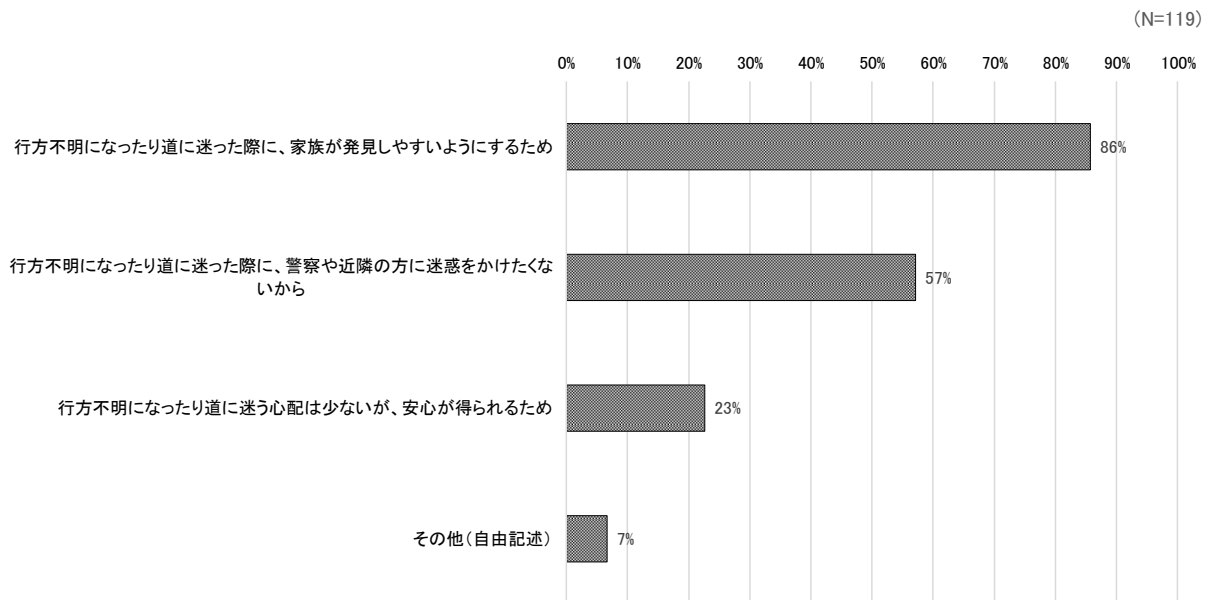
◇ 「はいかい高齢者等位置確認支援事業」を知っている方のうち、実際に申し込んでいるのは 66%。

(N=179)



問 12 【問 11 で「1」と回答された方のみ】「はいかい高齢者等位置確認支援事業」に申し込んだ理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

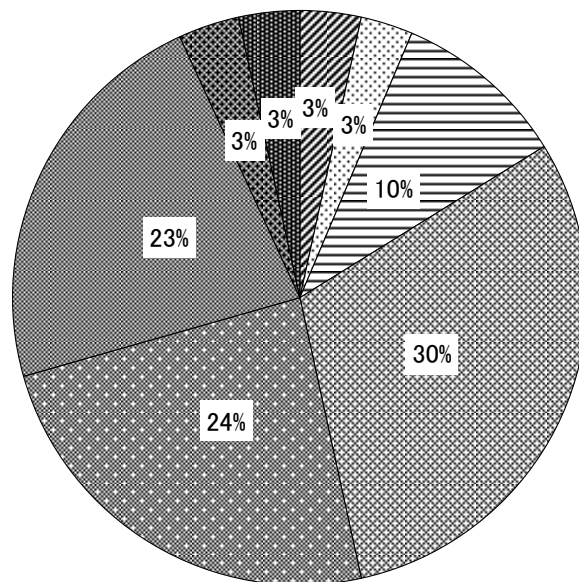
◇ 「行方不明になったり道に迷った際に、家族が発見しやすいようにするため」が 86%、「行方不明になったり道に迷った際に、警察や近隣の方に迷惑をかけたくないから」が 57%。



その他(自由記述)
道に迷ったり行方不明になることが心配だから。(2件)
道に迷ったり行方不明になった際に、探しやすくなるから。(2件)
いままでも警察の人たちやケアマネさんや家族も心配をたくさんかけたので。
過去 2 回 1 人で外出して警察に保護されたため。
一人暮らし、身内がいない。

問 13 個人賠償責任保険事業に登録された方が、これまでに行方不明や;道に迷われたことがあれば、その頻度として一番近いものを、次から選んでお答えください(○は1つ)

◇ 「半年から1年に1回程度」が30%、「月に1回程度」が10%であり、1度だけ経験があるという自由回答も多数見られた。登録者の半数以上が行方不明を経験している。

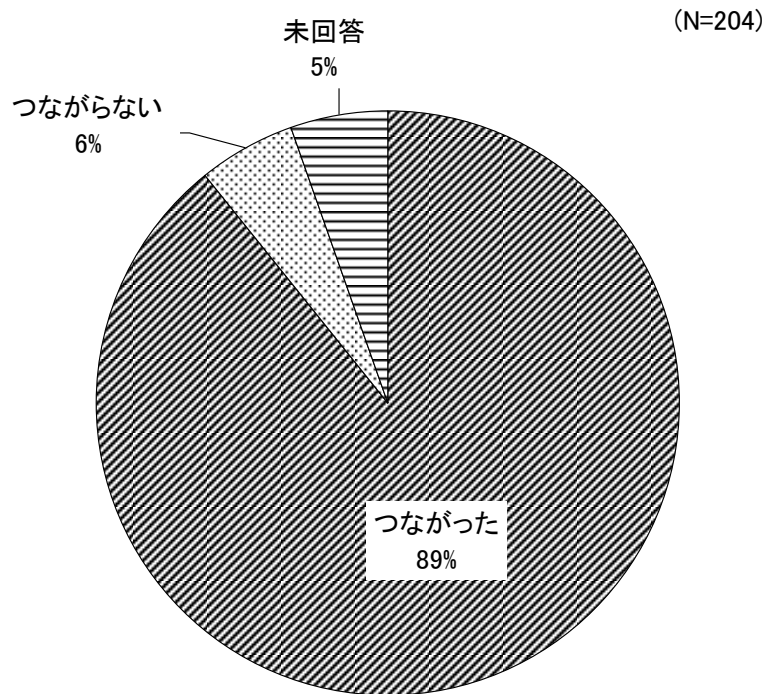


- ☑ 週に数回以上
- ☐ 週に1回程度
- ☐ 月に1回程度
- ☐ 半年から1年に1回程度
- ☐ これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない
- ☐ その他(自由記述)
- ☐ わからない
- ☐ 未回答

その他(自由記述)
最近はあまり外出しなくなった(1年以上前に行方不明になった経験がある場合を含む)。(8件)
過去(1年以上前)に行方不明になったことがある。(6件)
行方不明になる心配があり、一人での外出を控えている。(4件)
二年前位まで度々行方不明があったが、この2年位はなく昨年11月末から、すでに3度、月1回程度、警察に保護してもらいました。
2020年5月までに警察の保護が100回を超えました。
一番近いものでは、12月1回、1月2回程度。
今日までに2回、わすれたところに迷う 平成29年、令和2年。
令和2年12月に初めて家が分からなくなり迷った。
2020年1、2月で、2回、警察に保護された。
今後可能性が高い。
1度だけ。
2年前1回、昨年1回。
1年に3回。
転居時、3-4回/週は出掛けていた(夕方)。
3、4年ほど前まで、都心の通い慣れた会に1年に1度程出掛けていましたが、乗り換え等、迷って帰宅できず、タクシーで遠くから帰宅していました。
申し込む前に月に数回外出してしまったが、玄関に外出してはダメの張り紙をしてから一度もない。
道に迷ったか分からないが、1時間位で帰宅した。その間さがし続けた。

問 14 個人賠償責任保険事業に登録されたことで、加入者本人あるいはご家族の日常生活や外出における不安解消につながりましたか

◇ 本人あるいはご家族の日常生活や外出における不安解消に「つながった」という回答が 89%であり、本人もしくは家族の不安感解消には効果が見られる。

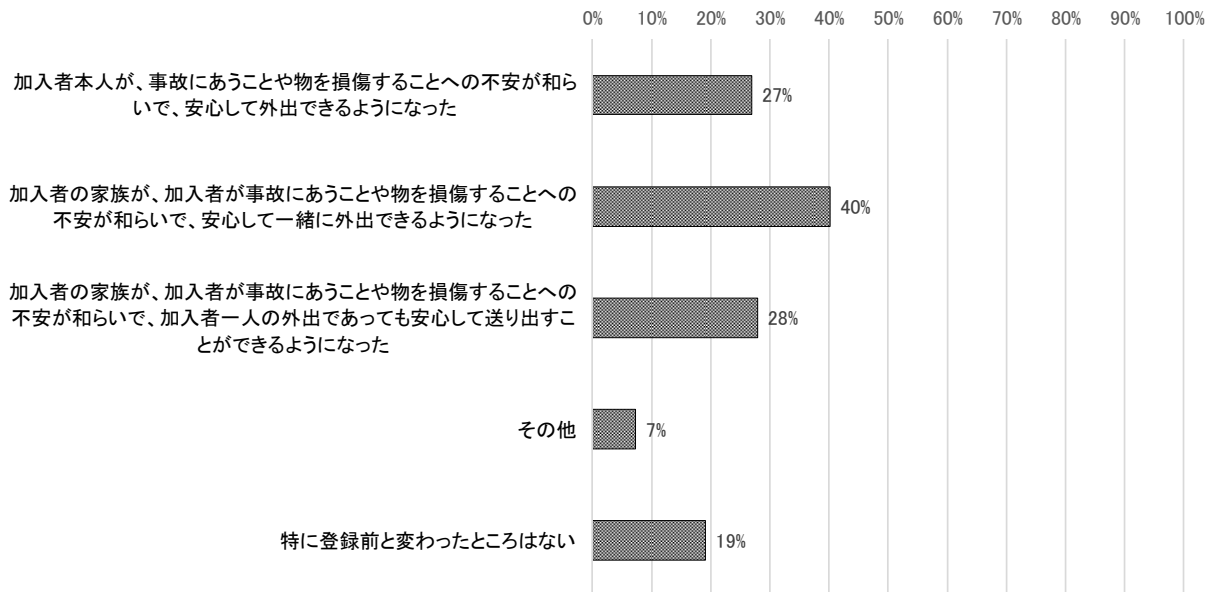


つながらない(その理由)
一人で外出することはないため。(3件)
GPS シューズを履かず、違う靴をはいて出かけてしまうため。(2件)
靴を履かずに外出してしまうため(GPS シューズを利用できない)。
外に出してしまうと家に戻れなくなっているから。
第一義的に心配なのは、他人にケガさせる事より、本人が行方不明になる事で、他人にケガをさせるといった事は二義的な問題だから。
何事も起こらないことが望ましく、今後何があるかわからないので。

問 15 個人賠償責任保険事業に登録された後の気持ちの変化についてお答えください(当てはまるもの全てに○)

◇ 「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになった」が 40%、「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、加入者一人の外出であっても安心して送り出すことができるようになった」が 28%であり、外出にともなう事故及び損害賠償のリスクについて、特に家族の不安感解消に貢献している。

(N=204)

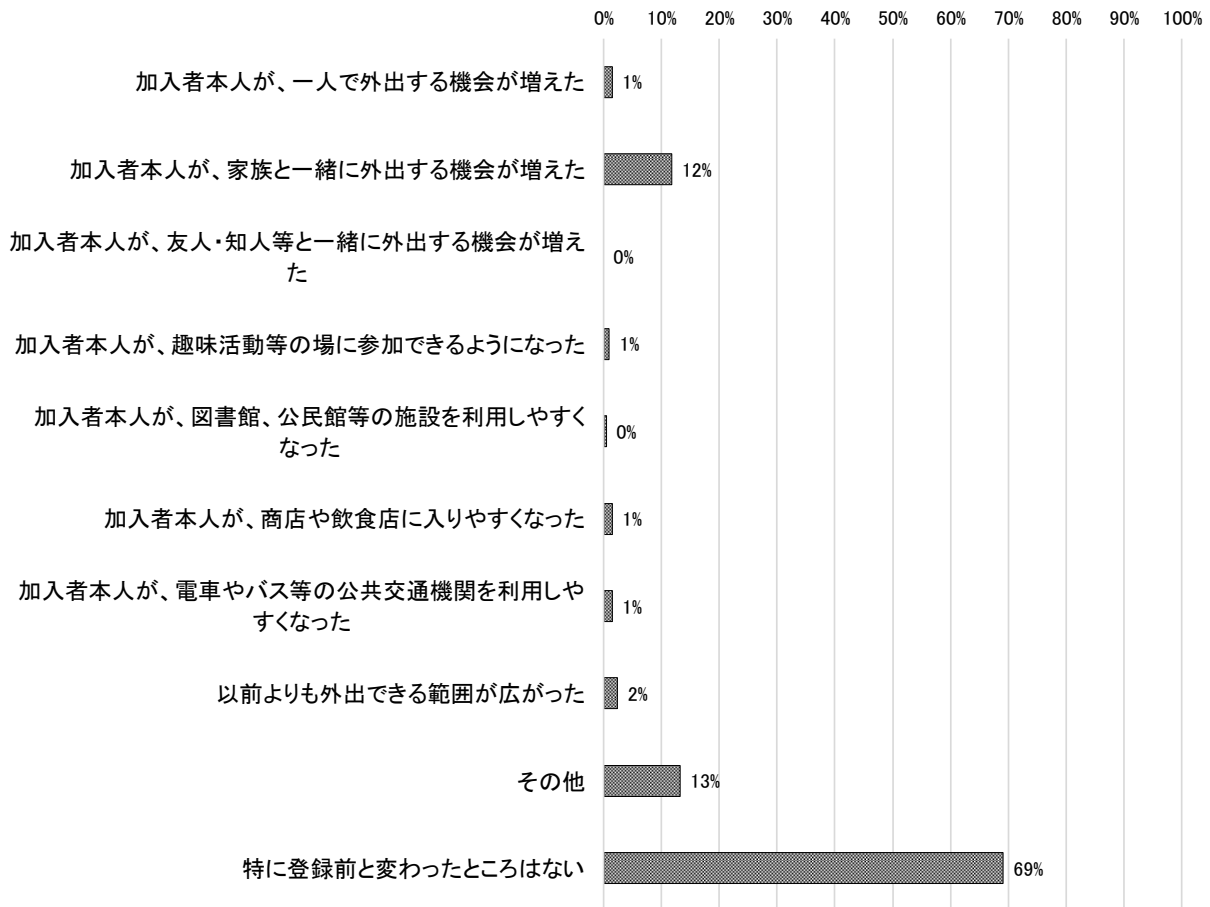


その他(気持ちについて変化があったとき、その内容)(自由記述)
1人での外出はしなくなった。(4件)
1人での外出は望まないが、万一1人で外出した際の不安は解消した。(2件)
万が一、人に迷惑をかけてしまうような状況になった時、賠償していただけると思うと不安が和らいだ。
GPSの無い時はどこをさがしているのか不安でいっぱいでしたがこのお陰ですぐに探せて本当に感謝です。大和市は全国でいち早く取り取組まれ素晴らしい！！
何かが起きた時の対処のしかたがわかりませんでしたので、登録後は安心して暮らせます。
寒くなって1人で外出することは減ったが、暖かくなると心配。
一人で外出してしまっても居場所がわかる時は安心できる。
安心感が増した。

問 16 個人賠償責任保険事業に登録された後の行動の変化についてお答えください(当てはまるもの全てに○)

◇ 「特に登録前と変わったところはない」が 69%であり、実際に行動変容には至っていない本人・家族が多い。「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増えた」(12%)、「加入者本人が、趣味活動等の場に参加できるようになった」(1%)、「加入者本人が、商店や飲食店に入りやすくなった」(1%)といった、行動変容が見られたのは一部である。

(N=204)



その他(行動について変化があったとき、その内容)(自由記述)
外出しなくなった(できなくなった)。(12件)
一人での外出はしないようにしている。(3件)
デイサービス利用に消極的だったが、見学に行ってくれたり、実際にデイを利用するようになった。
デイサービスやショートに参加できるようになった。
近くの公園に安心して出かけ散歩をするようになっている。
家族が多少でも不安が和らぎ、1人で外出させることに対して、(不安はあるが)送り出せるようになった。加入者本人も快く送り出してもらえるようになった。
外出の際一瞬も手を離せなかったがほんの少しながら安心できるようになりました。
家族が安心できました。
はいかいの心配はありますが、他の方達に迷惑かけた時の負担がへりました。
本人もすぐに迎えに来てくれるという安心感があったように思います。私達はその時その時に人の温かさに見守られました。
近況、要介護3に変化し、1人外出不可となりGPS返却を申し出た。現在は自宅で、近所を2人で散歩しています(20分ほど)。
本人に同伴していました。その後施設にお世話になることにしました。
春になって、1人で外出機会が増えるのが心配。

資料4: 認知症高齢者の家族向け Web アンケート調査

(1) 調査票

問1 認知症の方ご本人と、あなたご自身(回答者)の関係をお答えください。(単一回答)

1	配偶者(妻・夫)
2	子(息子・娘)
3	兄弟・姉妹
4	おい・めい・孫
5	その他

問2 認知症の方ご本人の年齢をお答えください。(単一回答)

1	64歳以下
2	65～74歳
3	75～84歳
4	85歳以上

問3 認知症の方ご本人の性別をお答えください。(単一回答)

1	男性
2	女性

問4 認知症の方ご本人の主な生活場所をお答えください。(単一回答)

1	自宅(1人暮らし)
2	自宅(夫婦2人)
3	自宅(親子・兄弟など2人)
4	自宅(家族3人以上)
5	グループホーム
6	有料老人ホーム(介護付き)
7	有料老人ホーム(住宅型)
8	特別養護老人ホーム
9	老人保健施設
10	サービス付き高齢者向け住宅
11	その他

問5 認知症の方ご本人と同居していますか。(単一回答)

1	同居している
2	別居している

問6 認知症の方ご本人の日常生活の自立度について、最も近いものをお選びください。(単一回答)

1	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している
2	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる
3	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする
4	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする
5	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

問7 認知症の方ご本人の外出の状況について、最も近いものをお選びください。(単一回答)

1	軽度の認知障害はあるものの、一人で外出するなど、これまでとあまり変わらない生活を送っている
2	認知症が進行し、一人で外出することは難しいが、家族や介護職員等の付き添いがあれば、外出は可能
3	認知症や身体機能の低下が進み、通院や介護サービスの利用等必要な外出以外は、ほぼ出歩かない生活を送っている
4	その他

問8 認知症の方ご本人が、これまでに行方不明や道に迷われたことがあれば、その頻度として一番近いものを、次から選んでお答えください。(単一回答)

1	週に数回以上
2	週に1回程度
3	月に1回程度
4	半年から1年に1回程度
5	これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない
6	その他
7	わからない

問9 認知症の方ご本人が、これまでに次のようなトラブルに遭われた経験はありますか。(複数回答可)

1	他人の物を壊す・汚すなどしてしまったことがある
2	他人とうまくコミュニケーションが取れずトラブルを起こしたことがある
3	商店や飲食店で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある
4	図書館や公民館などの施設で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある
5	公共交通機関で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある
6	交通事故を起こしたことがある
7	交通事故は起こしていないが、その危険を感じたことがある
8	交通事故の被害に遭ったことがある
9	交通事故の被害に遭ったことはないが、その危険を感じたことがある
10	家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある
11	その他

※回答者に対しては以下の文章を提示し、個人賠償責任保険事業について説明。

【個人賠償責任保険事業についての説明】

認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が外出時に他人のものを破損してしまう、交通事故に遭う等の事故やトラブルが増加していることを受け、全国の自治体(市区町村)の一部では、そうした事故やトラブルへの補償を受けられる「個人賠償責任保険」等の加入補助を行っています。

そうした自治体では、認知症高齢者の方が、事前に保険事業への加入登録を行うことで、「買い物中に商品を壊した」「自転車で通行人にケガをさせた」「電車等の事故に巻き込まれた」等のトラブルが起き、認知症の人やその家族等が賠償責任を負ったときに補償される仕組みとなっています。

■自治体による個人賠償責任保険事業の概要(例)

対象者:認知症の診断を受けた高齢者

補償内容:賠償責任補償…日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりして
法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる

補償金額:最大1億円程度

加入条件:自治体が行う認知症高齢者見守り事業への登録

費用負担:無料、あるいは年間千円～数千円程度の自己負担

問 10 前述のような、自治体による認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業について知っていますか。(単一回答)

1	知っており、住んでいる自治体で事業が行われているので、加入している
2	知っており、住んでいる自治体で事業が行われているが、加入していない
3	知っているが、住んでいる自治体で事業が行われていないので、加入していない
4	知っているが、住んでいる自治体で事業が行われているか分からず、加入していない
5	知らず、加入もしていない

【居住する自治体の個人賠償責任保険事業に加入している人】

問 11 認知症の方ご本人がお住いの自治体名(保険事業を行っている自治体名)をお答えください。(自由回答)

問 12 自治体による個人賠償責任保険事業に加入した理由をお聞かせください。(複数回答可)

1	過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルが起きた経験があるから
2	事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができると思ったから
3	安心して外出させたいと思ったから
4	明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと思ったから
5	自己負担がない、あるいは低額だから
6	その他

問 13 自治体による個人賠償責任保険事業をどのように知りましたか。(複数回答可)

1	市のPR(広報紙, ポスター, 郵送物など)を見て
2	新聞やテレビ等に取り上げられた情報を見て
3	個人賠償責任保険事業に登録された方、またはそのご家族からの情報提供
4	かかりつけ医からの情報提供
5	市や医師会などが開催する市民講座等
6	ケアマネジャーからの情報提供
7	地域包括支援センターからの情報提供
8	医療機関からの情報提供
9	ご近所の方・知人などからの情報提供
10	その他

【居住する自治体で個人賠償責任保険が行われているが加入していない人】

問 14 自治体による個人賠償責任保険事業に加入していない理由をお聞かせください。(複数回答可)

1	個人賠償責任保険については、個人で既に加入しているから
2	本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから
3	本人が「認知症高齢者」として扱われることを嫌がるから
4	保険加入にあたり、事前に自治体が行う認知症高齢者見守り事業へ登録することに抵抗があるから
5	保険料の一部を支払うのは負担だから
6	その他

【居住する自治体で個人賠償責任保険事業が行われていない・当事業を知らない人】

問 15 認知症の方ご本人が住んでいる自治体で、前述のような認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の加入補助が行われたら、加入したいと思いますか。(単一回答)

1	加入したい
2	加入したくない

問 16 前問で「加入したい」と回答した理由をお聞かせください。(複数回答可)

1	過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルが起きた経験があるから
2	事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができると思ったから
3	安心して外出させたいと思ったから
4	明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと思ったから
5	その他

問 17 自治体による個人賠償責任保険事業の費用負担について、お考えをお聞かせください。(単一回答)

1	無料(全額自治体負担)でなければ加入しない
2	一定の自己負担(年間 1,000 円～数千円)があっても加入したい

問 18 加入した場合、認知症の方ご本人とご家族にとって、どのような効果(気持ちの変化)が期待されますか。(複数回答可)

1	加入者本人が、事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して外出できるようになる
2	加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになる
3	加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、加入者一人の外出であっても安心して送り出すことができるようになる
4	その他(期待される気持ちの変化があればその内容)
5	加入前と特に変わることはない

問 19 加入した場合、認知症の方ご本人とご家族にとって、どのような行動の変化が起きると考えられますか。(複数回答可)

1	加入者本人が、一人で外出する機会が増える
2	加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増える
3	加入者本人が、友人・知人等と一緒に外出する機会が増える
4	加入者本人が、趣味活動等の場に参加できるようになる
5	加入者本人が、図書館、公民館等の施設を利用しやすくなる
6	加入者本人が、商店や飲食店に入りやすくなる
7	加入者本人が、電車やバス等の公共交通機関を利用しやすくなる
8	加入前と比べて、外出できる範囲が広がる
9	その他(行動について変化があると予想される内容)
10	加入前と特に変わることはない

問 20 前問で「加入したくない」と回答した理由をお聞かせください。(複数回答可)

1	個人賠償責任保険については、個人で既に加しているから
2	本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから
3	本人が「認知症高齢者」として扱われることを嫌がるから
4	保険加入にあたり、事前に自治体が行う認知症高齢者見守り事業への登録することに抵抗があるから
5	費用の一部を支払うのは負担だから
6	その他

問 21 今後、認知症の方ご本人にとって、どのような支援やサービスがあれば、日々の生活がより暮らしやすくなると思いますか。(複数回答可)

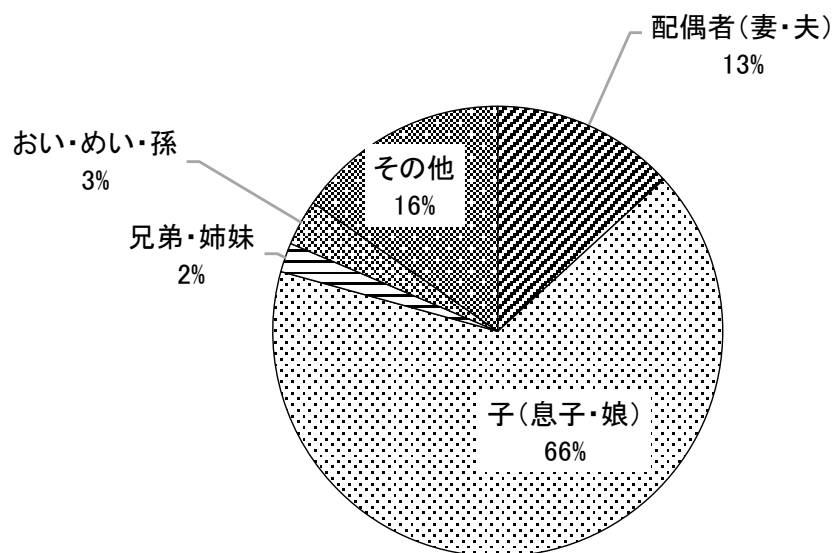
1	認知症に関する相談窓口(生活や医療に関する相談)
2	法律や財務に関する相談窓口
3	認知症の初期段階や軽度認知障害(MCI)と診断された方でも利用できるサービスの紹介
4	認知機能や生活の改善につながるような活動機会の紹介
5	認知症の方ご本人や家族、地域で支援する方が一緒に交流できる場の充実
6	認知症の方ご本人同士が交流できる場の充実
7	認知症の方ご本人の住居での見守りや外出の際の付き添い等の支援
8	認知症の方ご本人の就労に関する支援
9	その他
10	特になし

(2) 調査結果

① 認知症高齢者本人の生活状況について

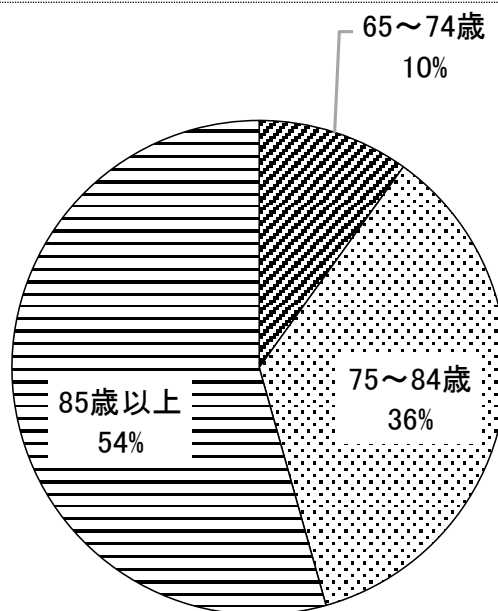
問1 認知症の方ご本人と、あなたご自身(回答者)の関係をお答えください。(n=333)

◇ 回答者は子(息子・娘)が最も多く66%、次いで配偶者(妻・夫)が13%である。



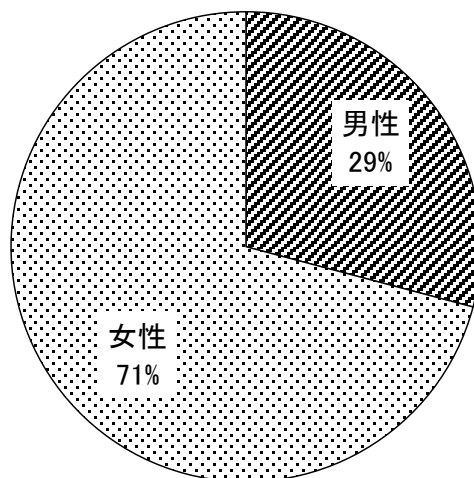
問2 認知症の方ご本人の年齢をお答えください。(n=333)

◇ 最も多いのは85歳以上で54%、次いで75～84歳が36%、65～74歳が10%である。



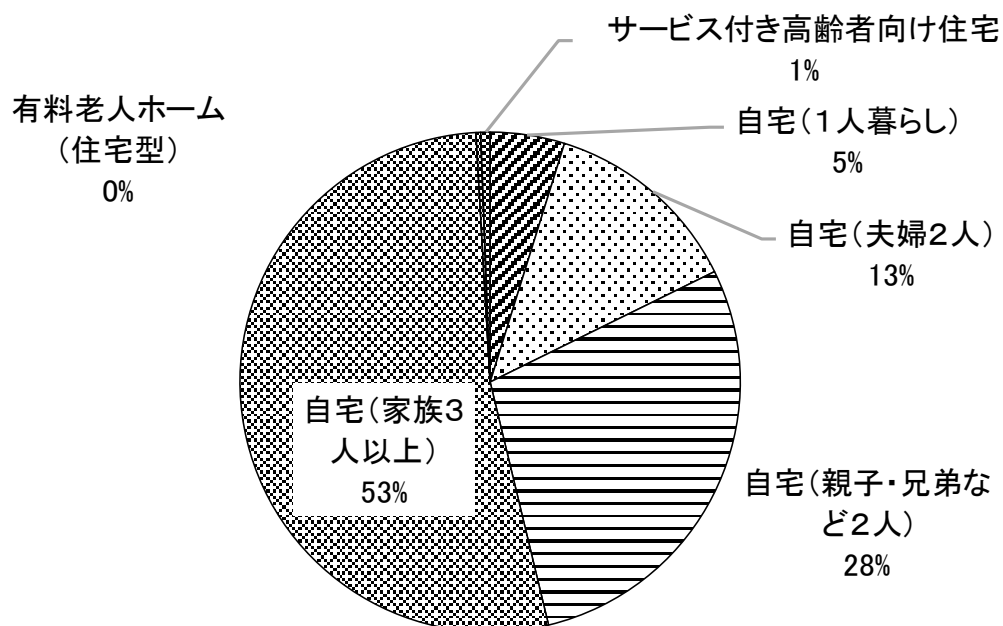
問3 認知症の方ご本人の性別をお答えください。(n=333)

◇ 女性が71%、男性が29%。



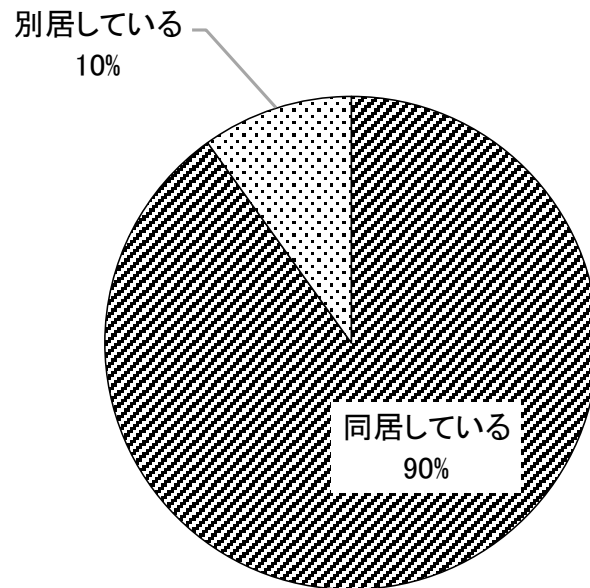
問4 認知症の方ご本人の主な生活場所をお答えください。(n=333)

◇ 自宅で2名以上で暮らしている人が全体の94%を占める。自宅で一人暮らしをする人は5%。



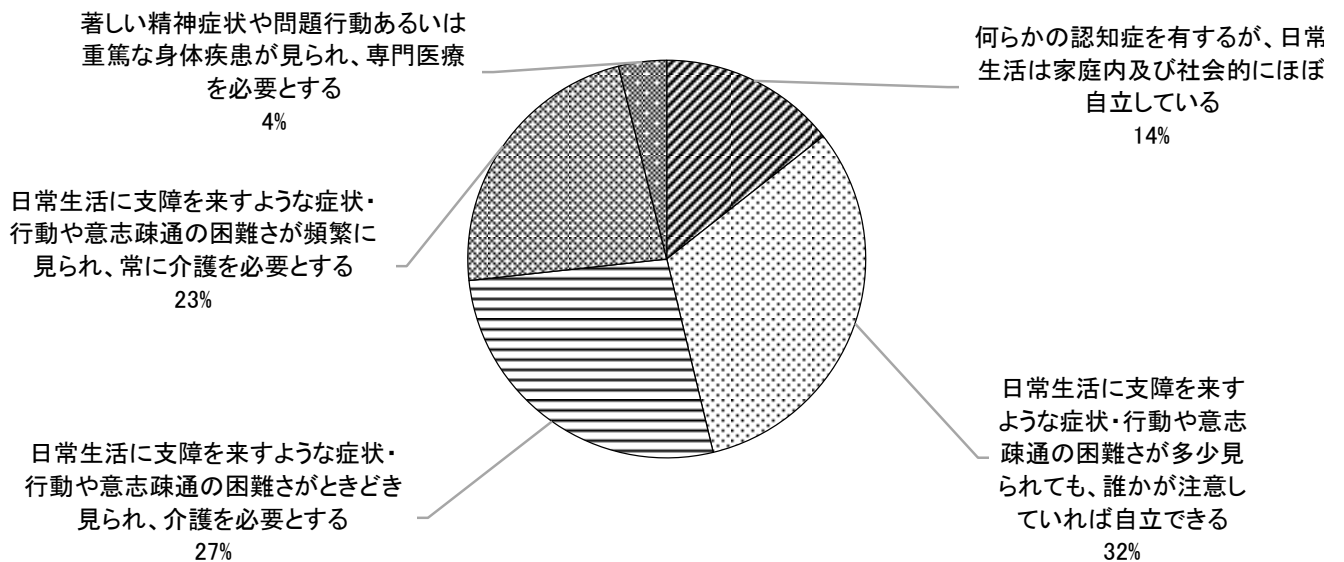
問5 認知症の方ご本人と同居していますか。(n=333)

◇ 「同居している」との回答が90%と大部分を占めた。



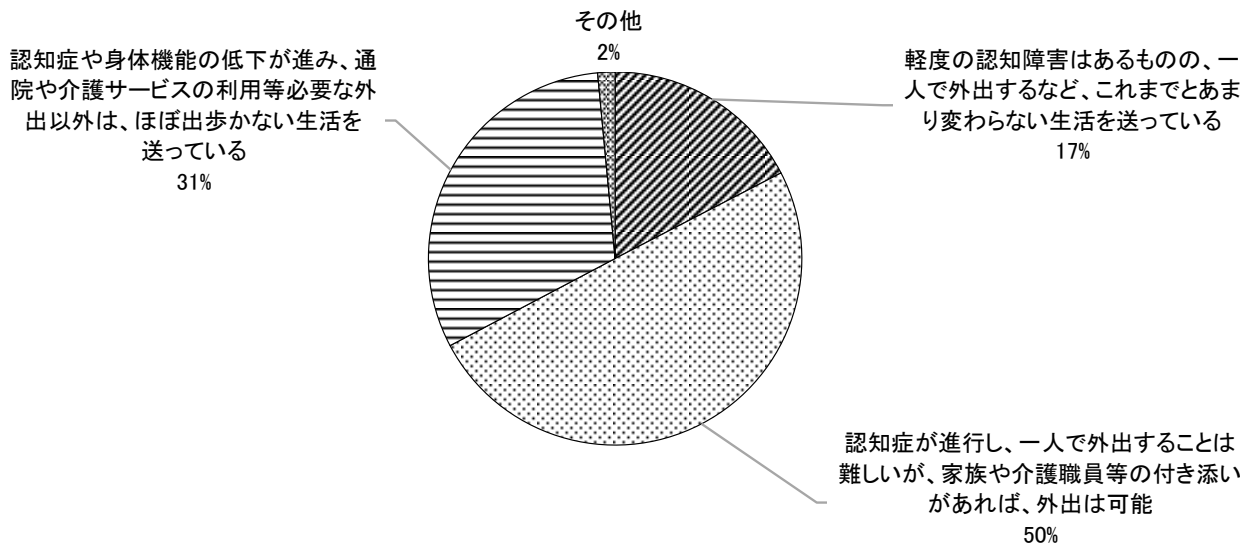
問6 認知症の方ご本人の日常生活の自立度について、最も近いものをお選びください。(n=333)

◇ 日常生活の自立度についてはばらつきがみられた。



問7 認知症の方ご本人の外出の状況について、最も近いものをお選びください。(n=333)

◇ 「認知症が進行し、一人で外出することは難しいが、家族や介護職員等の付き添いがあれば、外出は可能」という回答が50%と最も多かった。年齢が上がるにつれて、ほぼ出歩かない生活を送っている人の割合が増える。



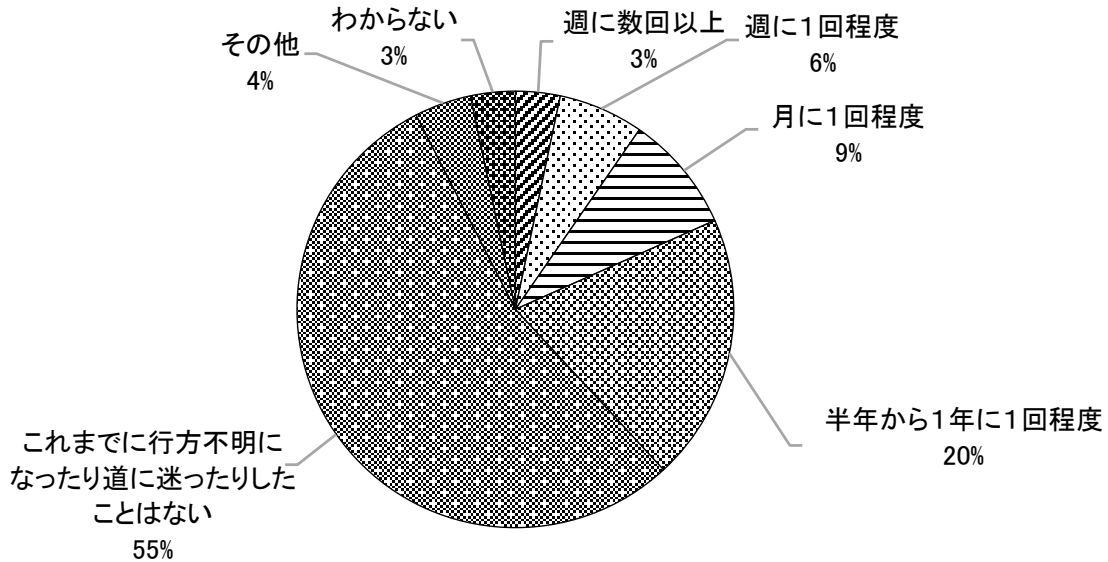
<年齢別クロス集計>

- 軽度の認知障害はあるものの、一人で外出するなど、これまでとあまり変わらない生活を送っている
- ▨ 認知症が進行し、一人で外出することは難しいが、家族や介護職員等の付き添いがあれば、外出は可能
- ▩ 認知症や身体機能の低下が進み、通院や介護サービスの利用等必要な外出以外は、ほぼ出歩かない生活を送っている

		n=	%			
全体		(333)	17	50	31	2
	65～74歳	(33)	27	55	18	0
	75～84歳	(119)	20	59	18	3
	85歳以上	(181)	14	43	42	1

問8 認知症の方ご本人が、これまでに行方不明や道に迷われたことがあれば、その頻度として一番近いものを、次から選んでお答えください。(n=333)

◇ 「これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない」という回答が 55%と最も多かった。年齢別では、比較的若い人ほど直近1年以内に行方不明になった経験がある人が多いことが分かる。



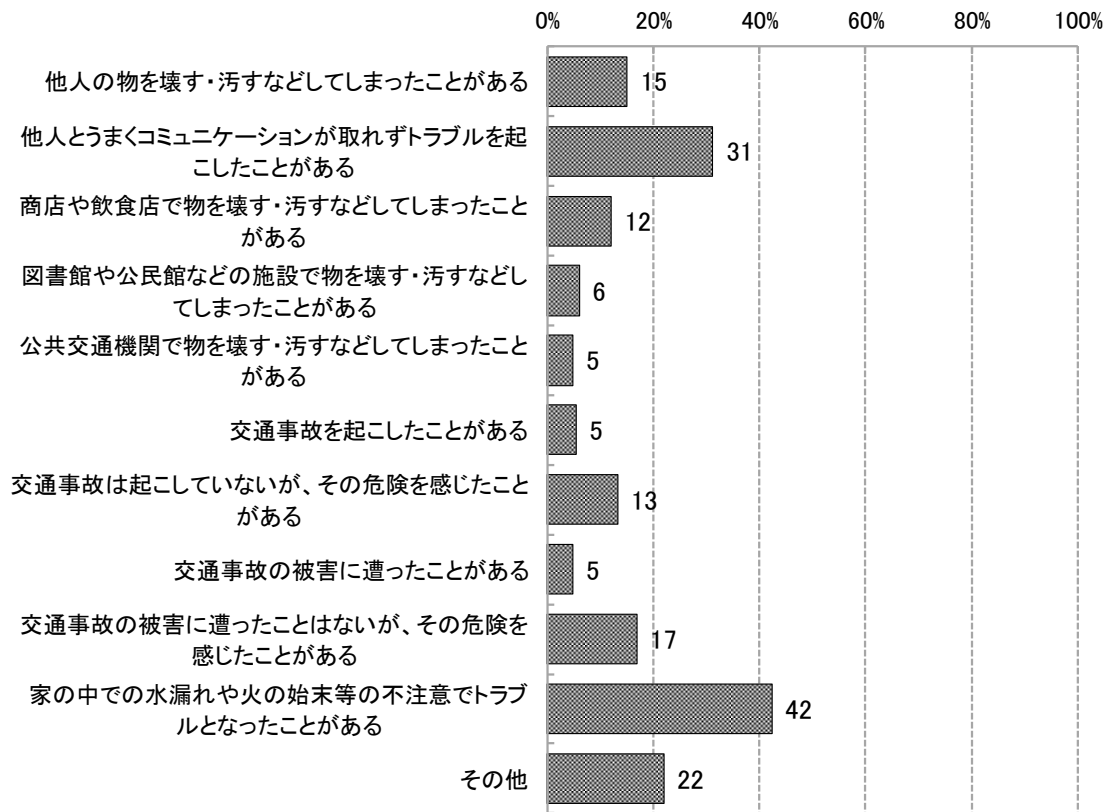
< 年齢別クロス集計 >

- 週に数回以上
- ▨ 週に1回程度
- ▩ 月に1回程度
- ▧ 半年から1年に1回程度
- これまでに行方不明になったり道に迷ったりしたことはない
- その他
- ▤ わからない

		n=	(%)						
全体		(333)	3	6	9	20	54	4	3
	65～74歳	(33)	9	21	12	18	30	3	6
	75～84歳	(119)	5	9	11	24	45	3	3
	85歳以上	(181)	7	18	65	6	20		

問9 認知症の方ご本人が、これまでに次のようなトラブルに遭われた経験はありますか。(n=333)

◇ 「家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある」が最も多く 42%、次いで「他人とうまくコミュニケーションが取れずトラブルを起こしたことがある」が 31%。外出時のトラブルは年齢の若い層の方が多いいことが分かる。



< 年齢別クロス集計 >

	n=	他人の物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	他人とうまくコミュニケーションが取れずトラブルを起こしたことがある	商店や飲食店で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	図書館や公民館などの施設で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	公共交通機関で物を壊す・汚すなどしてしまったことがある	交通事故を起こしたことがある	交通事故は起こしていないが、その危険を感じたことがある	交通事故の被害に遭ったことがある	交通事故の被害に遭ったことはないが、その危険を感じたことがある	家の中での水漏れや火の始末等の不注意でトラブルとなったことがある	その他
全体	(333)	15%	31%	12%	6%	5%	5%	13%	5%	17%	42%	22%
65～74歳	(33)	24%	33%	30%	18%	9%	15%	21%	12%	6%	33%	12%
75～84歳	(119)	21%	35%	17%	8%	7%	5%	15%	4%	19%	37%	22%
85歳以上	(181)	9%	28%	6%	2%	3%	4%	10%	4%	17%	48%	24%

自由回答
スーパーマーケットの駐車場でどこにとめたか分からなくなったことがある
自転車をどこに置いたかわからなくなったことがある
公衆浴場で自分の服がわからなくなった
歩道でバランスを崩し転んでケガをした
室内での転倒によるケガが多い
特になし(寝たきり・車いす生活などで自力で動けない場合を含む)

②自治体による認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の認知度及び加入意向等について

※回答者に対しては以下の文章を提示し、個人賠償責任保険事業について説明。

【個人賠償責任保険事業についての説明】

認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が外出時に他人のものを破損してしまう、交通事故に遭う等の事故やトラブルが増加していることを受け、全国の自治体(市区町村)の一部では、そうした事故やトラブルへの補償を受けられる「個人賠償責任保険」等の加入補助を行っています。

そうした自治体では、認知症高齢者の方が、事前に保険事業への加入登録を行うことで、「買い物中に商品を壊した」「自転車で通行人にケガをさせた」「電車等の事故に巻き込まれた」等のトラブルが起き、認知症の人やその家族等が賠償責任を負ったときに補償される仕組みとなっています。

■自治体による個人賠償責任保険事業の概要(例)

対象者:認知症の診断を受けた高齢者

補償内容:賠償責任補償…日常生活で他人に怪我をさせたり、他人の財物を壊したりして

法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われる

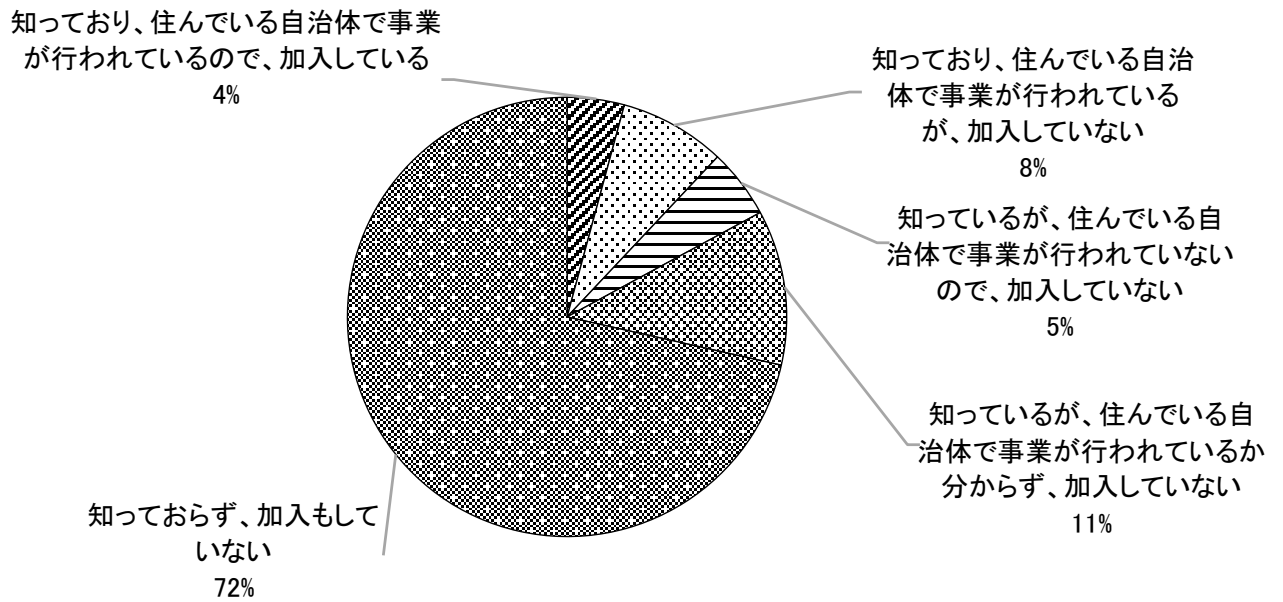
補償金額:最大1億円程度

加入条件:自治体が行う認知症高齢者見守り事業への登録

費用負担:無料、あるいは年間千円～数千円程度の自己負担

問 10 前述のような、自治体による認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業について知っていますか。(n=333)

◇ 当該事業について知っている人は全体の 28%であり、72%の人が「知っておらず、加入もしていない」と回答。



< 年齢別クロス集計 >

- 知っており、住んでいる自治体で事業が行われているので、加入している
- ▨ 知っており、住んでいる自治体で事業が行われているが、加入していない
- ▩ 知っているが、住んでいる自治体で事業が行われていないので、加入していない
- ▧ 知っているが、住んでいる自治体で事業が行われているか分からず、加入していない
- 知っておらず、加入もしていない

		n=	%				
全体		(333)	4	8	5	11	71
65～74歳	(33)	12	18	15	9	45	
75～84歳	(119)	6	10	3	13	68	
85歳以上	(181)	4	4	11		78	

【居住する自治体の個人賠償責任保険事業に加入している人】

問 11 認知症の方ご本人がお住いの自治体名(保険事業を行っている自治体名)をお答えください。

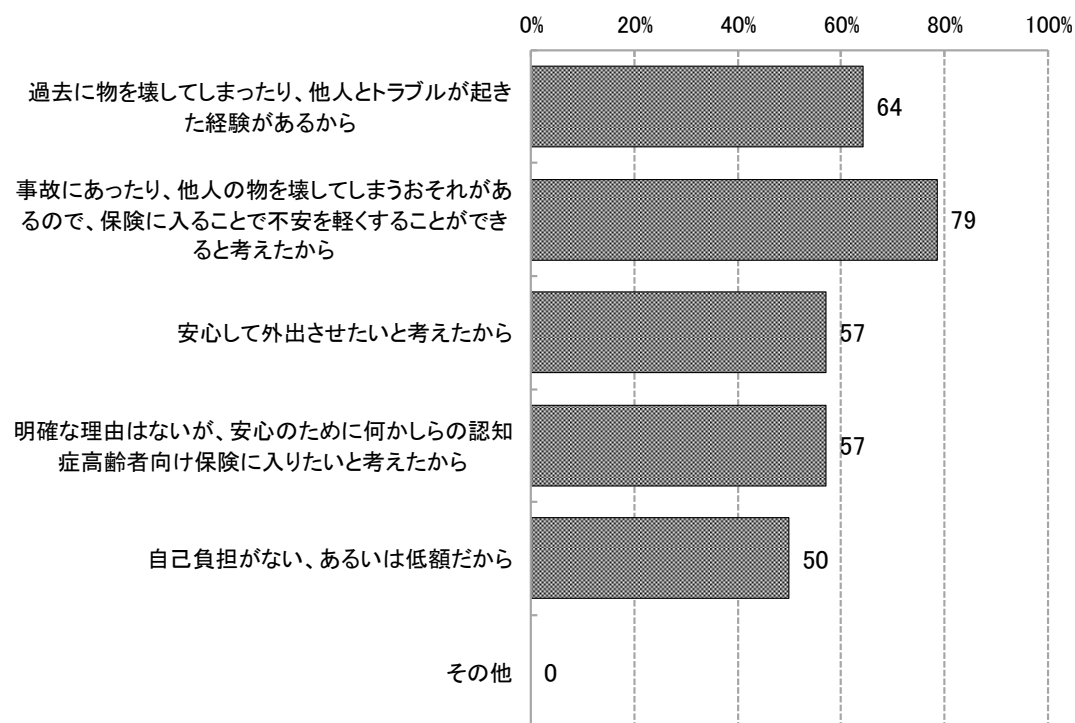
(n=14)

◇ 個別の都道府県名・自治体名は以下の通り。

自由回答
岩手県奥州市
神奈川県
神奈川県茅ヶ崎市
新潟県新潟市
愛知県
愛知県一宮市
京都府
広島県
福岡県福岡市

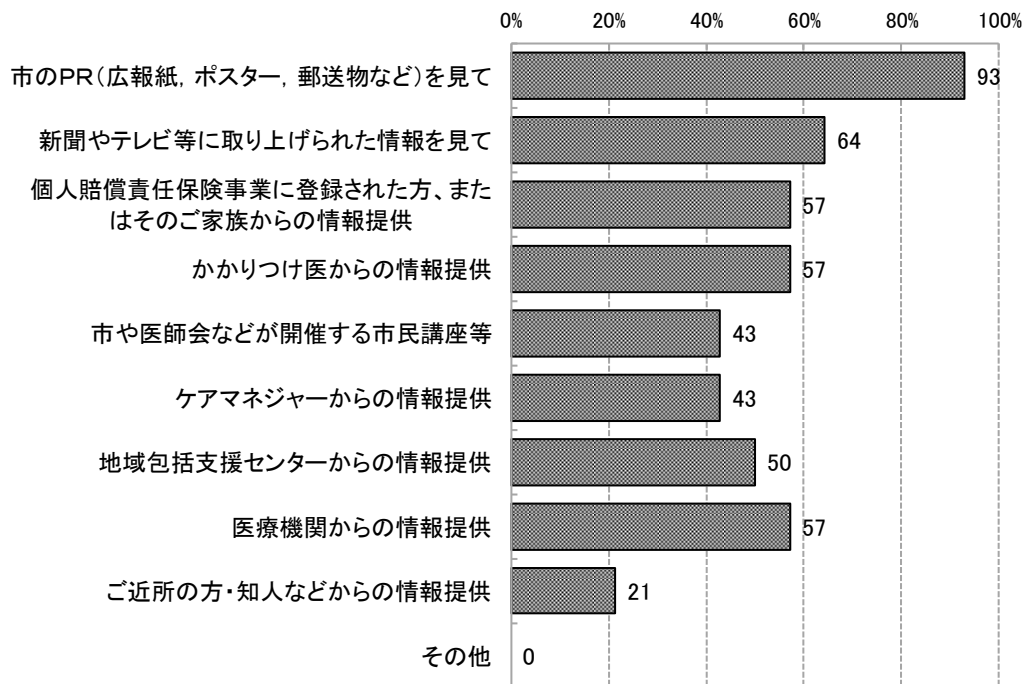
問 12 自治体による個人賠償責任保険事業に加入した理由をお聞かせください。(n=14)

◇ 「事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽減することができる」との回答が最も多く79%。他の選択肢についても50%以上の回答者が選択。



問 13 自治体による個人賠償責任保険事業をどのように知りましたか。(n=14)

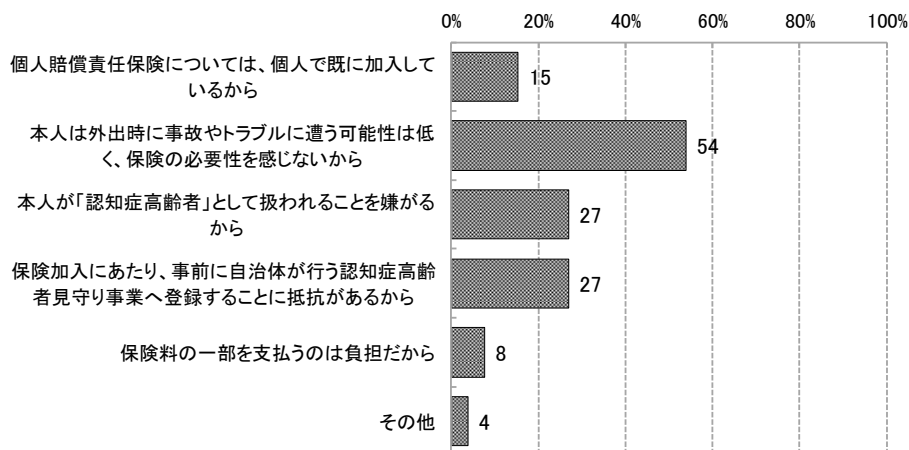
◇ 「市のPR(広報紙, ポスター, 郵送物など)を見て」という回答が最も多く93%。



【居住する自治体で個人賠償責任保険が行われているが加入していない人】

問 14 自治体による個人賠償責任保険事業に加入していない理由をお聞かせください。(n=26)

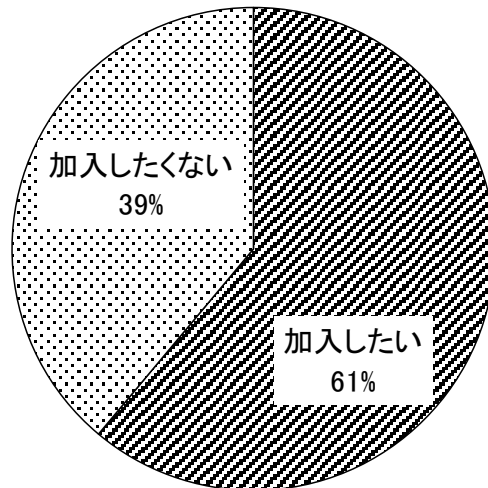
◇ 「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから」という回答が最も多く54%。



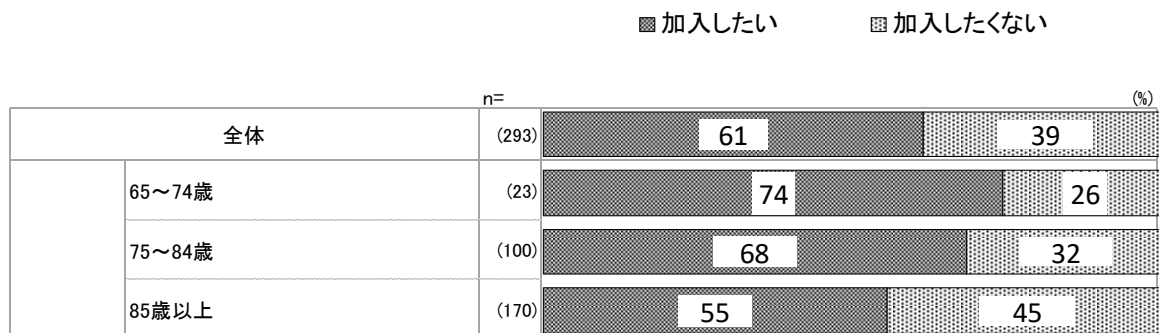
【居住する自治体で個人賠償責任保険事業が行われていない・当事業を知らない人】

問 15 認知症の方ご本人が住んでいる自治体で、前述のような認知症高齢者向けの個人賠償責任保険事業の加入補助が行われたら、加入したいと思いますか。(n=293)

◇ 「加入したい」と回答したい人が61%、「加入したくない」と回答した人が39%。年齢別でみると、若い層ほど加入意向が高い傾向にある。

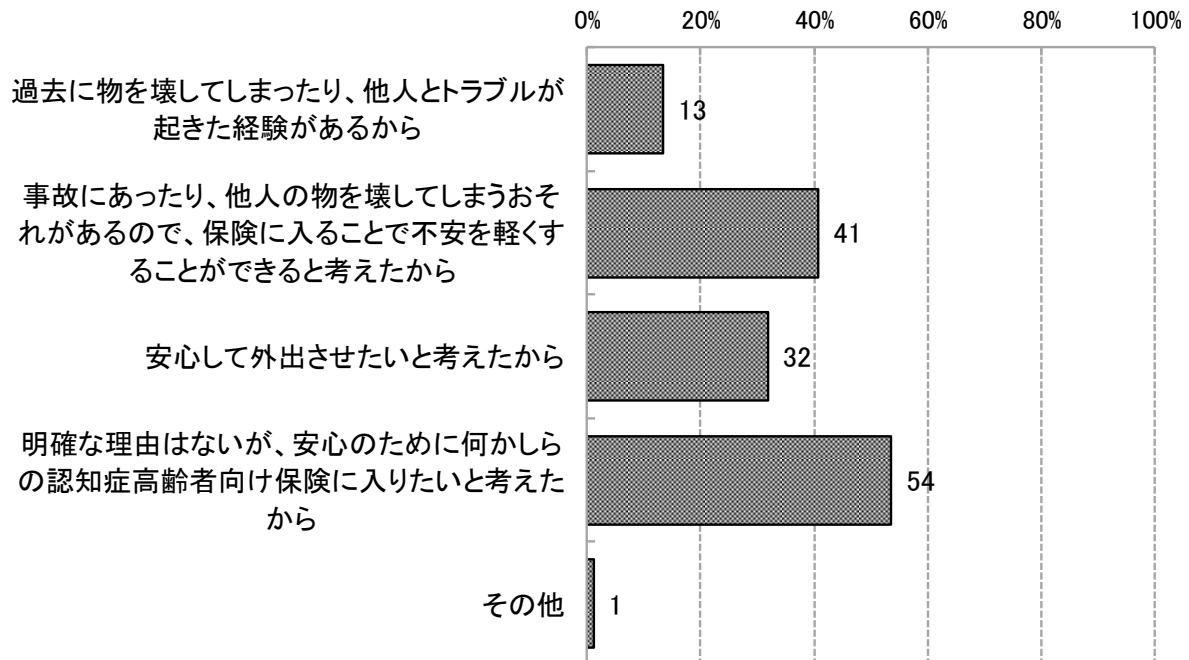


<年齢別クロス集計>



問 16 前問で「加入したい」と回答した理由をお聞かせください。(n=179)

◇ 「明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと考えたから」が最も多く 54%、次いで「事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができる」と考えたから」が 41%。

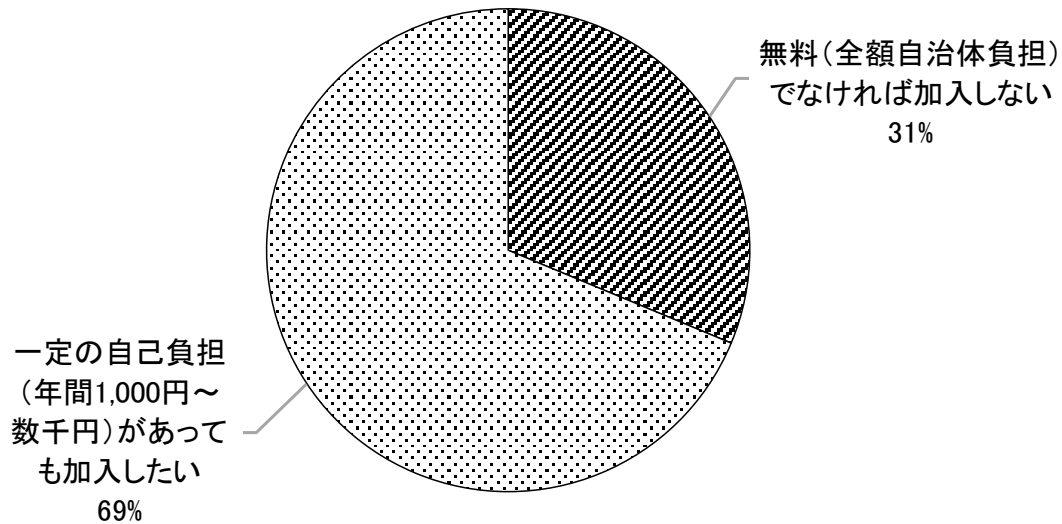


< 年齢別クロス集計 >

		過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルが起きた経験があるから	事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くすることができる」と考えたから	安心して外出させたいと考えたから	明確な理由はないが、安心のために何かしらの認知症高齢者向け保険に入りたいと考えたから	その他	
全体		(179)	13%	41%	32%	54%	1%
65～74歳	(17)	12%	65%	29%	29%	0%	
75～84歳	(68)	15%	49%	40%	46%	3%	
85歳以上	(94)	13%	31%	27%	64%	0%	

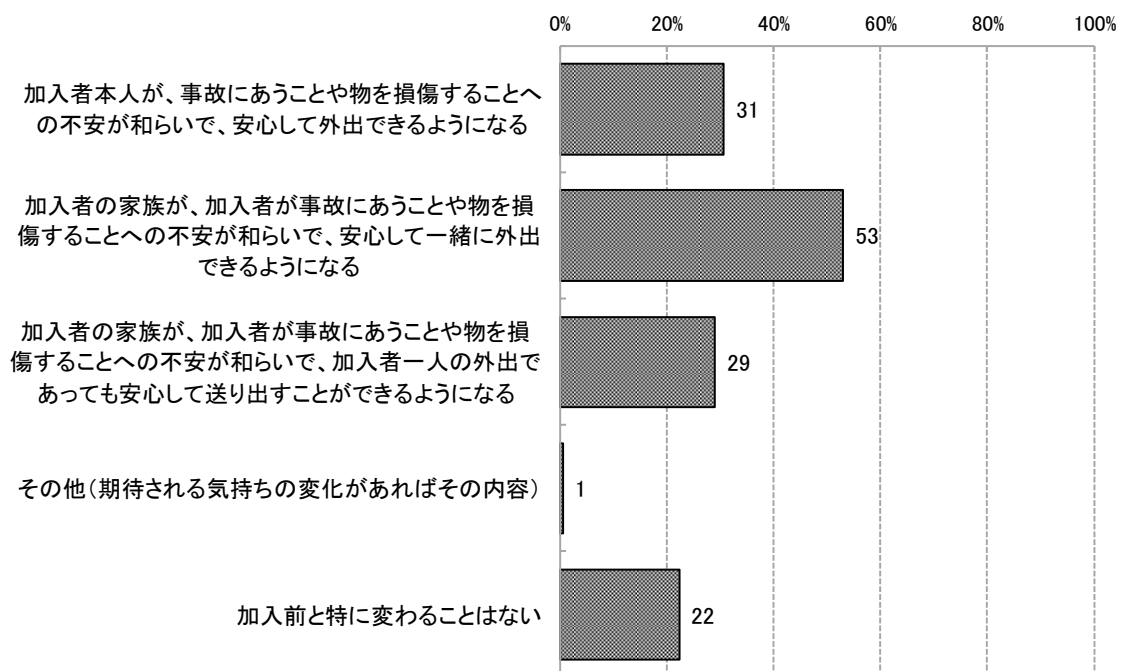
問 17 自治体による個人賠償責任保険事業の費用負担について、お考えをお聞かせください。(n=179)

◇ 「一定の自己負担(年間 1,000 円～数千円)があっても加入したい」と回答した人が 69%と高い割合。一方、「無料(全額自治体負担)でなければ加入しない」という回答は 31%。



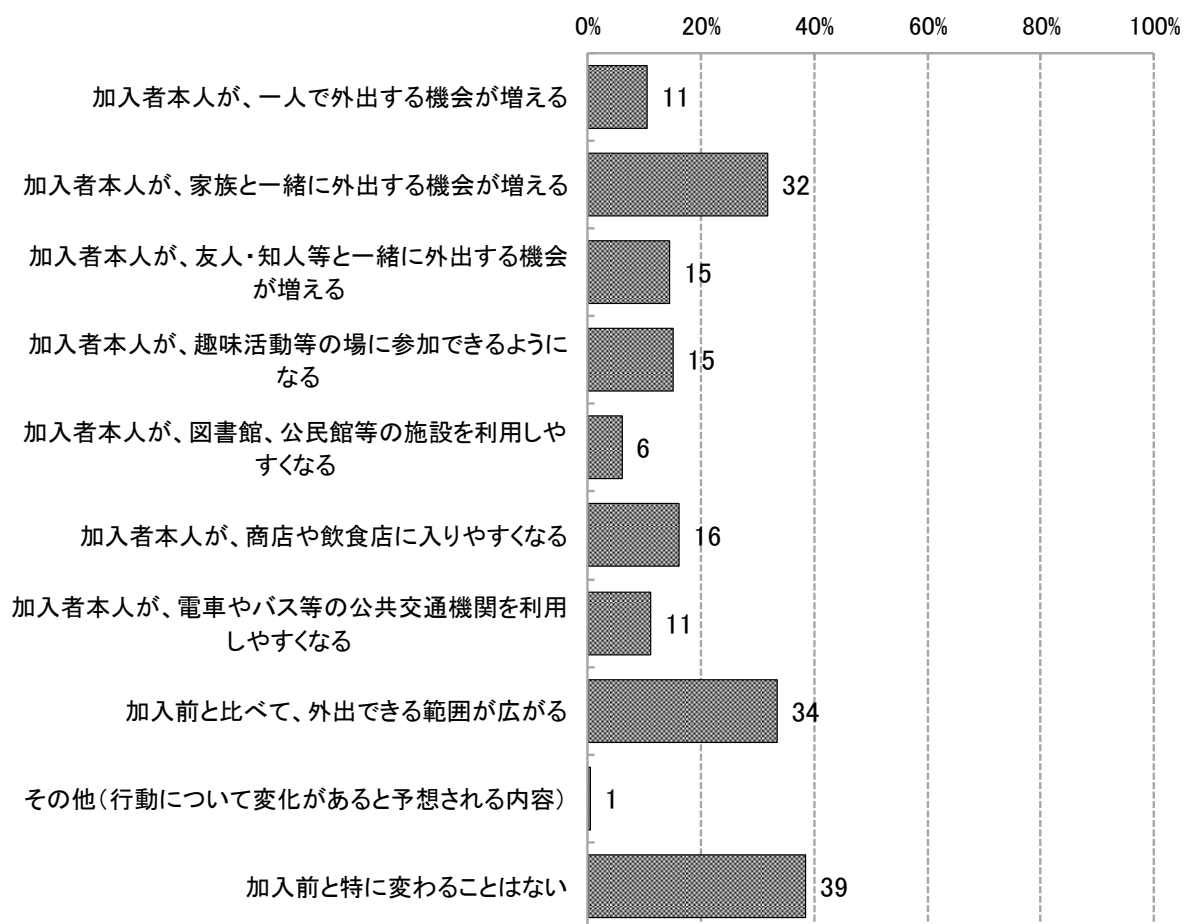
問 18 加入した場合、認知症の方ご本人とご家族にとって、どのような効果(気持ちの変化)が期待されますか。(n=179)

◇ 「加入者の家族が、加入者が事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して一緒に外出できるようになる」という回答が最も多く 53%。



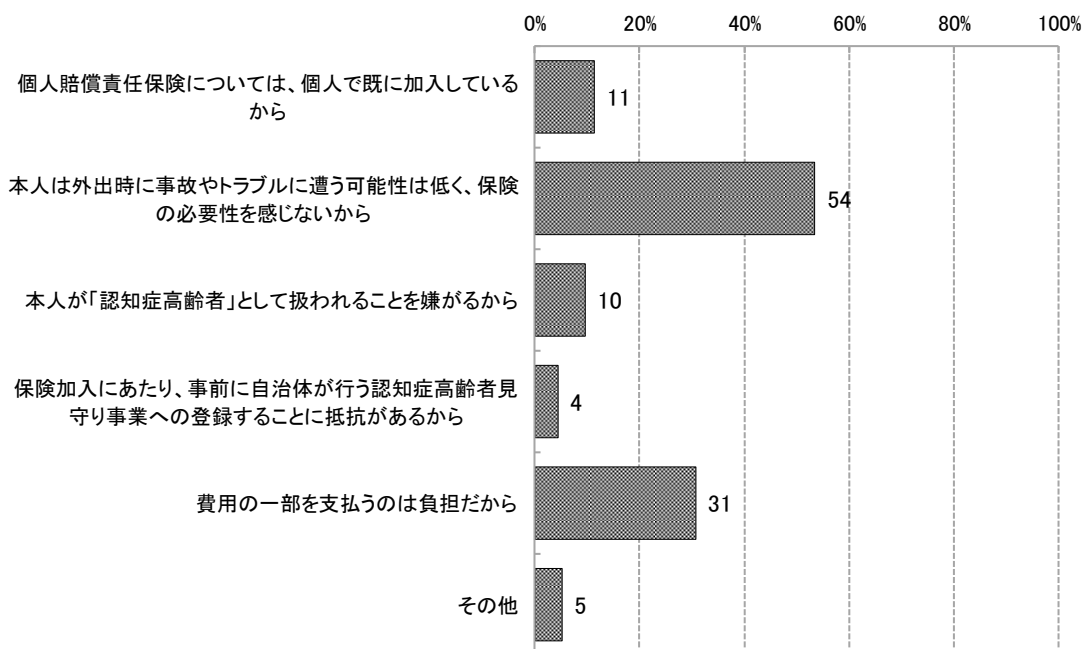
問 19 加入した場合、認知症の方ご本人とご家族にとって、どのような行動の変化が起きると考えられますか。(n=179)

◇ 行動の変化としては「加入前と比べて、外出できる範囲が広がる」が 34%、次いで「加入者本人が、家族と一緒に外出する機会が増える」が 32%。一方で、「加入前と特に変わることはない」という回答も多く 39%。



問 20 前問で「加入したくない」と回答した理由をお聞かせください。(n=114)

◇ 「本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから」が最も高く54%。「個人賠償責任保険については、個人で既に加入しているから」は11%に留まった。



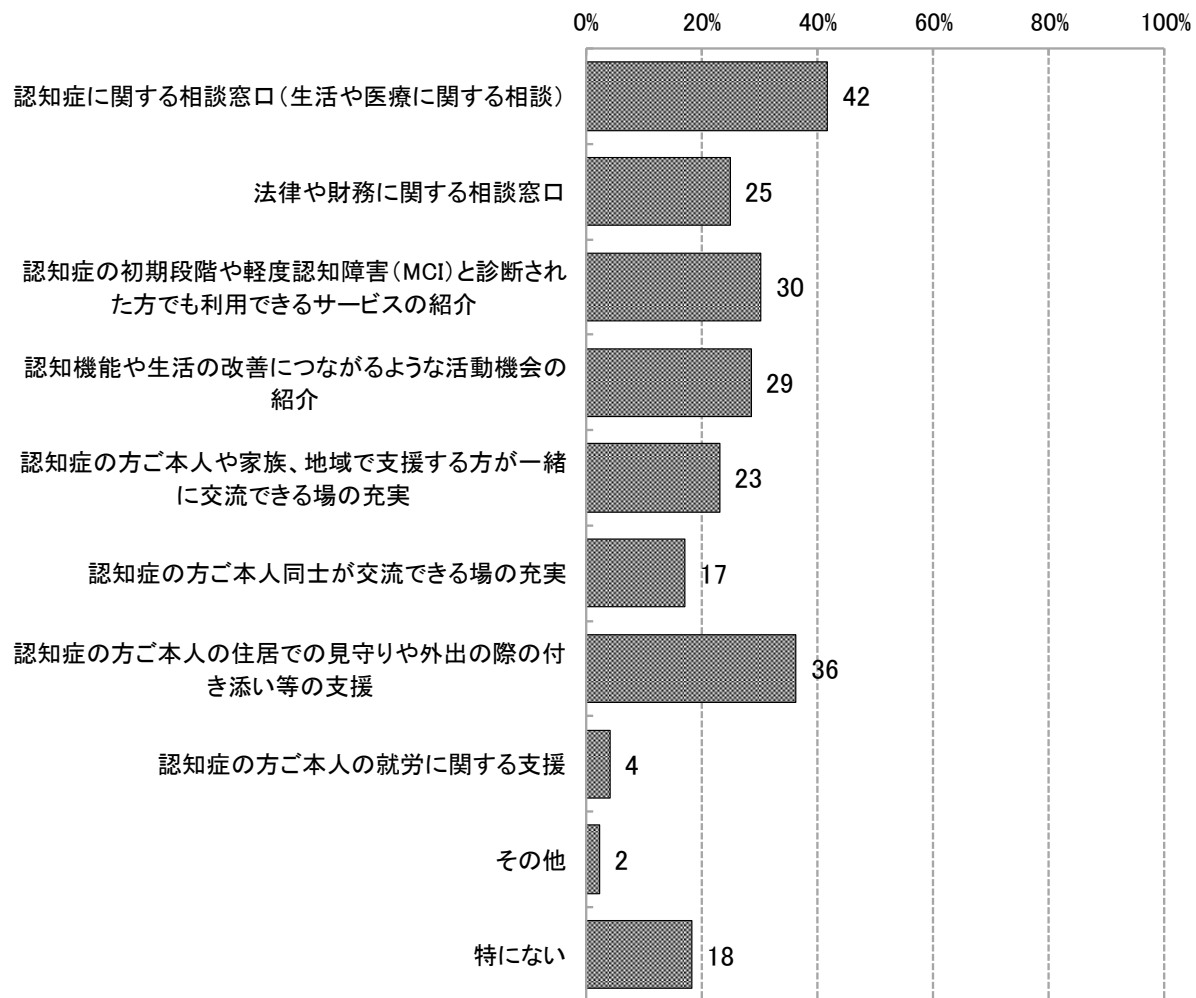
<年齢別クロス集計>

	n=	個人賠償責任保険については、個人で既に加入しているから	本人は外出時に事故やトラブルに遭う可能性は低く、保険の必要性を感じないから	本人が「認知症高齢者」として扱われることを嫌がるから	保険加入にあたり、事前に自治体が行う認知症高齢者見守り事業への登録することに抵抗があるから	費用の一部を支払うのは負担だから	その他
全体	(114)	11%	54%	10%	4%	31%	5%
65～74歳	(6)	17%	50%	0%	33%	17%	0%
75～84歳	(32)	13%	41%	13%	0%	38%	13%
85歳以上	(76)	11%	59%	9%	4%	29%	3%

自由回答
ほとんど歩けない。
外出しない・できない。
特に必要性を感じないから。
一人で行動できないから。

問 21 今後、認知症の方ご本人にとって、どのような支援やサービスがあれば、日々の生活がより暮らしやすくなると思いますか。(n=333)

◇ 「認知症に関する相談窓口(生活や医療に関する相談)」が最も多く 42%、次いで「認知症の方ご本人の住居での見守りや外出の際の付き添い等の支援」が 36%。



自由回答
認知症診断された人専門の総合病院・一か所ですべてが終わり認知症患者に対しての処置も慣れている病院があってほしい。
介護している者への現金給付。
そもそも認知症がある人が支援やサービスについて考えることはできないため、すべて家族が負担をすることになるので、家庭内で介護している家族への直接的な介護手当が最も有効な支援である。
金銭的な援助。
認知症者統一標識設定(盲目白杖のように、左腕に黄色の腕章等)。

【ご参考】回答者属性

性別	N	%
男性	194	58.3
女性	139	41.7
全体	333	100.0

居住地(都道府県)								
	N	%		N	%		N	%
北海道	19	5.7	石川県	6	1.8	岡山県	4	1.2
青森県	5	1.5	福井県	1	0.3	広島県	9	2.7
岩手県	6	1.8	山梨県	1	0.3	山口県	3	0.9
宮城県	3	0.9	長野県	7	2.1	徳島県	0	0.0
秋田県	0	0.0	岐阜県	9	2.7	香川県	3	0.9
山形県	1	0.3	静岡県	9	2.7	愛媛県	2	0.6
福島県	7	2.1	愛知県	19	5.7	高知県	2	0.6
茨城県	7	2.1	三重県	2	0.6	福岡県	21	6.3
栃木県	1	0.3	滋賀県	8	2.4	佐賀県	1	0.3
群馬県	7	2.1	京都府	9	2.7	長崎県	2	0.6
埼玉県	16	4.8	大阪府	25	7.5	熊本県	2	0.6
千葉県	6	1.8	兵庫県	14	4.2	大分県	2	0.6
東京都	45	13.5	奈良県	5	1.5	宮崎県	3	0.9
神奈川県	25	7.5	和歌山県	1	0.3	鹿児島県	3	0.9
新潟県	3	0.9	鳥取県	2	0.6	沖縄県	1	0.3
富山県	1	0.3	島根県	5	1.5	全体	333	100.0

職業					
	N	%		N	%
公務員	9	2.7	自由業	3	0.9
経営者・役員	10	3.0	専業主婦(主夫)	57	17.1
会社員(事務系)	50	15.0	パート・アルバイト	30	9.0
会社員(技術系)	30	9.0	学生	3	0.9
会社員(その他)	21	6.3	その他	11	3.3
自営業	39	11.7	無職	70	21.0
			全体	333	100.0

以上

※本調査研究は、令和2年度老人保健健康増進等事業として実施したものです。

令和2年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

自治体による認知症の人の事故を補償する民間保険への加入支援に
関する調査研究事業

令和3年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL: 03-6833-6300 FAX:03-6833-9480